

大台町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・事務事業編) (案)



三重県 大台町

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 1 計画策定の背景（目的）	1
1. 2 計画の位置づけ	2
第2章 温暖化の現状と国内外の動向	3
2. 1 地球温暖化とは	3
2. 2 地球温暖化の進行が及ぼす影響	4
1 地球温暖化による気候変動	4
2 気候変動による影響	4
2. 3 国際的な動向	7
1 COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）	7
2 IPCC（気候変動政府間パネル）	7
3 カーボンニュートラル	9
2. 4 国内の動向	10
1 方針や計画など	10
2 日本の温室効果ガス削減目標	10
3 地域脱炭素ロードマップ	11
4 三重県の動向	12
5 大台町及び近隣町の動向	12
第3章 大台町の地域特性と課題	13
3. 1 自然的条件	13
1 位置と地勢	13
2 土地利用の状況	14
3 気象	15
3. 2 経済的条件	18
1 産業別就業人口	18
2 産業別生産額等（地域経済循環分析ツールについて）	19
3. 3 社会的条件	20
1 法令等により指定された地域等	20
2 人口・世帯数	29
3 将来人口	29
4 廃棄物	30
5 生活排水処理状況	30
6 交通・運輸	31

3. 4 町民・事業者へのヒアリング調査.....	33
1 ヒアリング（アンケート）結果.....	33
3. 5 大台町の課題.....	42
第4章 区域施策編	45
4. 1 計画期間.....	45
4. 2 長期目標年度.....	45
4. 3 地球温暖化対策.....	45
1 対象とする温室効果ガス.....	45
2 温室効果ガス排出量等.....	45
3 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計.....	50
4 温室効果ガスの吸収量.....	54
4. 4 再生可能エネルギーの導入.....	56
1 再生可能エネルギーとは.....	56
2 再生可能エネルギーの導入状況.....	57
3 再生可能エネルギーのポテンシャル.....	58
4 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの評価.....	67
5 将来のエネルギー消費量の推計.....	68
6 再生可能エネルギー導入目標.....	69
4. 5 将来ビジョン.....	70
1 カーボンニュートラルシナリオ.....	70
2 温室効果ガス削減目標.....	71
3 大台町のカーボンニュートラルに向けた構想.....	72
4 温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策.....	73
4. 6 気候変動の影響と適応策.....	107
1 基本的事項.....	107
2 気候の状況と将来予測.....	108
3 優先的に取り組む気候変動の分野・項目の選定.....	110
4 気候変動適応策.....	110
4. 7 計画の推進.....	118
1 推進体制.....	118
2 進行管理.....	119
3 進捗管理・情報公開.....	119
第5章 事務事業編	120
5. 1 計画改定の趣旨.....	120
1 前計画の目標.....	120
2 目標達成状況.....	120

5. 2 基本的事項.....	121
1 目的.....	121
2 対象とする範囲.....	121
3 対象とする温室効果ガスの種類.....	123
4 計画期間と長期目標.....	123
5. 3 温室効果ガスの排出状況.....	124
1 温室効果ガス総排出量.....	124
2 温室効果ガスの排出量の増減要因.....	126
5. 4 温室効果ガスの排出削減目標.....	127
1 目標設定の考え方.....	127
2 温室効果ガスの排出量削減目標.....	127
5. 5 目標達成に向けた取組.....	128
1 具体的な取組内容.....	128
5. 6 進捗状況の公表.....	131
1 推進体制.....	131
2 点検・評価・見直し体制.....	131
参考資料	132
用語解説.....	132

(本文中で「※」印のある語句について掲載)

第1章 計画の基本的事項

1. 1 計画策定の背景（目的）

産業革命以降、人類は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済発展を続けてきました。その結果、大気中の二酸化炭素などの濃度が増加し、現在の地球温暖化を引き起こしています。地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、洪水や干ばつなどの影響、陸上や海の生態系※への影響、食料生産や健康など、人間の生活や自然環境に様々な影響を与えています。

国内や県内においても、気候変動の影響と考えられる事象が顕在化しつつあり、地球温暖化問題への対応として、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組だけではなく、気候変動の影響を軽減する「適応」の取組が求められています。

このような情勢の中、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする「2050年カーボンニュートラル※」宣言を、三重県は2050年までに圏域からの温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ミッションゼロ2050みえ」を宣言しており、脱炭素に向けた動きが加速しています。本町においても、2021年4月に多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町の6町からなる「ゼロカーボンシティ三重広域6町」で2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことを宣言しています。さらに、同6町は2024年9月に、国の2030年度の温室効果ガスの削減目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する、脱炭素のモデルとなる地域として、「第5回脱炭素先行地域※」に選定されました。

このようなことを背景に、本町として気候変動への「緩和」と「適応」の取組を推進していくため、「大台町地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」といいます。）を策定しました。

「実行計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第1項及び第4項に基づき、地球温暖化対策計画に即して定めるもので、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減等を推進するための「事務事業編」と、地域の温室効果ガス排出量の削減等を推進するための「区域施策編」を包含するものです。また、「実行計画」は気候変動適応法 第12条に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付けられます。

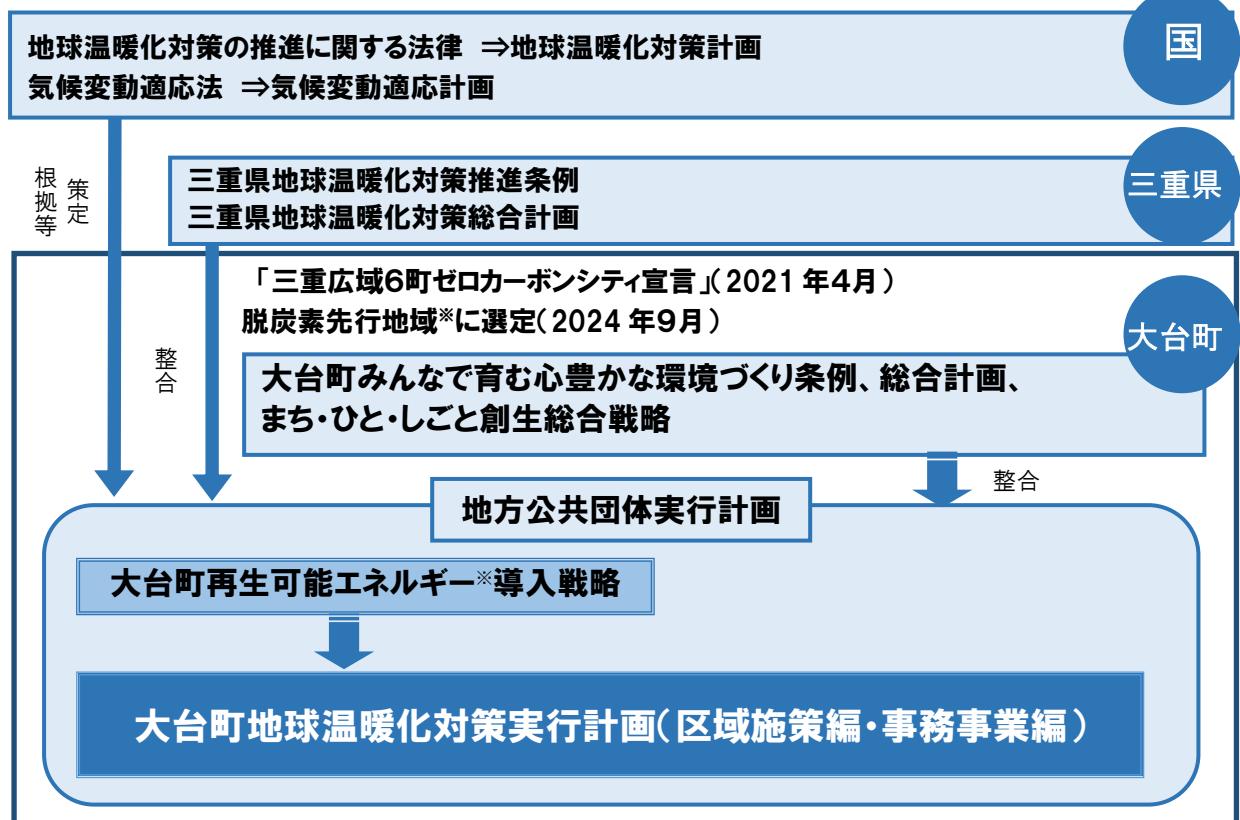
本町では、豊かな森林とその管理により、町の温室効果ガスの吸収量が排出量を上回っており、カーボンニュートラルを達成している状況です。

しかしながら、地球温暖化問題は、地域だけの課題ではなく、全世界的な課題です。実行計画に定める、再生可能エネルギー※の導入、次世代自動車※の導入、省エネ機器の導入、意識醸成等による省エネ行動の推進や、適切な森林管理の継続・発展による森林吸収量の維持・拡大を進めることで、国や地域のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、地域課題の解決にも努めています。

1. 2 計画の位置づけ

実行計画は、国、三重県及び本町の上位計画等と整合・連携を図りながら実行します。

■実行計画と整合を図る計画等



第2章 溫暖化の現状と国内外の動向

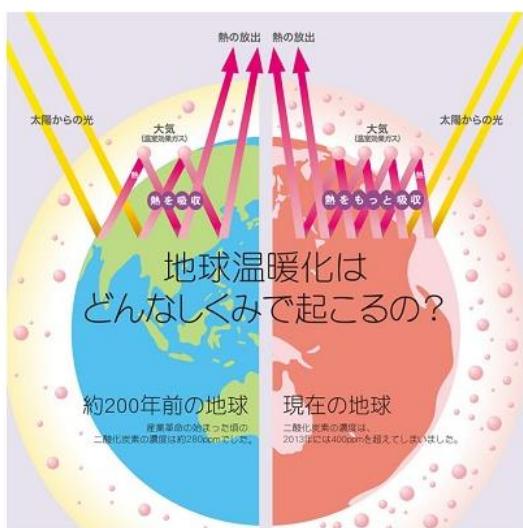
2. 1 地球温暖化とは

地球を包む大気には、熱を吸収する働きのある二酸化炭素（CO₂）等の温室効果ガスが含まれており、地球の温度は一定に保たれています。

産業の発展や人間活動の拡大に伴い、石炭や石油などの化石燃料が大量に消費されるようになつたことで、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇し、地球の平均気温が上がっていふことを地球温暖化といいます。

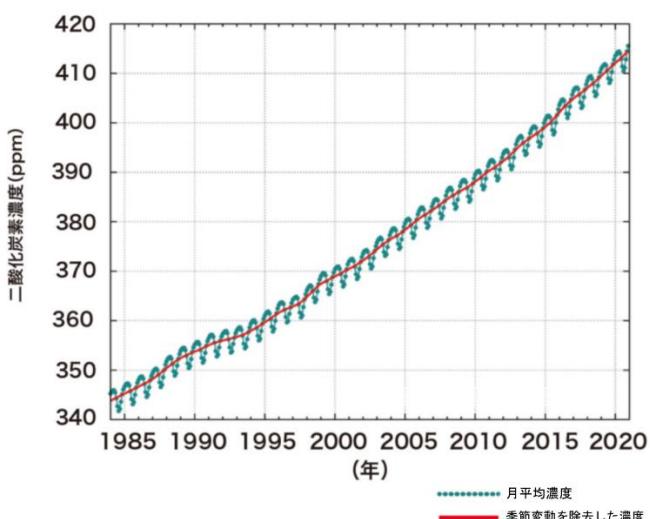
地球全体の二酸化炭素濃度は、18世紀半ばから19世紀にかけて起こつた産業革命以降、一貫して上昇しており、産業革命以前の平均的な値とされる278ppm[※]と比べ、2020年現在で49%増加し、414ppmとなつています。

■地球温暖化のしくみ



出典：「温室効果ガスと地球温暖化メカニズム」
(JCCCA (全国地球温暖化防止活動推進センター) HP)

■地球全体の二酸化炭素濃度の経年変化



出典：「地球全体の二酸化炭素濃度の経年変化」
(JCCCA (全国地球温暖化防止活動推進センター) HP)

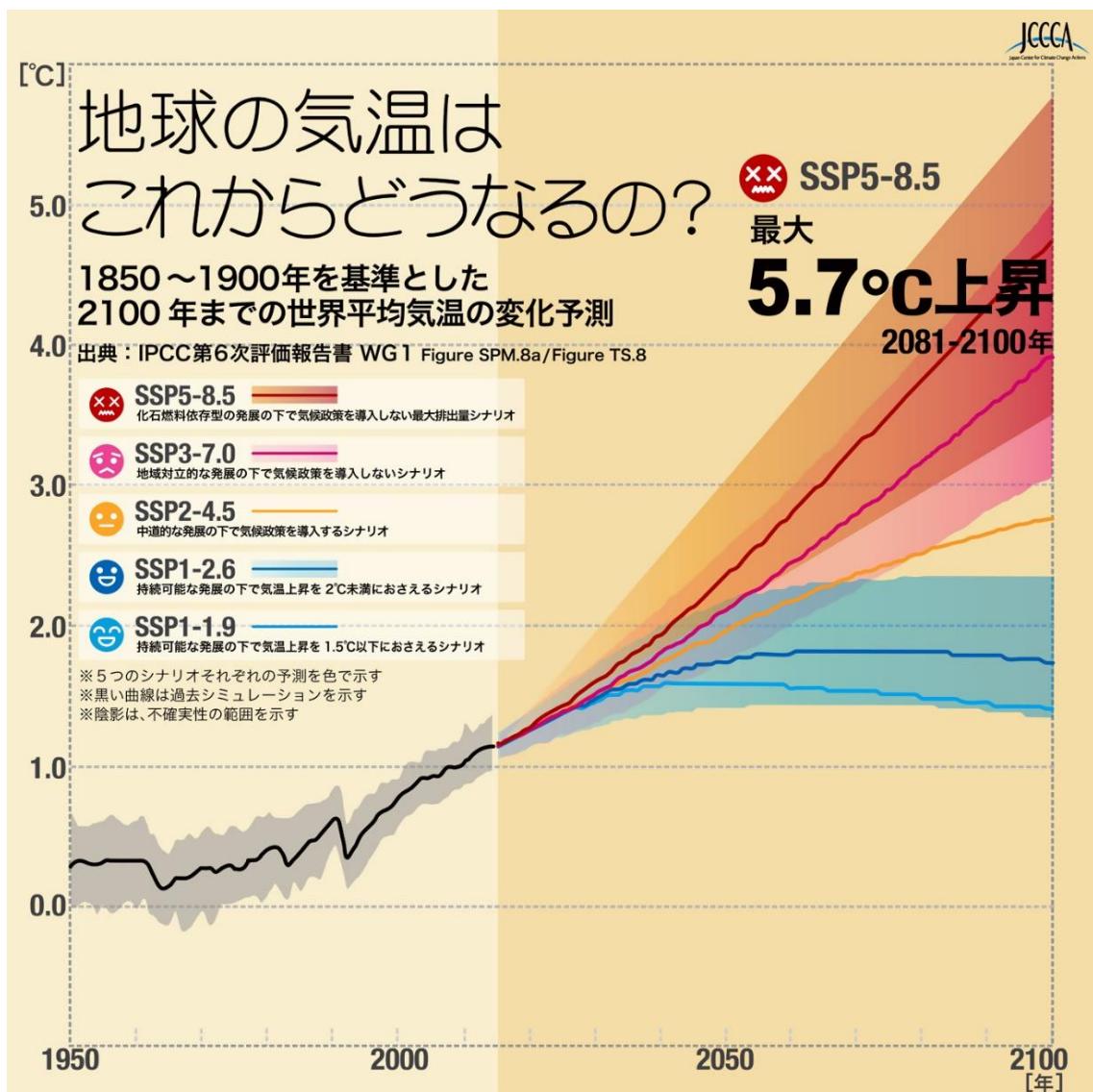
2. 2 地球温暖化の進行が及ぼす影響

1 地球温暖化による気候変動

2021年に発表された気候変動政府間パネル（IPCC）の科学的知見によると、人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地はなく、現在の状況は、何世紀も何千年もの間、前例がなかったとしています。

また、数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に世界の平均気温は産業革命前と比べ $1.5^{\circ}\text{C} \sim 2.0^{\circ}\text{C}$ の上昇を超える、温室効果ガスの排出量が非常に高いシナリオでは、今世紀末までに最大 5.7°C 上昇するとしました。

■シナリオ別の世界平均気温の変化予測（1950～2100年・観測と予測）

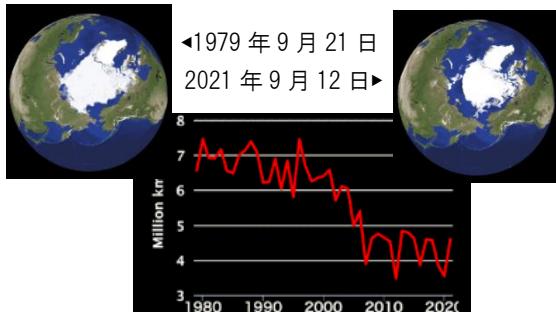


2 気候変動による影響

地球温暖化による気候変動により、世界的な豪雨、熱波、干ばつ、海面上昇などが顕在化し、日本でも同様に、記録的な豪雨や猛暑などが頻発しており、経済や社会活動に様々な影響を及ぼしています。

■気候変動による主な被害事例（1/2）

＜海氷面積の縮小＞



直近5年（2017～2021年）平均の北極海の海水域面積は、1979～1983年の5年間の平均と比べて約280万km²も減少した。

出典：「北極海の海水消滅で地球温暖化が加速化の危機!? 地球全体に与える影響と新たな航路の可能性」（環境省HP）

＜海面水位の上昇＞



島の低地の水没が生活の一部になっているツバル。

出典：「STOP THE 温暖化」（環境省HP）

＜深刻な干ばつの発生＞



サヘル地域の降雨不足により干上がる沼。

出典：「サヘル地域」（JCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）HP）

＜大規模な森林火災の発生＞



米国北カリフォルニアでは、2021年7月頃から森林火災が起り、10月までに39万ヘクタールが焼失。

出典：「令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省HP）

＜異常気象＞



米国コロラド州では、2020年9月の観測史上最高気温となる38.3°Cが観測された3日後に、降雪が観測されている。

出典：「令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省HP）

＜豪雨の被害＞



2022年8月上旬に日本の複数の地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新し、河川氾濫や土砂災害の被害が発生。

出典：「令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省HP）

■気候変動による主な被害事例（2/2）

＜感染症リスクの拡大＞



（ヒトスジシマカ）

デング熱※やチクンギニア熱※を媒介する蚊の分布域が北上し被害が拡大する恐れがある。

出典：「STOP THE 温暖化」（環境省 HP）

＜農作物の品質低下＞

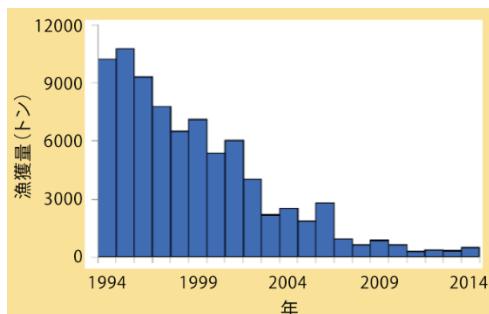


りんごやぶどうの着色不良、温州みかんの浮皮や日焼け、日本なしの発芽不良などの発生。

出典：「農業生産における気候変動適応ガイド りんご編」（農林水産省 HP）

＜漁獲量の減少＞

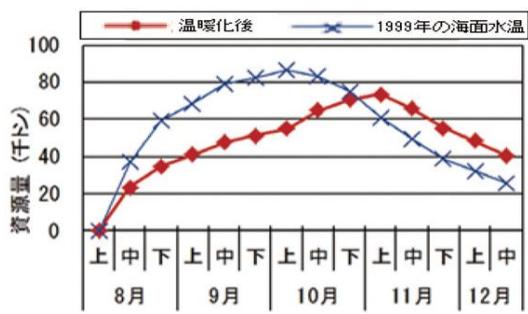
●日本海沿岸における8月～11月のスルメイカ漁獲量の変化



日本海沿岸におけるスルメイカの漁獲量が年々減少している。

出典：「おしえて！地球温暖化」（環境省 HP）

●サンマの海域別資源量推定値の変化



道東海域では、サンマの来遊ピークが10月上旬～11月上旬に遅れると予測。

出典：「おしえて！地球温暖化」（環境省 HP）

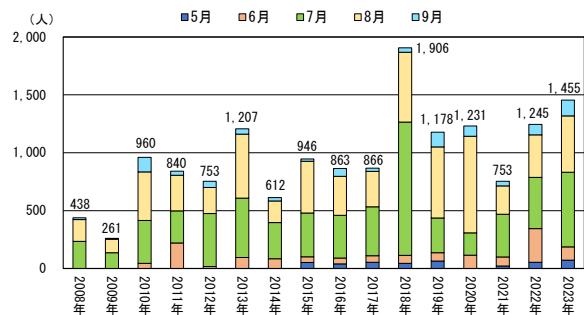
＜生物多様性※の損失＞



海水の高水温によるサンゴの白化現象。水温の影響が大きく、30°Cを超える状態が長期間続くと褐虫藻に異常が起こり、白化を引き起こす。

出典：「STOP THE 温暖化」（環境省 HP）

＜熱中症の増加＞



2008年以降三重県における熱中症の搬送者数は、概ね増加傾向となっている。

出典：「熱中症情報」（総務省消防庁 HP）

2. 3 国際的な動向

1 COP (国連気候変動枠組条約締約国会議)

COP は、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が1992年に採択されたことを受け、同条約に基づき、1995年から毎年開催されている世界会議です。日本では、1997年にCOP3として京都市で開催され、京都議定書が取り決められました。

(1) COP21 パリ協定 (2015年)

「京都議定書」の後継となるもので、2020年以降の地球温暖化対策に関する国際的な枠組みです。世界全体の目標として、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが掲げられました。

この目標を達成させるため、今世紀後半のカーボンニュートラル※の実現が目標として同時に掲げられました。

歴史上はじめて、気候変動枠組条約に加盟するすべての国が削減目標・行動をもって参加する枠組となりました。

(2) COP26 グラスゴー気候合意 (2021年)

2021年11月にイギリス・グラスゴーで開催されたCOP26では、パリ協定に関し、「1.5°C以下に抑えることを目指して努力を追求することを決意する」ことが合意され、1.5°Cに抑えることが事実上の目標とされました。

2 IPCC (気候変動政府間パネル)

IPCCは、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)によって設立された、気候変動を評価する主要な機関で、気候変動の状態とそれが経済社会に及ぼす影響についての科学的見解を提供しています。

(1) 1.5°C特別報告書 (2018年)

世界の平均気温が産業革命以前と比較して2017年時点ですでに約1°C上昇しており、このままの度合いで気温が上昇すると、2030年から2052年までの間に気温が1.5°Cに達する可能性が高いとされました。

気温上昇を1.5°C以内に抑えるためには、2050年近辺までのカーボンニュートラルが必要とされました。

また、1.5°Cと2°Cの気温上昇の間には、生じる影響に大きな違いがあることが示されました。

■気候上昇の違いによる影響

現象	1.5°C上昇の場合	2°C上昇の場合
洪水による影響を受ける人口 (1976~2005年を基準)	100%増加	170%増加
サンゴ礁	70~90%が消失	99%以上が消失
北極海で夏季に 海氷が消失する頻度	少なくとも 100年に1度	少なくとも 10年に1度
世界全体の 漁獲量の損失	約150万t	300万t超

出典：「IPCC『1.5°C特別報告書』の概要」（環境省HP）

（2）第6次評価報告書統合報告書（2023年）

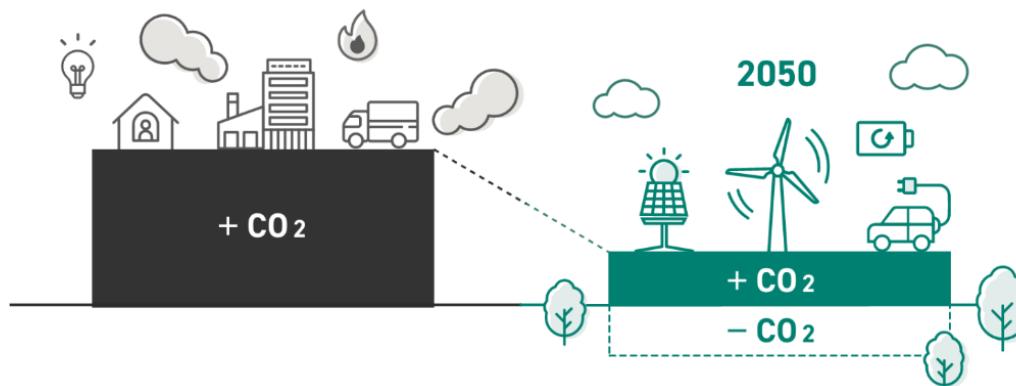
9年ぶりとなる統合報告書では、1850～1900年を基準とする2011～2020年の世界の平均気温は1.1℃上昇しており、2030年代前半には1.5℃に到達する恐れがあると指摘しています。

このため、世界全体の温室効果ガスを2019年比で2030年に43%削減、2035年に60%削減する必要があるとしています。気候変動枠組条約の締約国は、2035年の削減目標を2025年までに提出することとなっており、今回の統合報告書は、各国が新たな削減目標を策定する際の参考とされる見込みです。

3 カーボンニュートラル

カーボンニュートラル[※]とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。前述のパリ協定や1.5°C特別報告書を受けて、世界中で2050年にカーボンニュートラル実現を目指す動きが広まっています。

■カーボンニュートラルのイメージ



出典：「脱炭素ポータル」（環境省HP）

■各国のカーボンニュートラル目標

	中期目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
日本	2030年度に▲46% (2013年度比) 50%の高みに向けて挑戦を続ける	全てのGHG [※]	2050年
米国	2030年に▲50-52% (2005年比) ※2013年比▲45-47%相当	全てのGHG	2050年
英国	2030年に少なくとも▲68% (1990年比) ※2013年比▲55%相当 2035年までに▲78% (1990年比) ※2013年比▲69%相当	全てのGHG	2050年
EU (仏・伊)	2030年に少なくとも▲55% (1990年比) ※2013年比▲44%相当	全てのGHG	2050年
ドイツ	2030年に▲65% (1990年比) ※2013年比▲54%相当 2040年に▲88% (1990年比) ※2013年比▲84%相当	全てのGHG	2045年
カナダ	2030年までに▲40-45% (2005年比) ※2013年比▲39-44%相当	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超 (2005年比)	CO ₂ のみ	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45% (2005年比) 発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2025年までに▲37% (2005年比) 2030年までに▲50% (2005年比)	全てのGHG	2050年
アゼル バイジャン	2030年までに▲30% (1990年比) 条件付き目標	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、 HFCs、PFCs	2050年までに ▲40%

注：各国政策は2024年1月時点の情報に基づくものです。

出典：「脱炭素ポータル」（環境省HP）

2. 4 国内の動向

1 方針や計画など

国では、世界的なカーボンニュートラル※への動きを踏まえて、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルを宣言し、我が国における2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。

これらの実現に向けて、2021年には、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や地域脱炭素ロードマップ、第6次エネルギー基本計画の策定が行われました。また、グリーン成長戦略※の策定等により、環境と経済の好循環を加速させるための取組が進められています。

2 日本の温室効果ガス削減目標

2022年10月に改訂された、国の地球温暖化対策計画では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減し、さらに50%の高みを目指していくこととしています。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典:「脱炭素ポータル」(環境省HP)

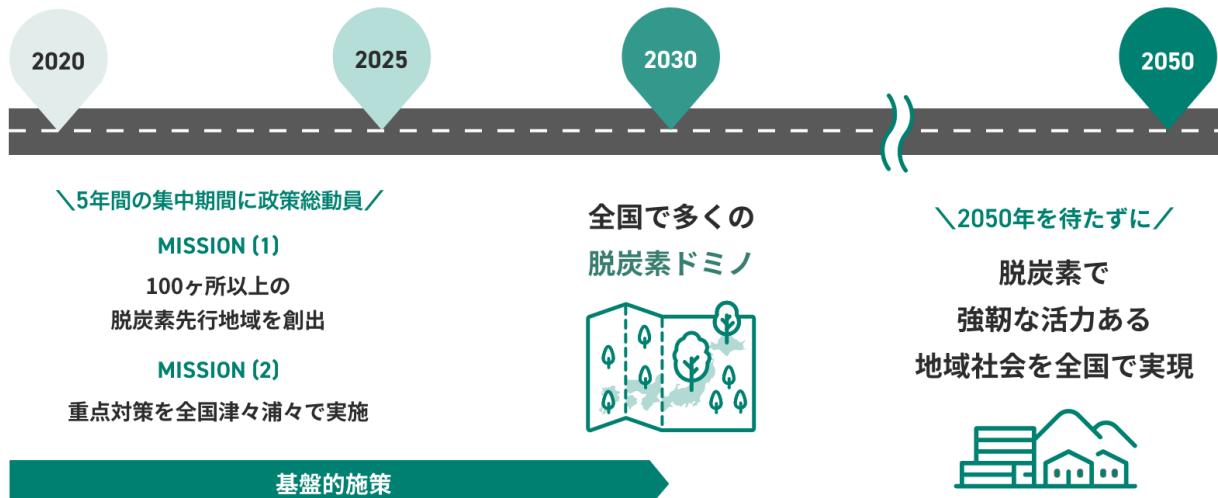
備考:国の定める年度の定義

2013年度	基準年度
2030年度	中期目標年度
2050年度	長期目標年度

3 地域脱炭素ロードマップ

国では、2021年6月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、地域において脱炭素へ移行していくための行程と具体策をまとめました。

2025年までの5年間を集中期間として政策を総動員し、少なくとも100ヶ所の脱炭素先行地域※を創出し、重点対策を全国津々浦々で実施することで、「脱炭素ドミノ※」により全国に伝搬させていくこととしています。



脱炭素の基盤となる8つの重点対策

1. 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
2. 地域共生・地域裨益型再エネの立地
3. 公共施設や業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
4. 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
5. ゼロカーボン・ドライブ（再エネ×EV/PHEV/FCV）
6. 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
7. コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
8. 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

出典：「脱炭素ポータル」（環境省 HP）

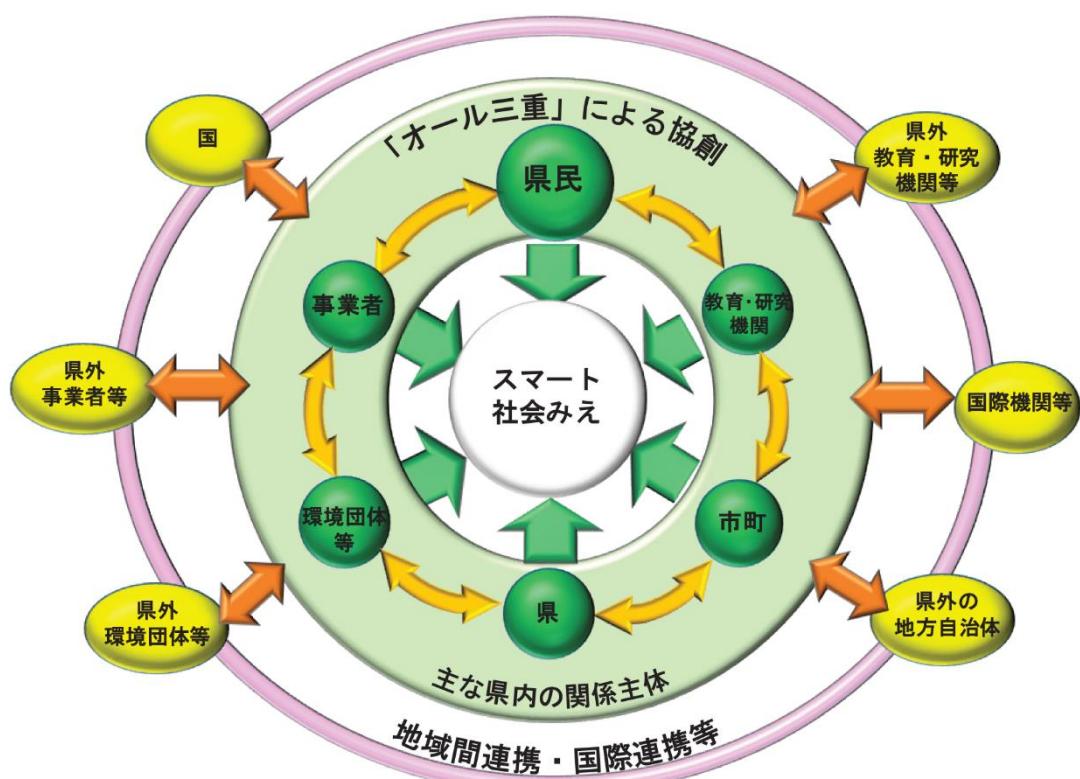
4 三重県の動向

三重県では2019年12月、「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言し、脱炭素社会※の実現に向け取り組むことを決意表明しています。

この取組をオール三重での取組へつなげていくため、産官学等が連携したプラットフォームである「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を立ち上げ、具体的な事業・取組の実施、検証等を行い、三重県の脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくことを目指しています。

また、2023年3月には、「三重県地球温暖化対策総合計画」が改定され、2030年度に三重県が目指す姿を「県民一人ひとりが脱炭素にむけて行動する持続可能な社会」として、その実現に向けた取組が推進されています。

総合計画では、2030年度における三重県の温室効果ガス排出量について、排出削減・吸収量の確保により、2013年度比で47%削減を目指として掲げています。また、三重県庁における事務・事業の実施により排出される温室効果ガスについて、2030年度までに2013年度比で52%削減することを目指しています。



出典：「三重県地球温暖化対策総合計画」（三重県、令和3年3月（令和5年3月改定））

5 大台町及び近隣町の動向

多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町の6町は、地球温暖化の進行や国内外の動向を背景に、将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、それぞれの特徴を活かしながら連携して取り組むことを決意し、2021年4月に「ゼロカーボンシティ」を共同で宣言しました。

また、同6町は2024年9月に「第5回脱炭素先行地域※」に選定されました。今後、脱炭素化に加え、地域課題解決とRE100※実現に向けて、エネルギー環境分野と地域産業活性化分野を掛け合わせた施策の検討を、連携して進めていきます。

第3章 大台町の地域特性と課題

3. 1 自然的条件

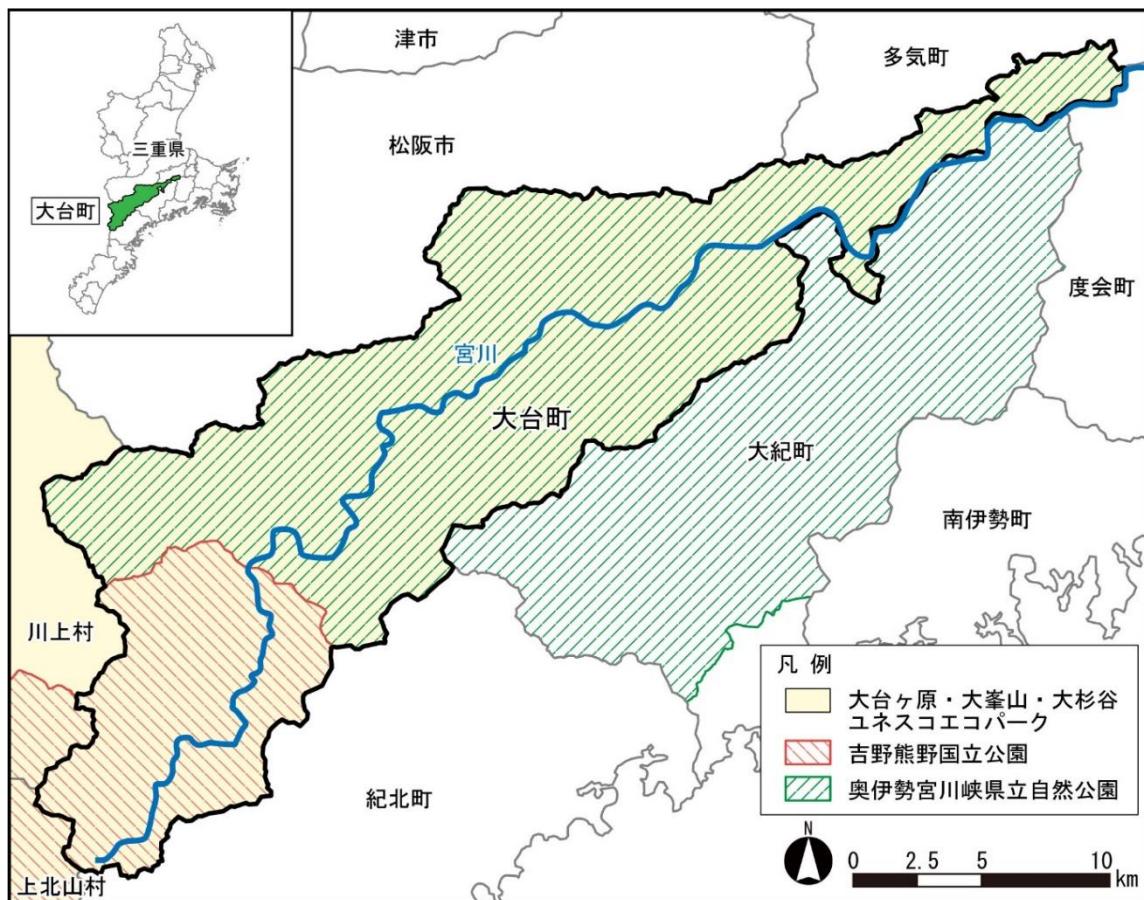
1 位置と地勢

本町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、北は松阪市及び多気町、東は度会町、南は大紀町及び紀北町、西は奈良県川上村及び上北山村に隣接しています。

面積は 362.86km² と県内の町では最大で、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク[※]に登録されています。また、宮川の源流部は吉野熊野国立公園、上中流域は奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定された自然豊かな町です。

気候は、南海型気候区に属しており比較的温暖です。宮川の上流域では、降水量の平年値が 3,369mm(1991 年～2020 年の 30 年間) となっており、日本でも有数の多雨地帯となっています。

■大台町の位置

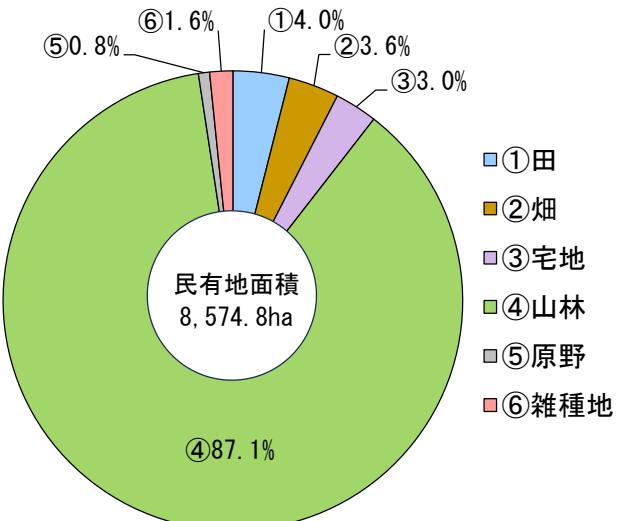


2 土地利用の状況

本町における 2023 年 1 月 1 日現在の土地利用（民有地）の割合は、山林が 87.1% と大部分を占め、次いで田の 4.0%、畑の 3.6%、宅地の 3.0% となっています。

また、「令和 4 年度版 森林・林業統計書」（三重県、令和 6 年 2 月）によると、本町の総面積 36,286ha のうち森林面積は 33,760.45ha で約 93% を占めています。

■土地利用（民有地）の割合



出典：「令和 6 年刊三重県統計書」（三重県、令和 6 年 4 月）

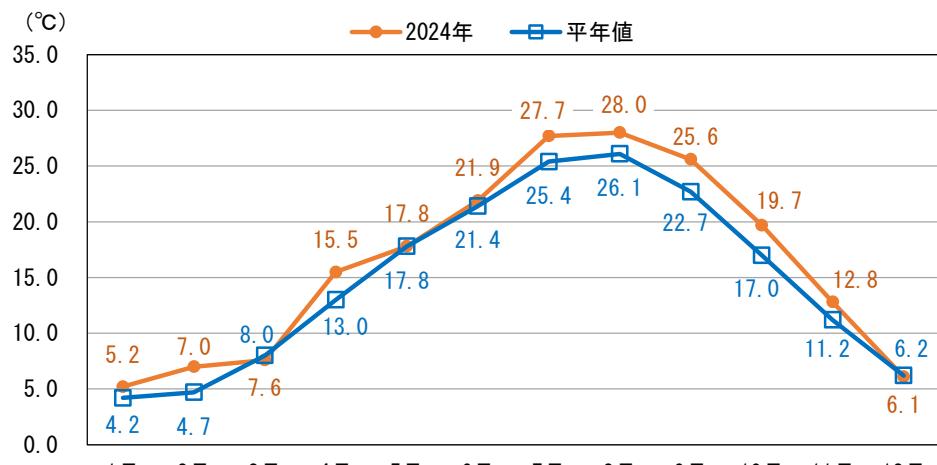
3 気象

(1) 気温

粥見地域気象観測所（松阪市）における、2024年の冬季の平均気温は5.2~7.0°C、夏季は21.9~28.0°Cでした。

また、平年値（1991年～2020年）と比較すると、夏季～秋季にかけて平年値よりも高くなっていました。

■気温の状況（平均気温）



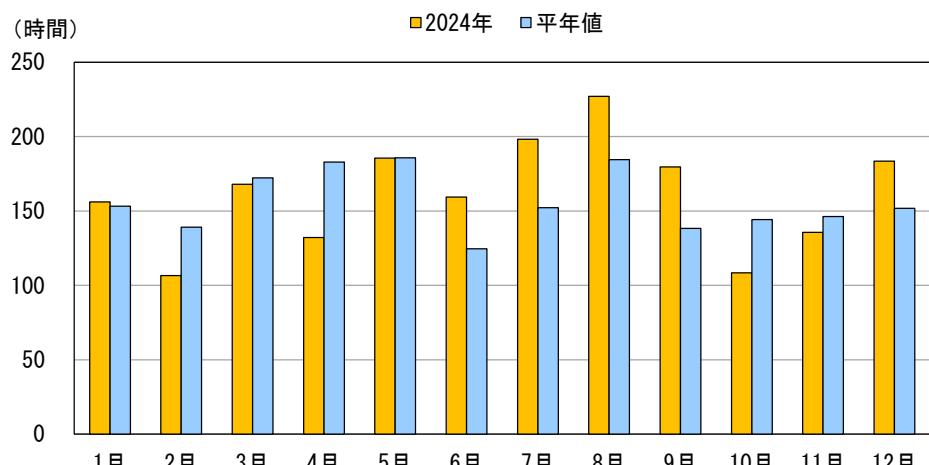
出典：「気象観測データ」（気象庁 HP）

(2) 日照時間

粥見地域気象観測所（松阪市）における、2024年の日照時間は1,940.0時間で、5月、7月の日照時間が多くなっていました。

また、平年値（1991年～2020年）と比較すると、1月、6月、7月、8月、9月、12月の日照時間が平年よりも多くなっていました。

■日照時間の状況



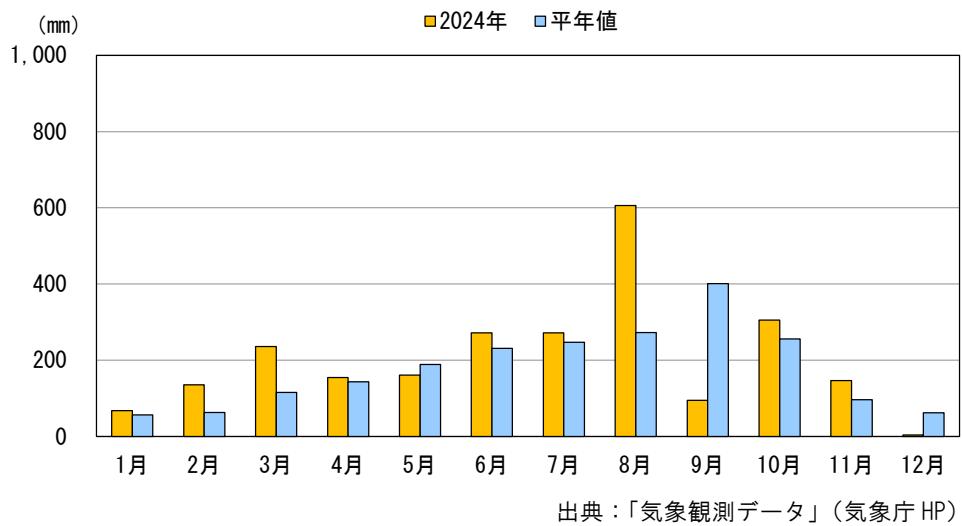
出典：「気象観測データ」（気象庁 HP）

(3) 降水量

粥見地域気象観測所（松阪市）及び宮川地域気象観測所（大台町）における2024年の年間降水量は、粥見地域気象観測所が2,454.5mm、宮川地域気象観測所が3,354.0mmで、両観測所ともに8月に最も降水量が多くなっています。

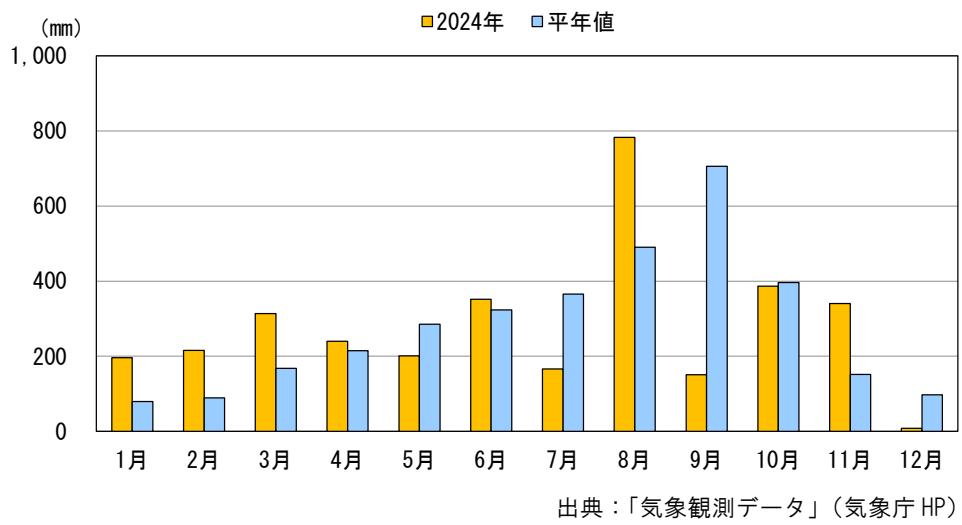
なお、平年値（1991年～2020年）においては、粥見地域気象観測所及び宮川地域気象観測所ともに9月の降水量が最も多くなっています。

■降水量の状況（粥見地域気象観測所）



出典：「気象観測データ」（気象庁 HP）

■降水量の状況（宮川地域気象観測所）



出典：「気象観測データ」（気象庁 HP）

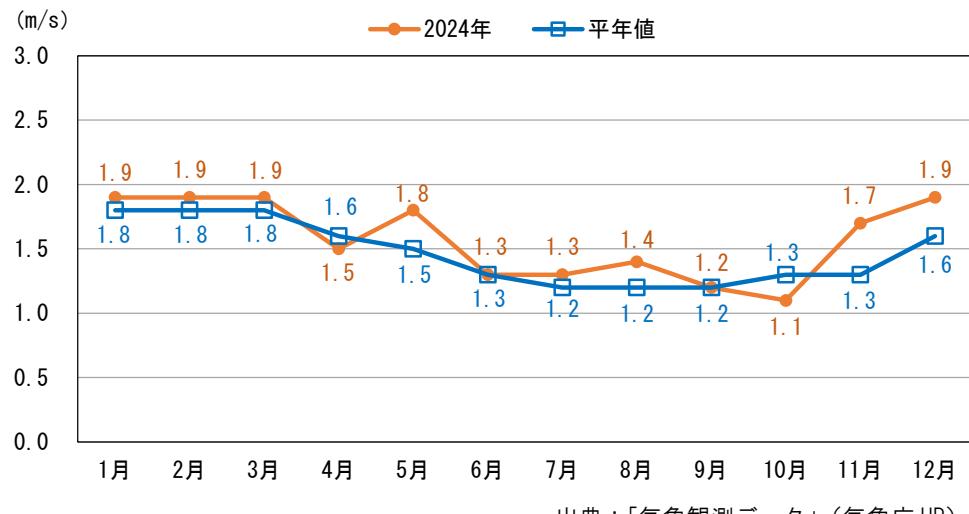
(4) 風況

粥見地域気象観測所（松阪市）における2024年の平均風速は1.6 m/sで、10月が1.1 m/sと最も弱く、1月～3月と12月が1.9 m/sと最も強くなっています。

また、平年値（1991年～2020年）と比較すると、5月、11月、12月が平年値よりも強くなっています。

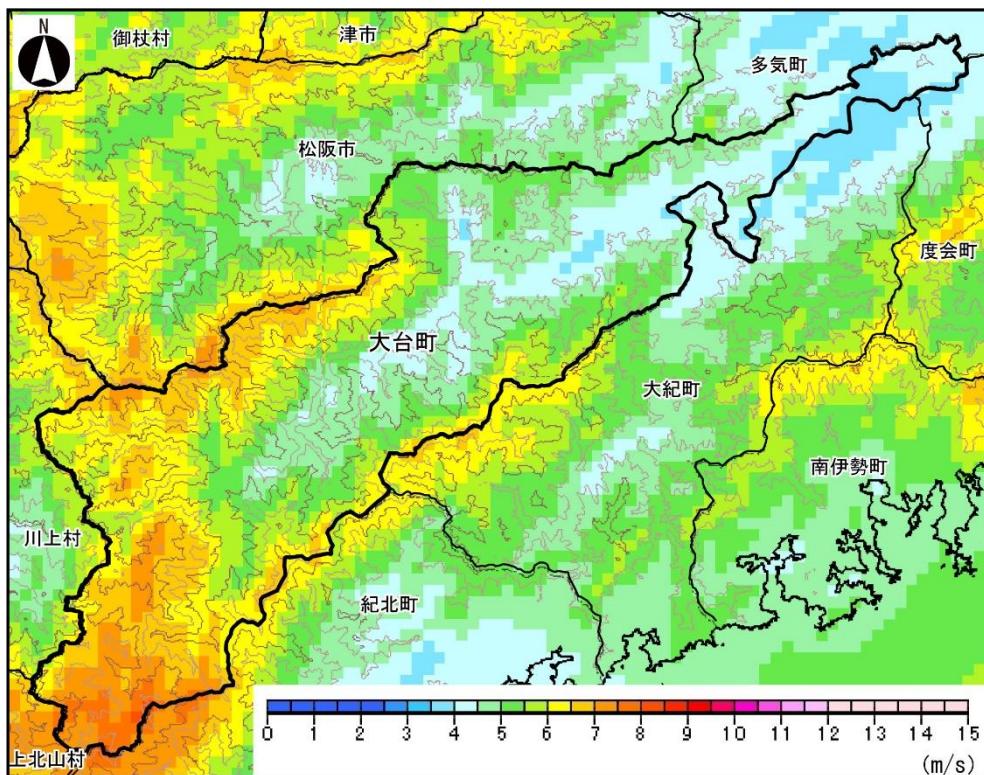
「局所風況マップ」（国立環境研究所）によると本町には、大型風力発電のために必要な「地上高30mにおける年平均風速が6 m/s以上」という条件を満たすメッシュ※が存在します。

■平均風速の状況



出典：「気象観測データ」（気象庁 HP）

■局所風況マップ（地上高30m）



出典：「局所風況マップ」（国立環境研究所 HP）

3. 2 経済的条件

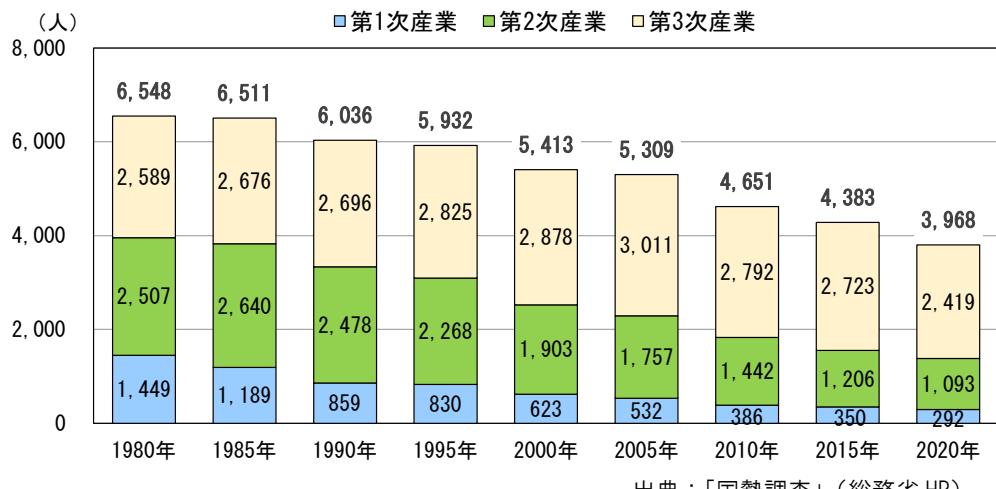
1 産業別就業人口

本町を流れる宮川の源流域は、鎌倉中期以降は伊勢神宮の式年遷宮用木材を切り出す「御杣山」であり、宮川を使って切り出した木材を伊勢へ運んでいました。御神材の搬出が、当地域の組織的な森林開発の発端と言われ、その後、1955年～1965年頃には木材の生産地かつ流通の拠点として森林木材産業が繁栄しました。

本町の産業別就業人口の構成比は、1960年には第1次産業が49.5%、第2次産業が20.8%、第3次産業が29.6%でしたが、高度成長による産業構造の変化と近年の経済不況の中で産業形態も大きく変容しています。

2020年の就業人口は3,968人で、第3次産業の割合が61.0%と最も高くなっています。1980年からの経年変化をみると、人口の減少に伴い各産業とともに、就業者数は減少傾向にあります。

■産業別就業人口



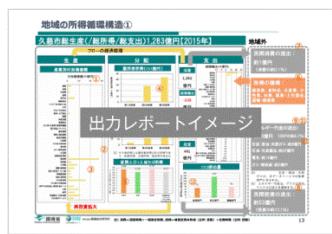
2 産業別生産額等（地域経済循環分析ツールについて）

地域における環境施策を円滑に推進していくためには、環境課題と経済・社会的課題の同時解決を図る取組を立案することが重要です。そのため環境省から、地方公共団体等の環境施策立案に資することを目的に、地域の経済循環構造を把握する「地域経済循環分析ツール」が提供されています。

地域経済循環分析2つのツール

地域の「今」がわかる

地域経済循環分析自動作成ツール



選択された自治体の、お金の流れ、産業間のつながり等経済循環構造の分析レポート結果が出力されます。

地域の「これから」を考える

地域経済波及効果分析ツール



選択された自治体に対して、再エネ等環境施策、空き家対策等地域施策が与える経済波及効果シミュレーションのレポートが出力されます。

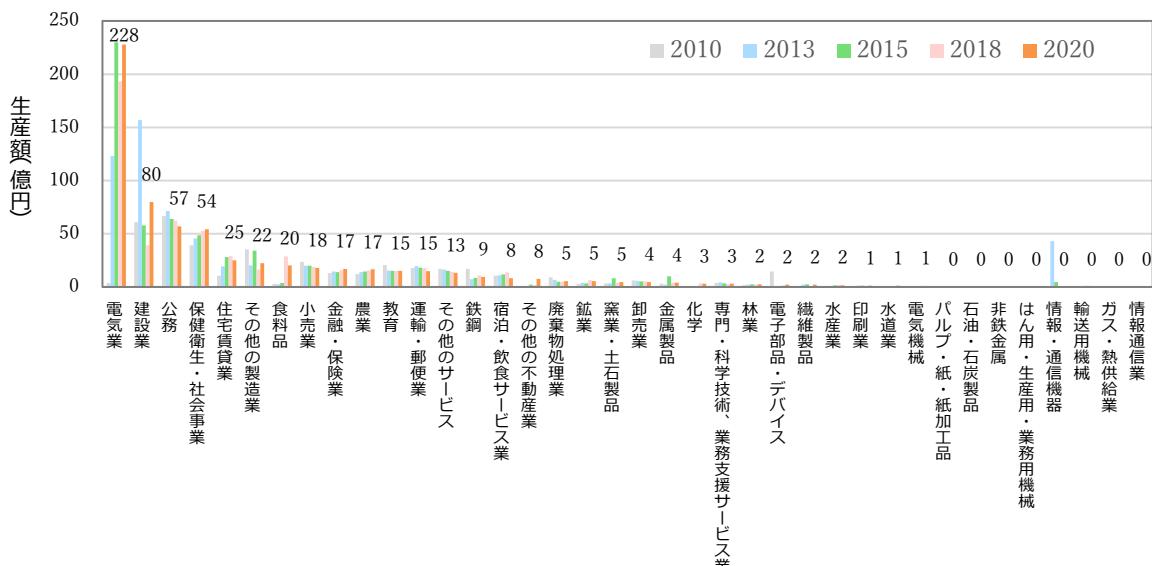
当該ツールの活用により、地域経済の全体像と域外からの所得の出入りを「見える化」し、資金の流れ、産業間のつながり、経済構造の把握や、再生可能エネルギー導入により地域にどれだけの経済波及効果が生まれるかについてのシミュレーション等が可能となります。

地域経済の現状を把握するための「地域経済循環分析自動作成ツール」と、地域で各種施策を実施した場合のシミュレーションができる「地域経済波及効果分析ツール」の2つのツールがあり、国民経済計算、県民経済計算、産業連関表、経済センサス等、各種統計データを独自推計したデータベースから、任意の分析結果をレポートの形で自動出力することが可能であるため、こうしたツールも活用し地域の現状に応じた効果的な施策の検討が必要です。

〔参考〕地域経済循環分析（産業別生産額）

【分析の視点】

産業別生産額の推移より、地域の中で生産額の規模の大きい産業が何であり、時系列でどのように変化しているかを把握する。



出典：「地域経済循環分析（経年変化版 Ver5.0）」（環境省 HP）

3. 3 社会的条件

1 法令等により指定された地域等

(1) 自然環境保全に係る法令

本町には、自然公園等及び鳥獣保護区の指定があります。

自然環境保全地域等、自然再生事業、自然遺産、緑地保全地域等、生息地等保護区、湿地の区域及び保護水面区域の指定はありません。

I. 自然公園等（自然公園）

本町には、「自然公園法」（昭和 32 年 6 月 1 日法律第 161 号）及び「三重県自然公園条例」（昭和 33 年 3 月 31 日三重県条例第 2 号）に基づく「吉野熊野国立公園」及び「奥伊勢宮川峡県立自然公園」の指定があります。

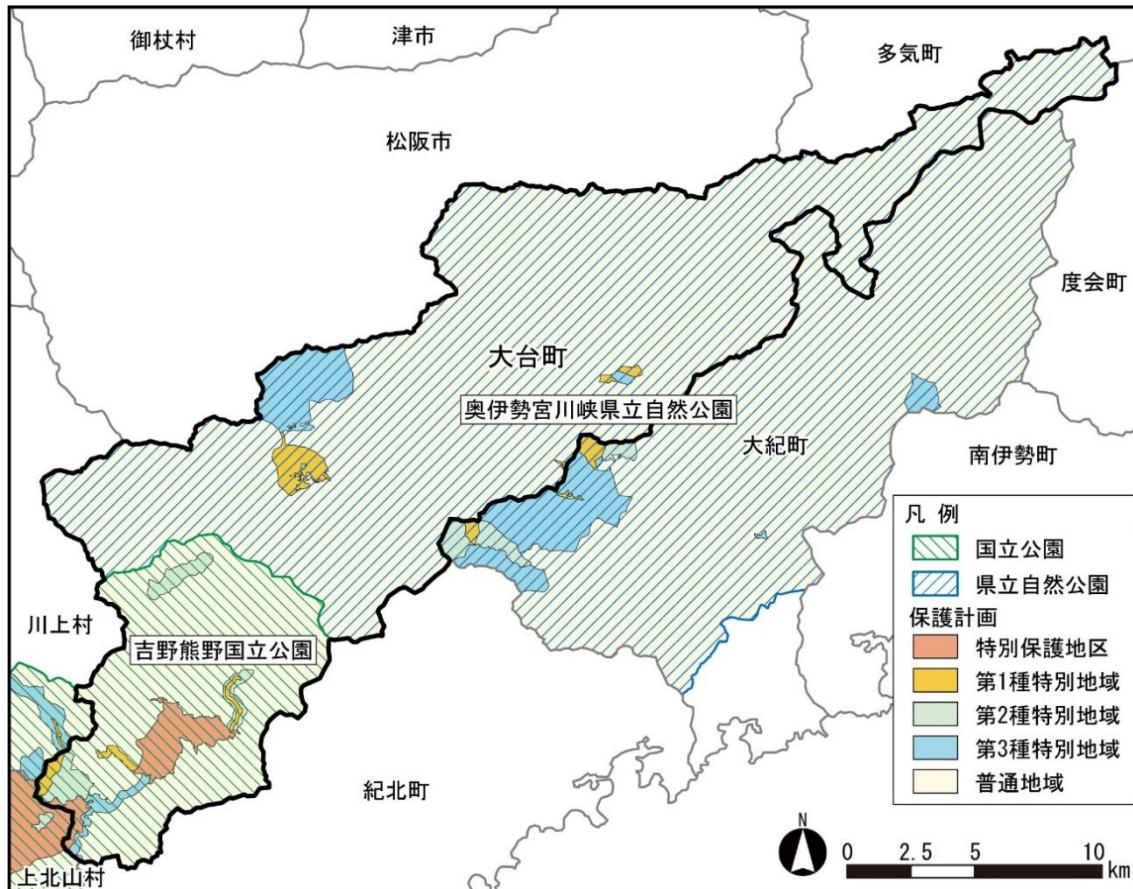
■自然公園の概要

名称	面積 (ha)	関係市町	指定年月日
吉野熊野国立公園	17,065	大台町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町	昭和 11 年 2 月 1 日
奥伊勢宮川峡県立自然公園	48,667	大台町、大紀町	昭和 42 年 8 月 1 日

注：吉野熊野国立公園の面積は、三重県内の面積のみ。

出典：「三重の自然公園」（三重県 HP）

■自然公園の状況



出典：「三重の自然公園」（三重県 HP）

II. 自然公園等（生物圏保存地域（ユネスコエコパーク※））

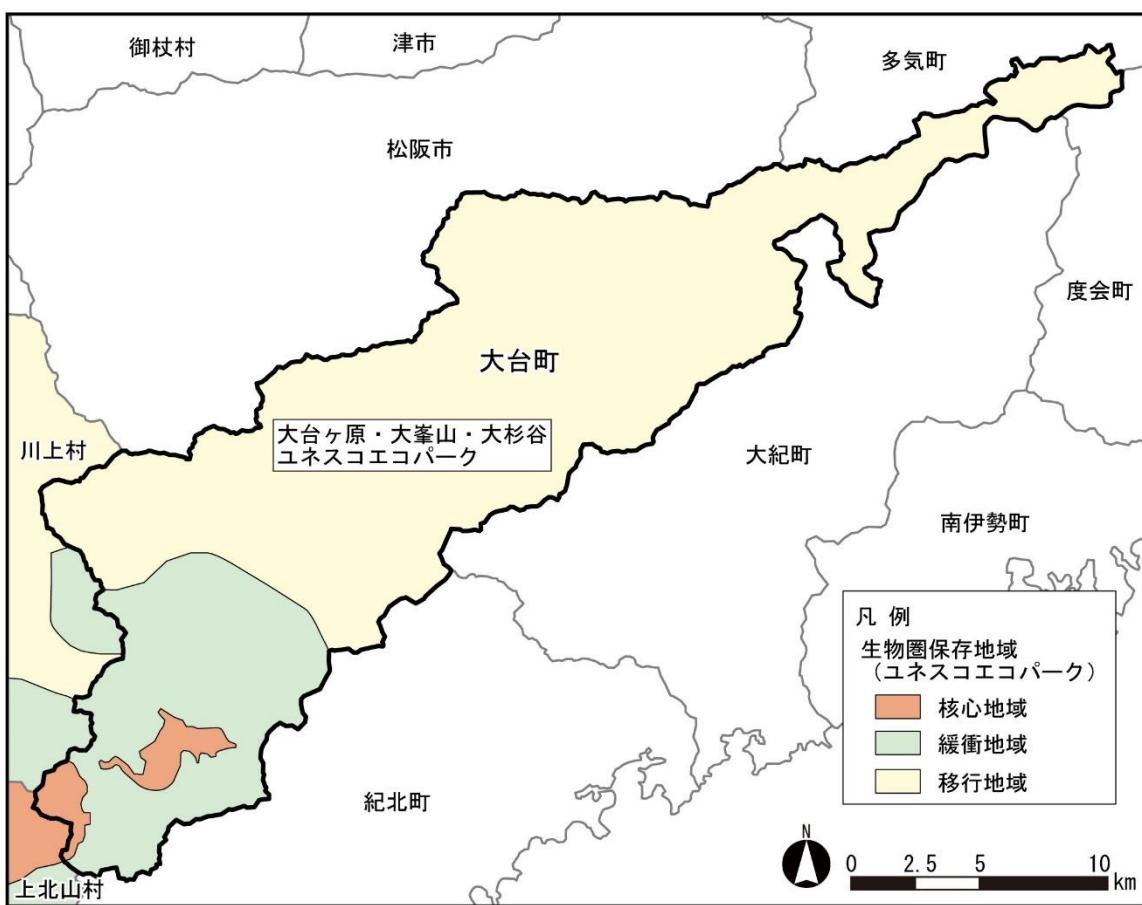
町内は、豊かな生態系※を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域として認定された「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」となっています。

■生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の概要

名称		総面積 (ha)		
		核心地域	緩衝地域	移行地域
大台ヶ原・大峯山・大杉谷 ユネスコエコパーク	118,366.7	3,482.5	34,124.4	80,759.8

出典：「生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）」（文部科学省 HP）

■生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）の状況



出典：「生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）」（文部科学省 HP）

III. 鳥獣保護区

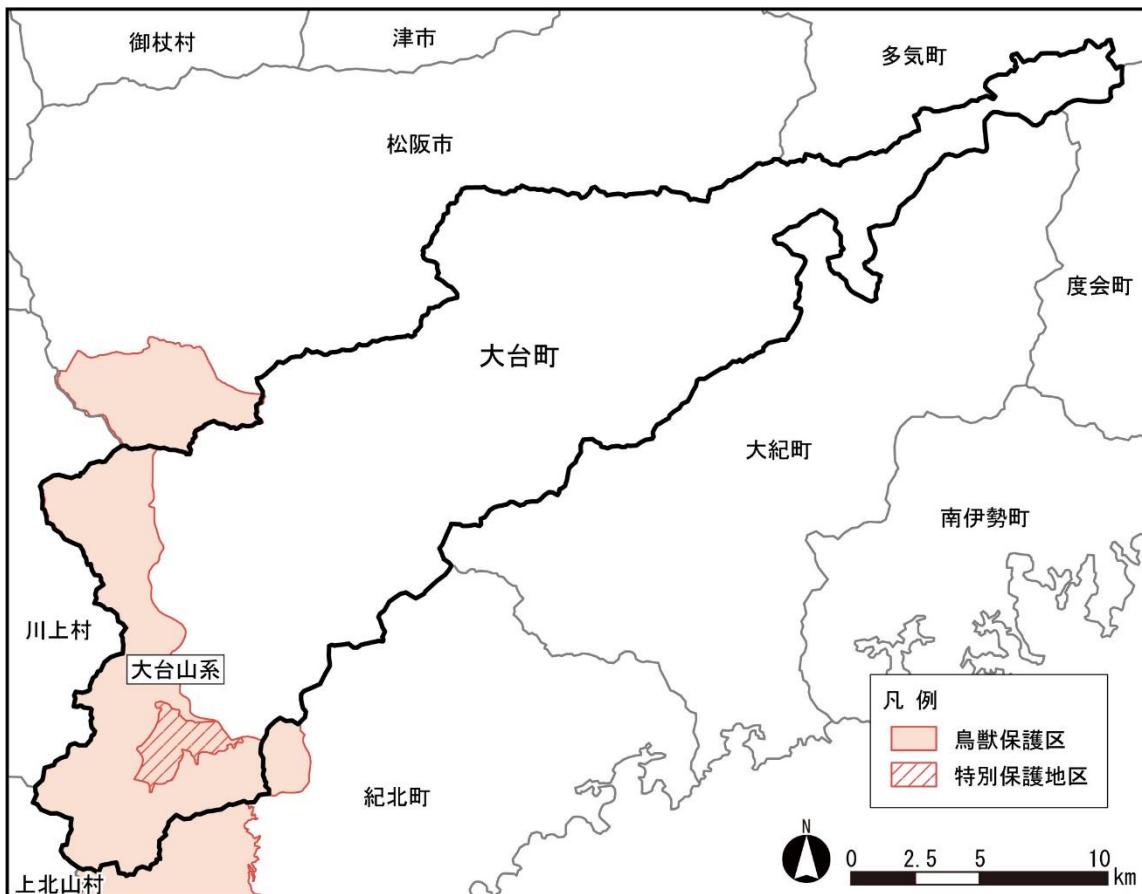
本町には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年7月12日法律第88号)に基づく鳥獣保護区及び特別保護地区の指定があります。

■鳥獣保護区の概要

名称	鳥獣保護区面積	うち特別保護地区面積	区分
大台山系	16,188ha	565ha	国指定

出典：「令和6年度三重県鳥獣保護区等位置図」（三重県 HP）

■鳥獣保護区の状況



（2）景観に係る法令

本町には、景観計画区域の指定があります。
歴史的風土特別保存地区及び風致地区の指定はありません。

I. 景観計画区域

本町は、「景観法」（平成16年6月18日法律第110号）及び「三重県景観づくり条例」（平成19年10月20日三重県条例第66号）に基づき景観計画区域が指定されており、町全域が景観計画区域となっています。

（3）土地利用計画に係る法令

本町には、農業振興地域の指定があります。
都市計画区域の指定はありません。

I. 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和44年7月1日法律第58号）の規定により、三重県では「農業振興地域整備基本方針」（令和4年5月）を策定しています。農業振興地域の指定予定地域の概要は、以下に示すとおりです。

■農業振興地域の概要

農業振興地帯名	地域名	指定予定地域の範囲	規模
中南勢農業地帯	大台地域 (大台町)	本町のうち吉野熊野国立公園の特別保護地区、工場立地法の工場適地及び農用地として利用することが相当でない森林地帯等を除く区域。	総面積：1,596ha (農用地面積：505ha)

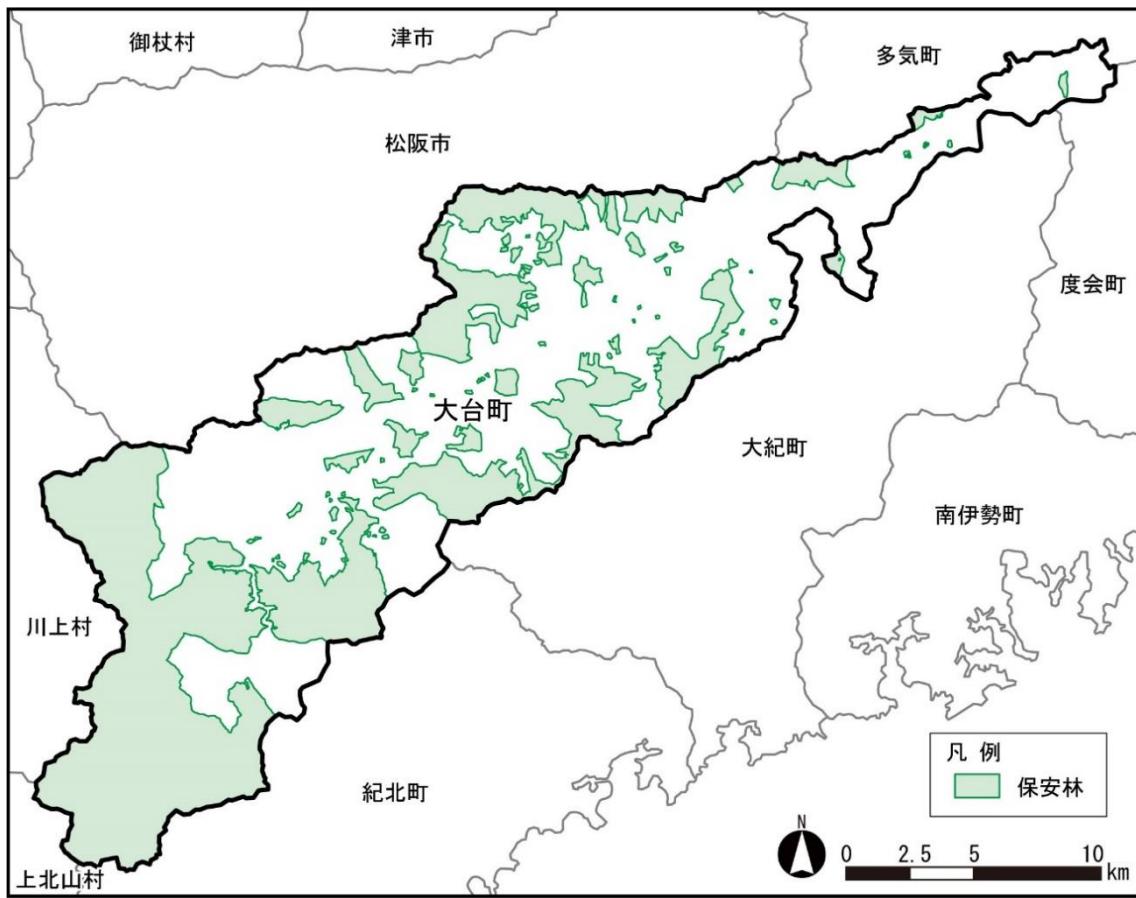
出典：「農業振興地域整備基本方針」（三重県HP）

(4) 国土保全に係る法令等

I. 保安林

本町には、「森林法」（昭和 26 年 6 月 26 日法律第 249 号）に基づく保安林の指定があります。

■保安林の指定状況



出典：「国土数値情報（森林地域）」（国土交通省 HP）

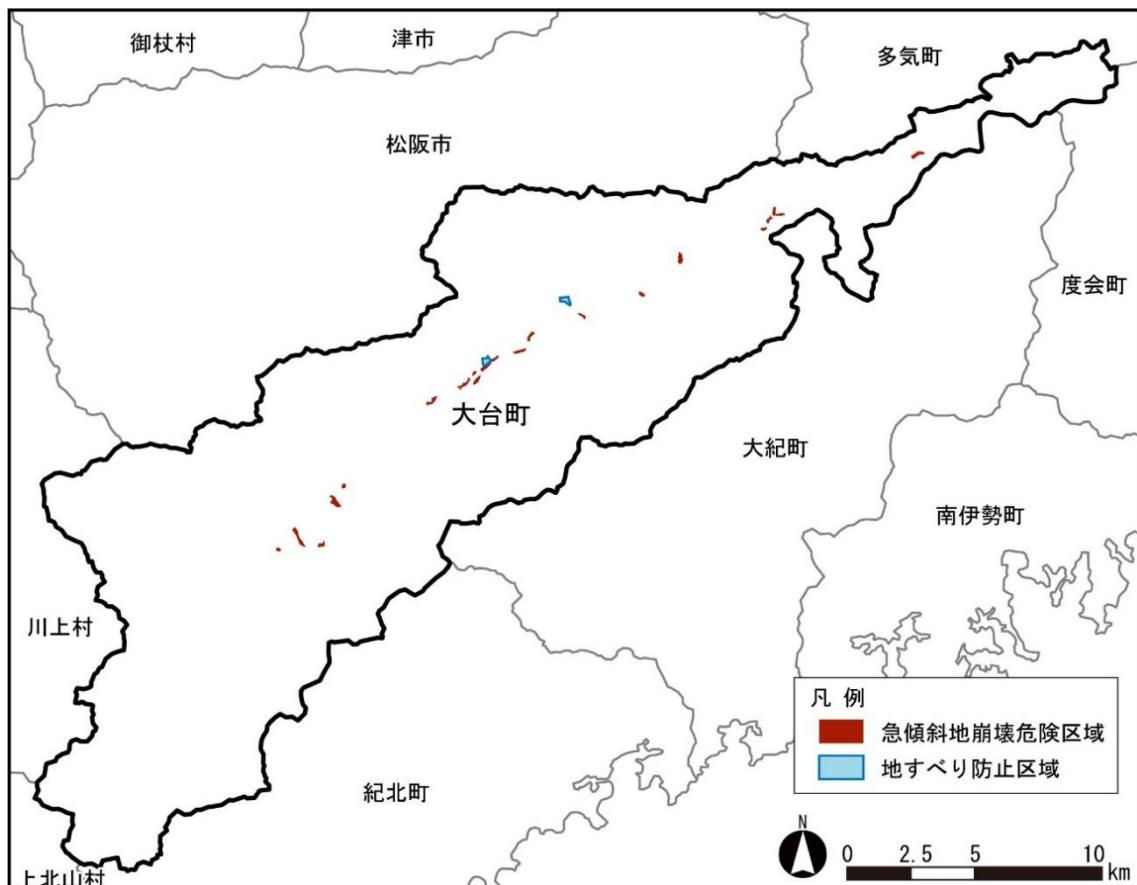
II. 急傾斜地崩壊危険区域

本町には、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」(昭和44年7月1日法律第57号)に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定があります。

III. 地すべり防止区域

本町には、「地すべり等防止法」(昭和33年3月31日法律第30号)に基づく地すべり防止区域の指定があります。

■急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域の指定状況

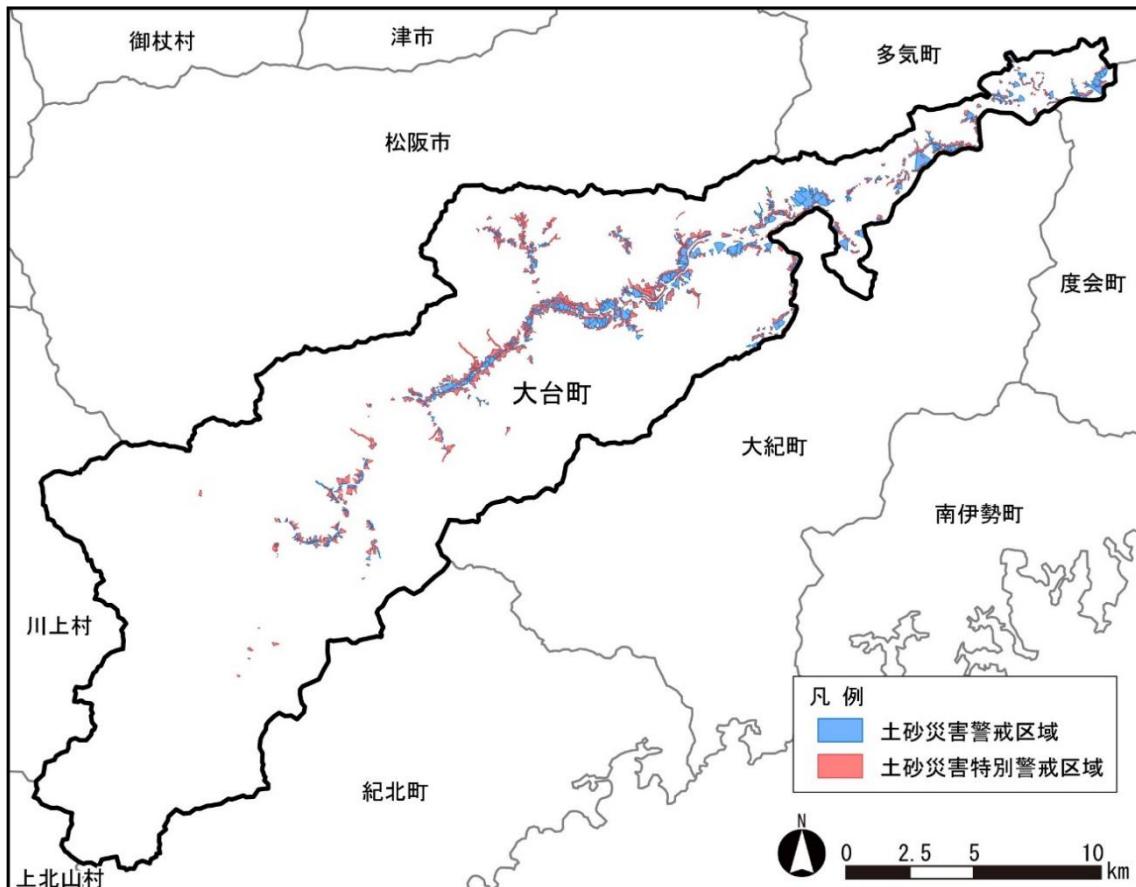


出典：「国土数値情報（急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域）」（国土交通省 HP）

IV. 土砂災害警戒区域

本町には、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年5月8日法律第57号）に基づく土砂災害警戒区域の指定があります。

■土砂災害警戒区域の指定状況

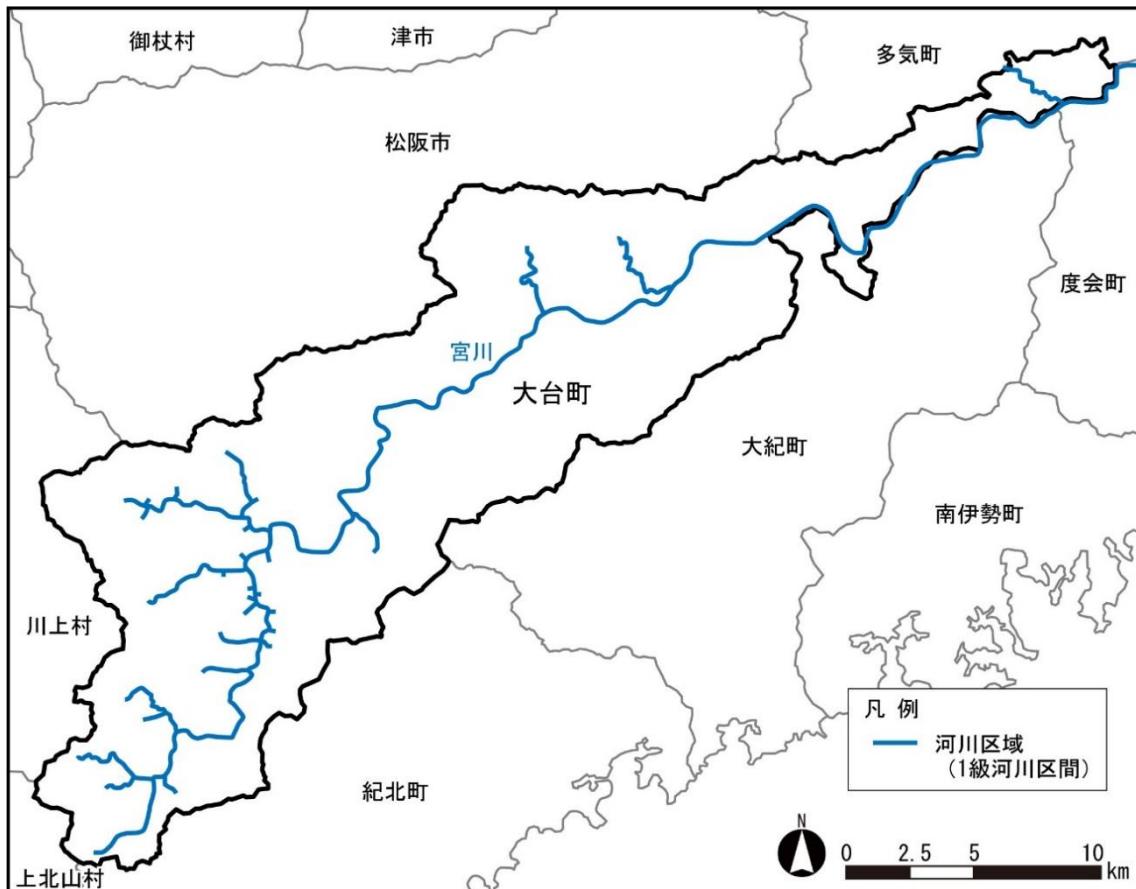


出典：「国土数値情報（土砂災害警戒区域）」（国土交通省HP）

V. 河川区域

本町には、「河川法」（昭和 39 年 7 月 10 日法律第 167 号）に基づく河川区域の指定があります。

■河川区域の指定状況

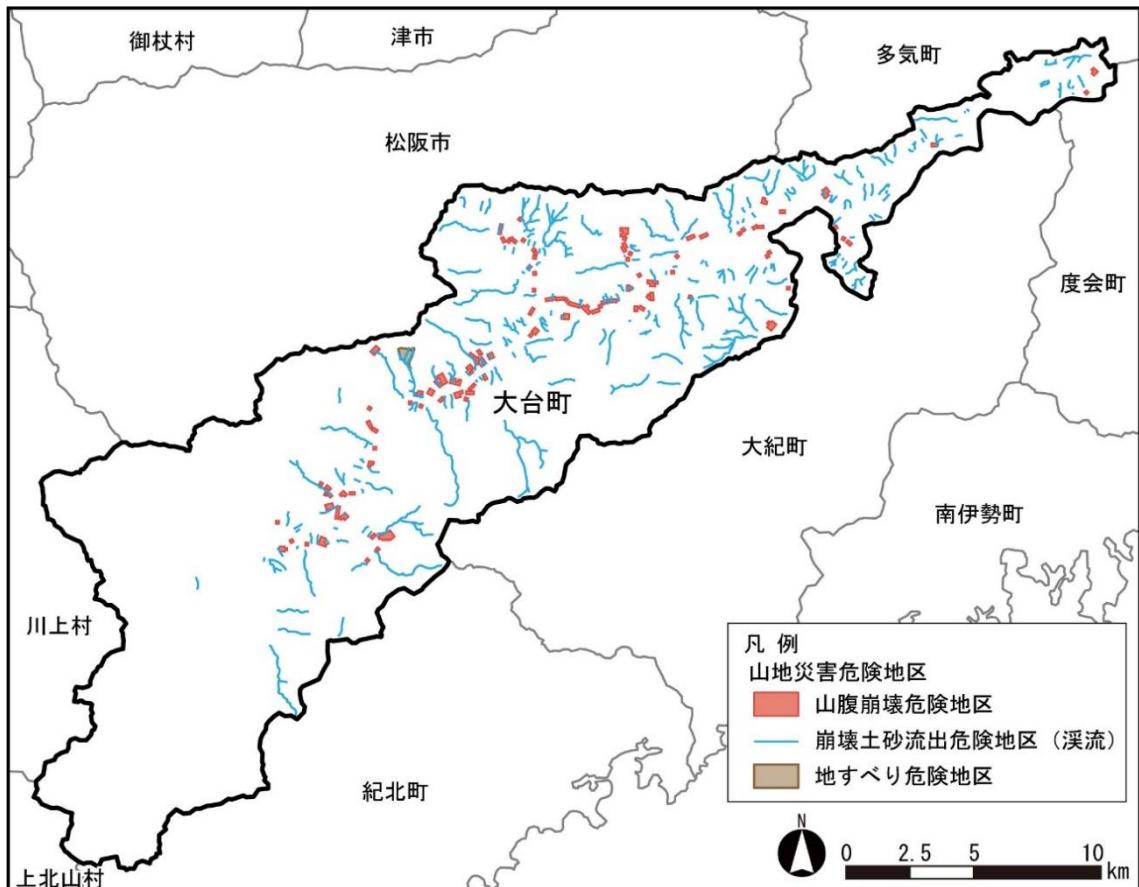


出典：「国土数値情報（河川）」（国土交通省 HP）

VI. 山地災害危険地区

本町には、山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区（渓流）、地すべり危険地区）の指定があります。

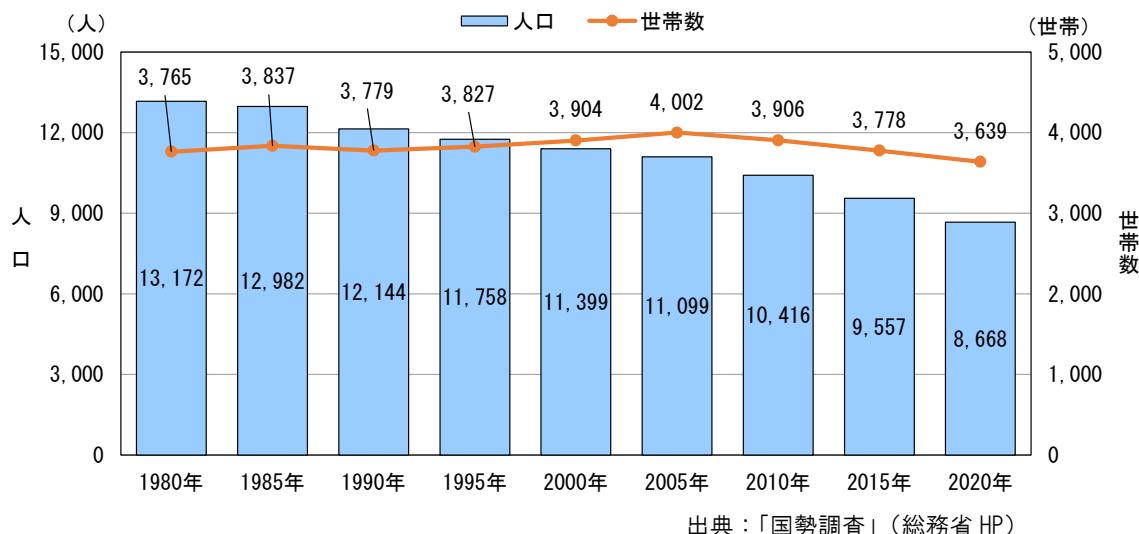
■山地災害危険地区の指定状況



2 人口・世帯数

本町における2020年の人口は、8,668人であり、1980年以降減少傾向が続いている。また、世帯数は3,639世帯であり、2005年まで概ね増加傾向で推移していましたが、2005年をピークに2010年から減少傾向となっています。

■人口・世帯数の推移



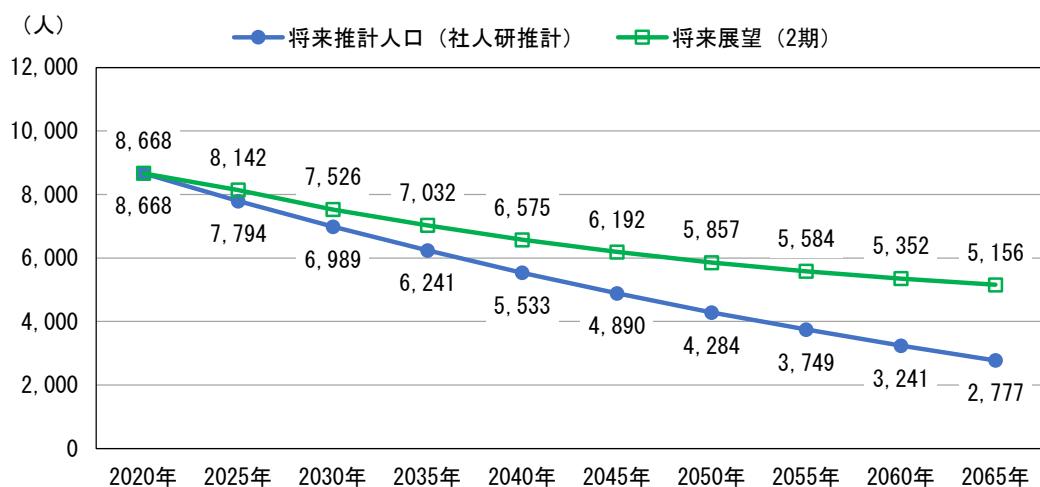
出典：「国勢調査」（総務省 HP）

3 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後も減少傾向が続き2065年には2,777人になるとされています。

なお、本町では「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（大台町）において、人口の将来展望を2065年で5,156人としており、出生率向上施策及び社会減抑制施策を共に進めることにより、人口減少率を緩和するとともに人口構成バランスの改善を図ることを目標としています。

■将来人口の見通し

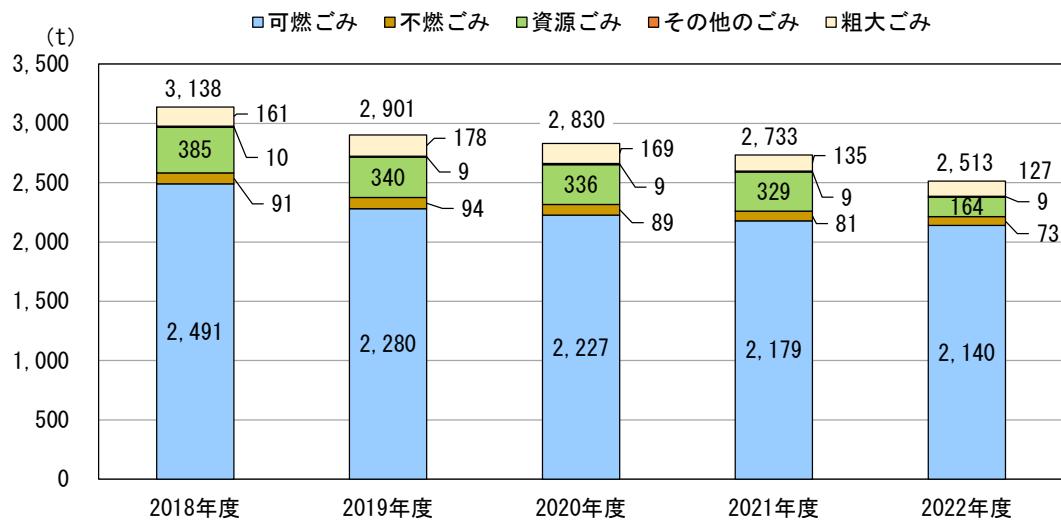


出典：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所 HP）
「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（大台町、令和2年3月）

4 廃棄物

本町における2022年度の一般廃棄物搬入量は2,513tで、内訳は可燃ごみが2,140t、不燃ごみが73t、資源ごみが164t、その他のごみが9t、粗大ごみが127tとなっています。2018年度からの経年変化をみると減少傾向となっています。

■一般廃棄物搬入量

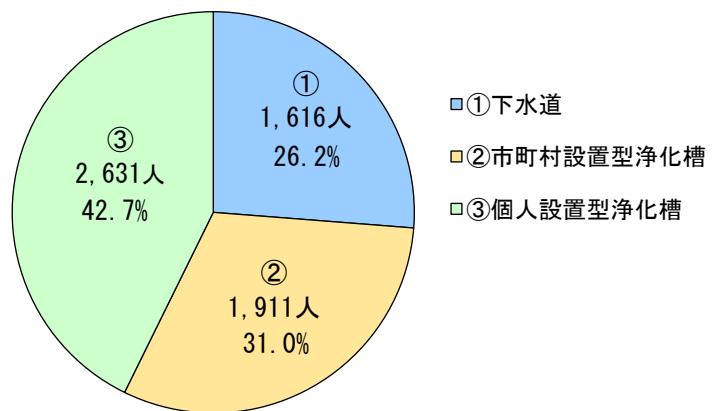


出典：「一般廃棄物処理実態調査」（環境省 HP）

5 生活排水処理状況

本町における2022年度末の生活排水処理の整備人口は6,158人、整備率は72.2%となっています。また、生活排水処理の内訳は、下水道が26.2%、市町村設置型浄化槽が31.0%、個人設置型浄化槽が42.7%となっています。

■生活排水処理の状況

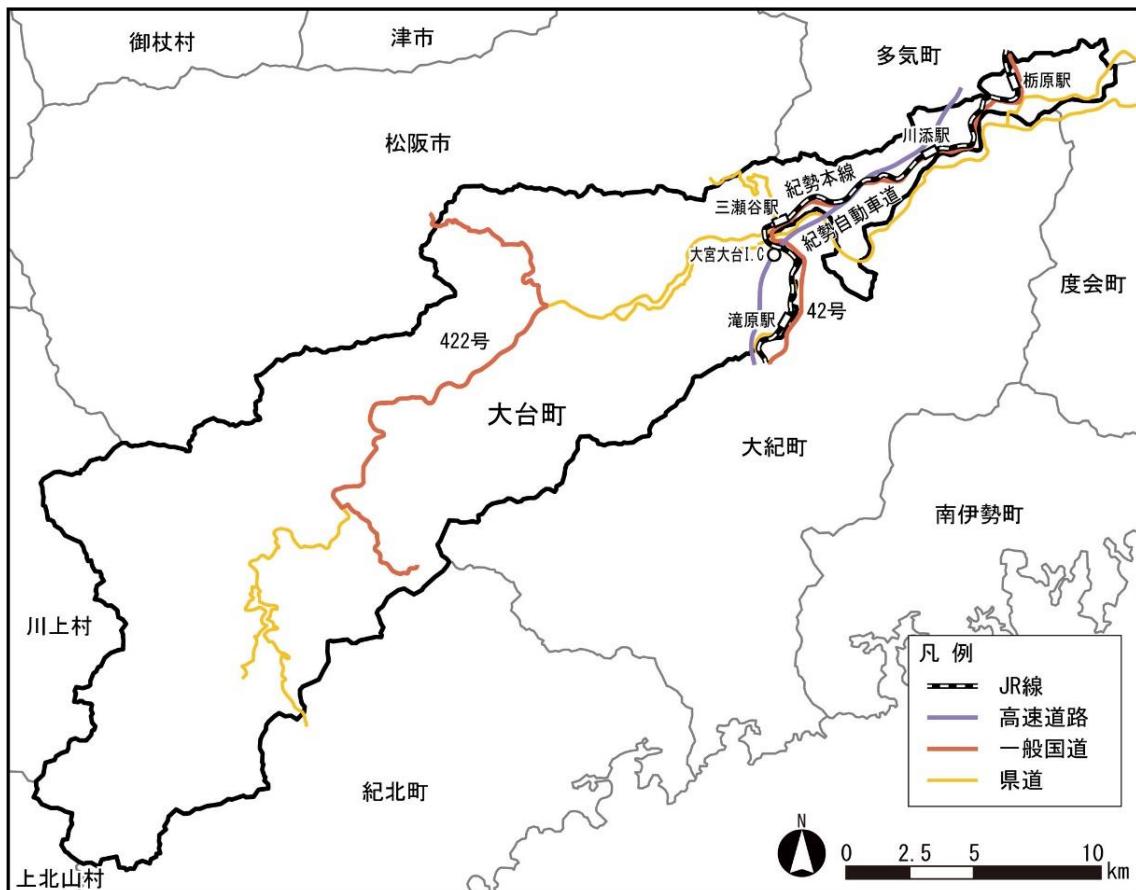


出典：「令和6年版三重県統計書」（三重県、令和6年4月）

6 交通・運輸

本町の主な交通網としては、高速道路の紀勢自動車道、一般国道の42号、422号及びJRの紀勢本線が通っています。

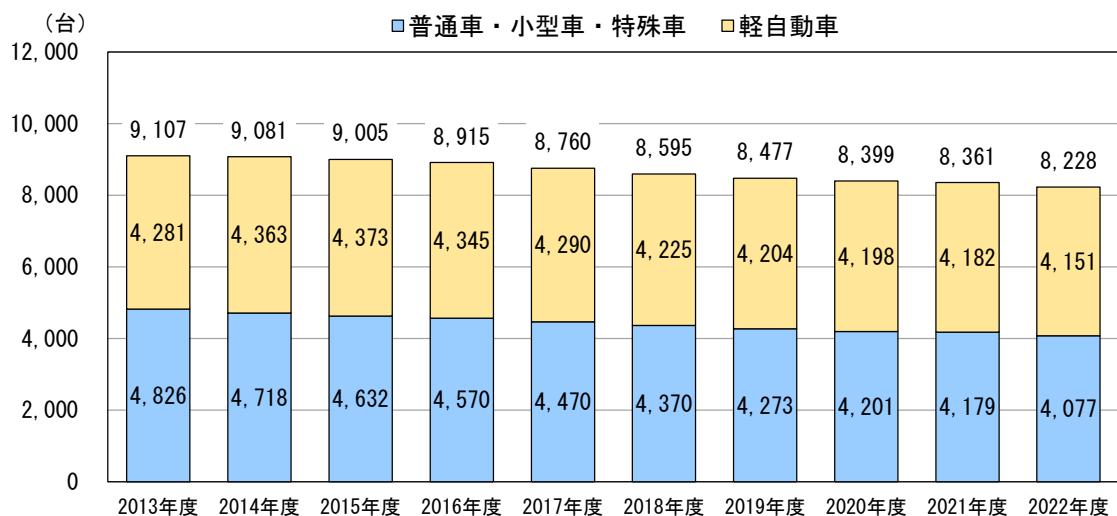
■主な交通網の状況



(1) 自動車

本町における2022年度の自動車保有台数は8,228台で、内訳は普通車・小型車・特殊車が4,077台、軽自動車が4,151台となっています。2013年度からの経年変化をみると減少傾向にあり、2021年度以降は、軽自動車の保有割合が、普通車・小型車・特殊車よりも多くなっています。

■自動車保有台数

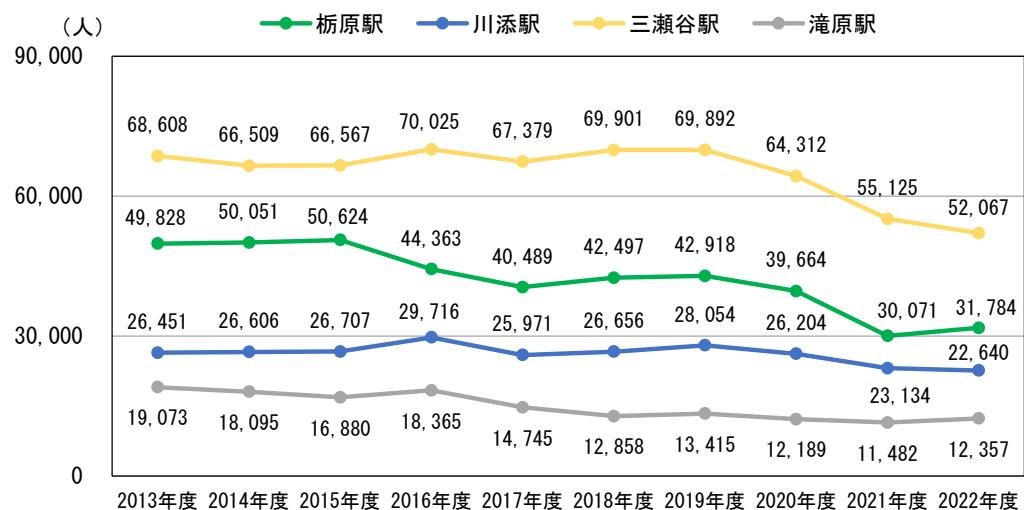


出典：「平成27～令和6年刊三重県統計書」（三重県、平成27年3月～令和6年4月）

(2) 鉄道

町内に位置するJR紀勢本線の各駅における2022年度の乗車人員は、栄原駅が31,784人、川添駅が22,640人、三瀬谷駅が52,067人、滝原駅が12,357人となっています。2013年度からの経年変化をみると、2019年度までは概ね横ばいで推移していましたが、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症※の影響で概ね減少傾向となっています。

■駅別の乗車人員



出典：「平成27～令和6年刊三重県統計書」（三重県、平成27年3月～令和6年4月）

3. 4 町民・事業者へのヒアリング調査

1 ヒアリング（アンケート）結果

「実行計画」の策定にあたって、本町の課題を抽出するために町民、将来を担う小学生、中学生、高校生及び町内の事業者を対象に、再生可能エネルギー※の導入や脱炭素に関する意識・認識や取組状況、取組の妨げとなる事項等についてヒアリング（アンケート）を行いました。

（1）町民アンケート

I. 調査概要

調査対象者：大台町内在住の方

調査期間：2023年10月13日～10月23日

調査方法：町のホームページによるアンケート

回答数：75件

II. 調査結果

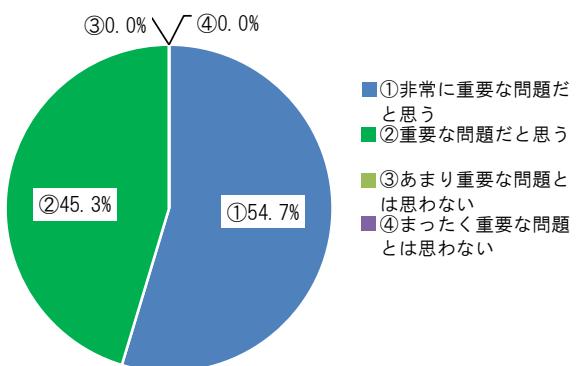
町民アンケートの結果、全員が地球温暖化等の地球環境問題を重要な問題と認識している一方で、「再生可能エネルギーの言葉は知っているが意味はわからない」、「言葉自体を知らない」と回答した方が約50%でした。

再生可能エネルギーを「利用したい」と回答した方は44%、「どちらとも言えない」と回答した方は約51%でした。再エネを利用する場合の障害となる事柄は、「利用する方法がわからない」が約22%、「どのくらい省エネになるのかわからない」が約26%、「価格が高い」が約29%であり、情報・理解の不足や導入コストが再エネ導入の主な障害となっていることがわかります。

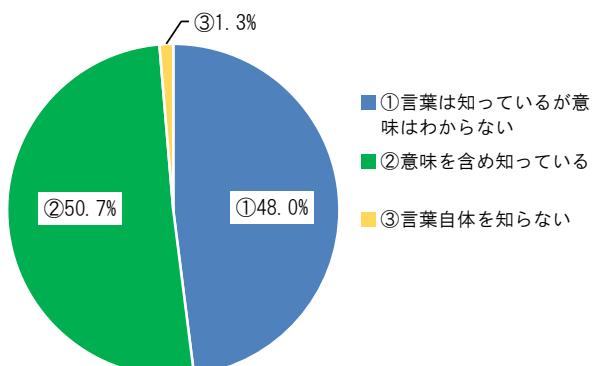
今後利用してみたい省エネ・再エネ設備・機器等については、「太陽光発電設備」が約13%、「家庭用蓄電池」が約20%、「省エネ家電への買い替え」が約25%、「照明のLED化」が約28%であり、導入コストが比較的安く、省エネ効果も比較的明確な設備等の利用意欲は高いことがわかります。

地球温暖化問題への対策及び再生可能エネルギーの導入に関して、町に期待することについては、「地球温暖化に関する情報提供」、「再生可能エネルギーの導入に関する情報提供」がそれぞれ約9%、約13%、「こどもに対する環境学習」が約16%、「太陽光発電施設等の導入に係る補助金」が約16%、「町の施設等の省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用した設備」が約11%であり、情報や学習の場の提供、導入コスト等の補助、町の施設等への再エネ設備等の導入が望まれていることがわかります。また、「豪雨災害などの気候変動への対策」は約13%でした。

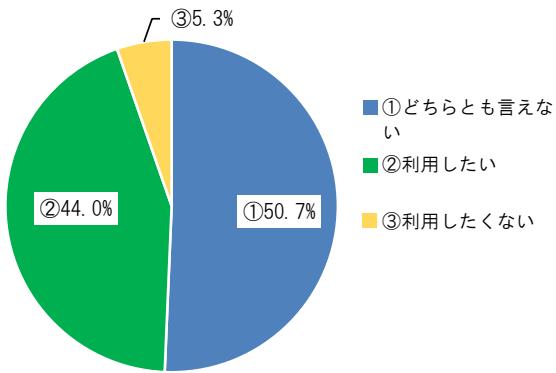
Q. 地球環境問題についてどのように感じているか。



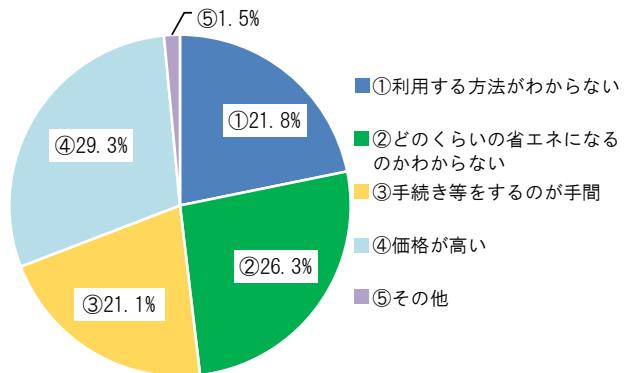
Q. 再生可能エネルギーがどのようなものか知っているか。



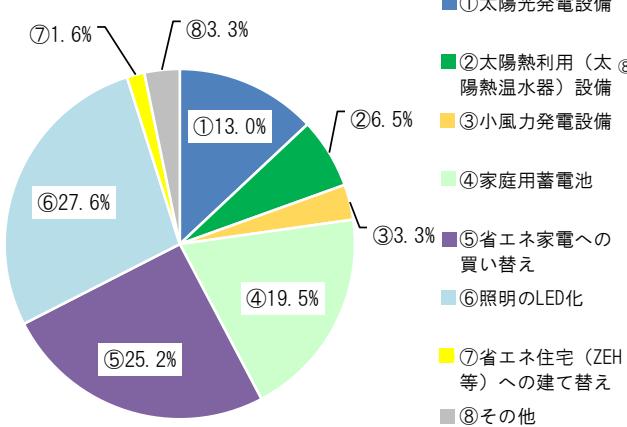
Q. 再生可能エネルギーを利用したいと思うか。



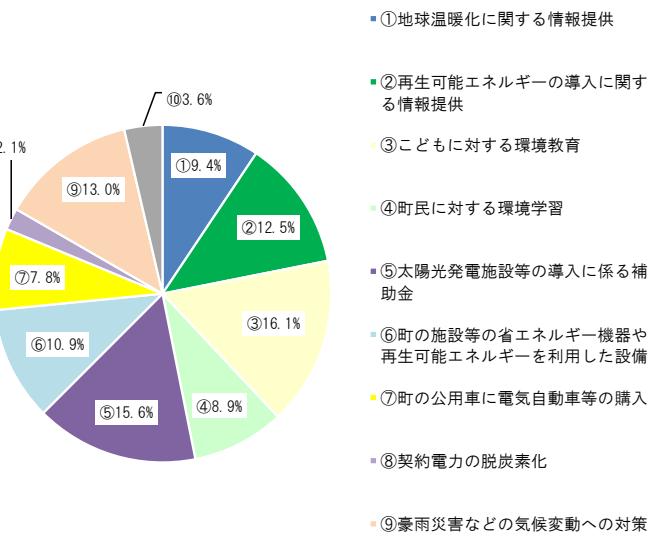
Q. 再生可能エネルギーを利用する場合の障害となる事柄はなにか。(複数回答可)



Q. 今後利用してみたいと思う省エネ・再エネの設備機器等はなにか。(複数回答可)



Q. 地球温暖化問題への対策及び再生可能エネルギーの導入に関して、町に期待することはなにか。(複数回答可)



(2) 小中高生アンケート

I. 調査概要

調査対象者：町内の小学校4校の5、6年生、中学校2校、高校1校の1～3年生

- ・日進小学校
- ・川添小学校
- ・三瀬谷小学校
- ・宮川小学校
- ・大台中学校
- ・宮川中学校
- ・昂学園高等学校

調査期間：2023年10月4日～10月23日

調査方法：各学校でのアンケート

回答数：287件（小学生：87件、中高生：200件）

II. 調査結果

小中高生へのアンケート結果は、小学生と中高生に分けて集計を行いました。

地球温暖化について「意味を含め知っている」が小学生は約 39%、中高生は 58%、「言葉は知っているがどのようなものかよくわからない」が小学生は約 55%、中高生は約 39%であり、中高生で理解が進んでいることがわかります。

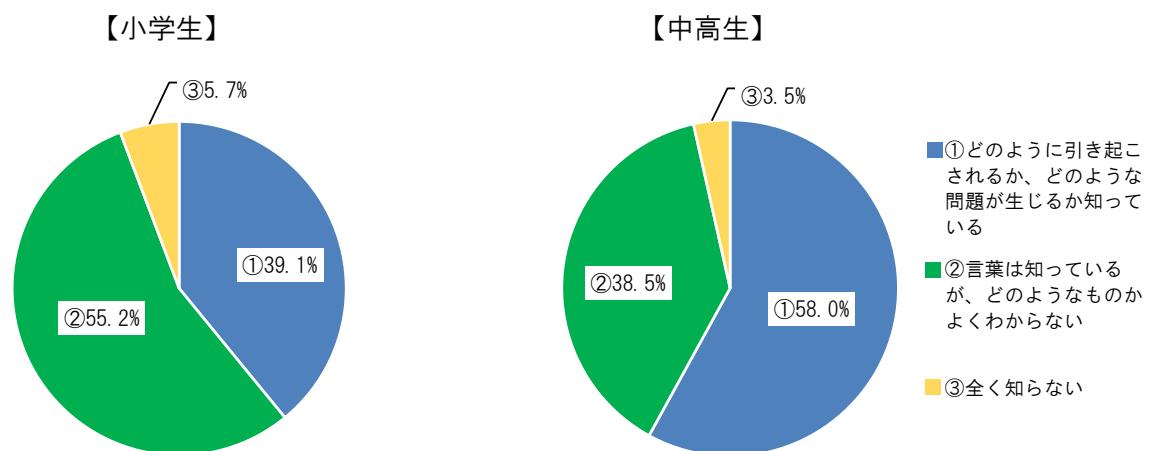
地球環境問題についてどのように感じているかについて、「わからない」と答えた中高生はいませんでしたが、小学生は約 18%が「わからない」と回答しました。

省エネ活動に「取り組みたい」と答えた小学生は約 68%、中高生は 65%でした。

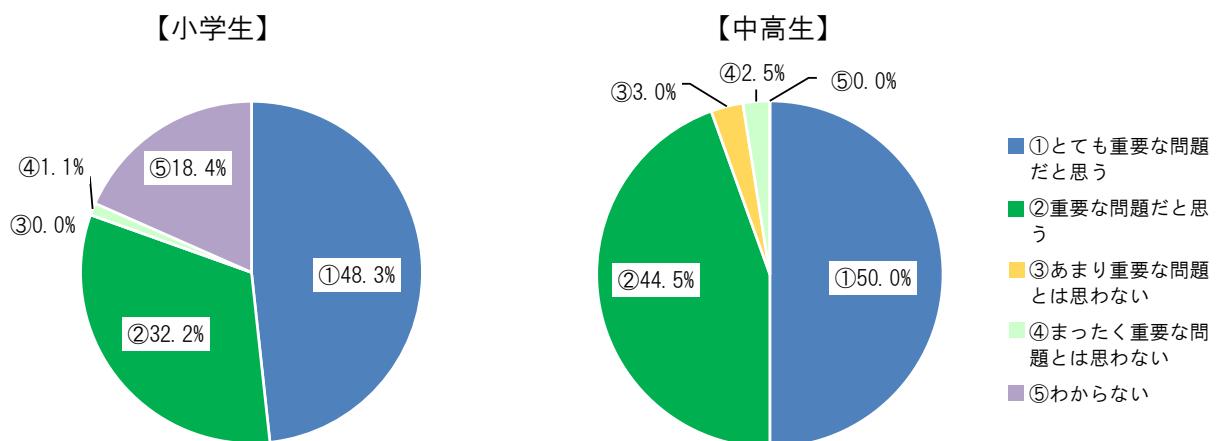
省エネ活動の障害となる事柄について、「どう取り組めばよいかわからない」と答えた小学生は約 24%、中高生は 17%、「つい忘れてしまう」が小学生は約 16%、中高生は約 20%、「自分の行動がどれだけ省エネになるかわからない」が小学生は約 14%、中高生が 13%であり、地球環境問題や省エネ等に関する教育等を継続的に行っていく必要性が伺えます。

本町の自然環境については、「今後も大切にしていきたい」、「町の誇りだと思う」という回答が、小学生は約 91%、中高生は 84%であり、町の自然環境に愛着を持っていることがわかります。一方で、「将来、自然や森林にかかわる仕事をしたい」と回答した小学生は 2.3%、中高生は 0.5%でした。

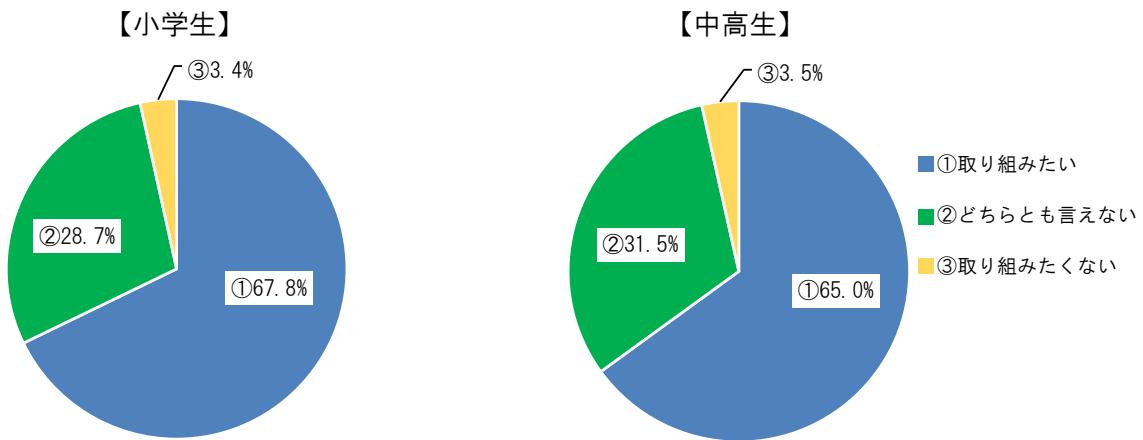
Q. 地球温暖化についてどれくらい知っているか。



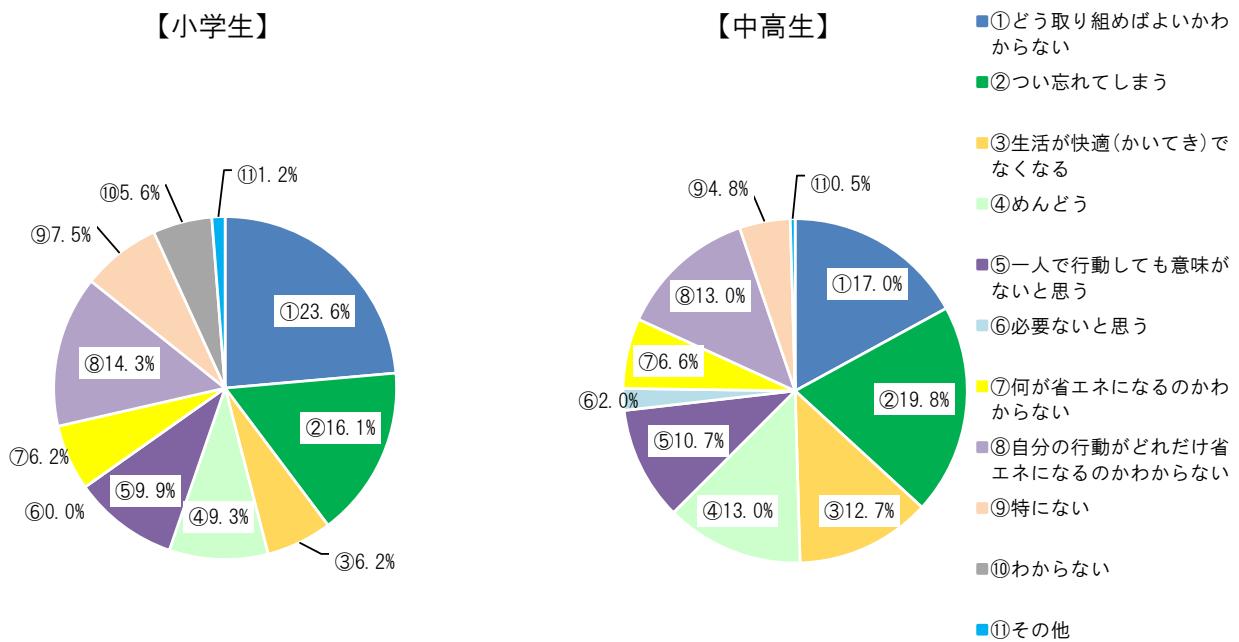
Q. 地球環境問題について、どのように感じているか。



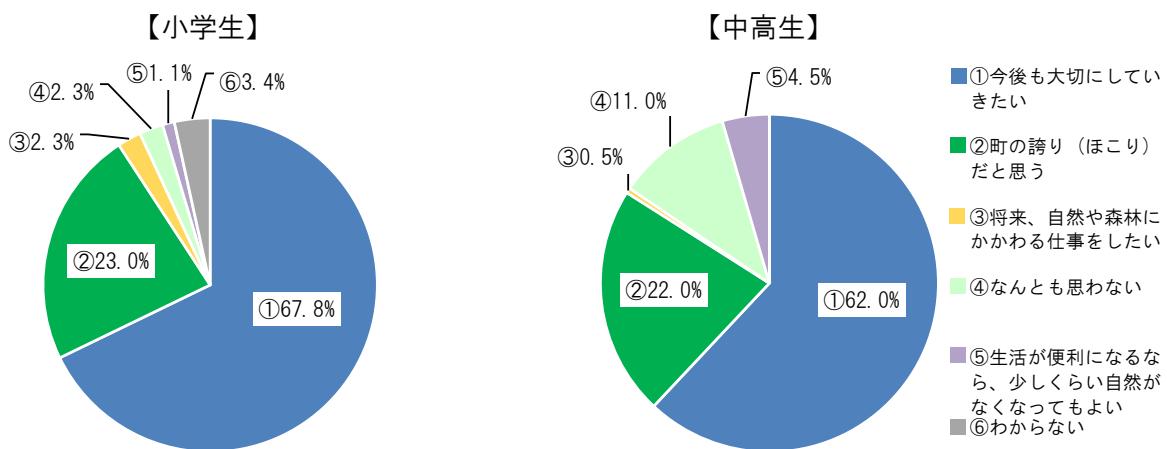
Q. 今後、省エネルギー活動に取り組みたいと思うか。



Q. 省エネルギー活動に取り組もうと思ったときに、障害となることはなにか。（複数回答可）



Q. 町の自然環境についてどう思うか。



（3）事業者ヒアリング

I. 調査概要

調査対象者：町内の8事業者（製造業、運輸業、建設業、小売業、農業、林業、宿泊業）

従業員数8～40名

調査期間：2023年10月12日、16日

調査方法：調査員が事業者を訪問する聞き取り調査

II. 調査結果

【地球温暖化への関心、認知度、意識について】

「2050年カーボンニュートラル」の意味を含め知っていると回答した事業者は5事業者でした。温室効果ガスの排出削減の取組についても全ての事業者が重要、もしくは必要な取組と回答したことから、町内の事業者は地球温暖化への関心があり、温室効果ガスの削減等の取組は重要と認識されています。

質問1	「2050年カーボンニュートラル」という言葉を知っているか
回答	<ul style="list-style-type: none">意味を含め知っている：5事業者言葉は知っているが意味は分からぬ：2事業者農業従事者全員が知っているわけではない：1事業者
質問2	温室効果ガスの排出削減に向けた取組の必要性について、どのような認識を持っているか
回答	全ての事業者が重要もしくは必要な取組と回答した。

【使用エネルギーについて】

電力は全事業者が利用しており、その他の燃料は、各事業者が事業活動に応じて使用されています。

質問3	事業に関連して使用するエネルギーについて
回答	<p>エネルギー別 使用業種・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン : 運輸業の1事業者を除く全事業者 ・灯油 : 運輸業、農業、林業、宿泊業 ・軽油 : 運輸業、建設業、農業 ・重油 : 製造業、農業 ・LPガス : 農業、宿泊業、小売業 ・電力(買電) : 全事業者が使用

【地球温暖化問題に関する取組について】

電灯を消す等の省エネ活動は各事業者が取り組んでおり、LED照明も全事業者が導入していました。また、太陽光発電を導入している事業者が3事業者（うち1事業者は屋根貸しのみ）であり、一部の事業者では、温室効果ガス排出量の算定・可視化・削減管理ができるソフトウェアやICT※建設機器の導入が行われていました。

省エネ等に取り組んだ動機として、経営コストの削減と回答した事業者が6事業者であり、経営コストの削減につながる省エネ・再エネの導入は進みやすいことがわかります。

質問4	省エネルギーや再生可能エネルギー※の導入や検討など具体的に取り組まれていることはあるか(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない電灯は消す、冷暖房を適切な温度に保つ、エコドライブ※を行う等の省エネ活動は各事業者が取り組んでいる。 ・LED照明の導入。(全事業者) ・エアコン等を省エネ機器に入れ替えている。(3事業者) ・WEB会議を取り入れている。(1事業者) ・太陽光発電を導入している。(3事業者。うち1事業者は屋根を太陽光発電事業者に貸している。) ・活動量の入力またはデータ連携の設定をすることで、温室効果ガス排出量の算定・可視化・削減管理ができるソフトウェアを導入している。(1事業者) ・ICT建設機械等の導入を行っている。(1事業者) ・過去にバイオマス※熱源施設を導入したが不具合のため現在は使用していない。(1事業者) ・灯油ボイラー3台を電気式ボイラー1台に集約した。(1事業者)
質問5	省エネや再生可能エネルギーの導入に取り組んだ動機(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コストの削減。(6事業者) ・地球温暖化対策のための自主的な取組。(1事業者) ・業界全体の取組がきっかけである。(1事業者:ICTの導入) ・銀行からの資金調達のため。(1事業者)

【再生可能エネルギー※について】

太陽光発電設備の導入を検討している事業者及びバイオマス※発電に興味がある事業者は1事業者でした。再エネの導入にあたっては、「採算面から導入効果が明らかでない」と答えた事業者が6事業者でした。

質問6	今後再生可能エネルギーを使用したいと思うか(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備を導入するための検討を行っている。(1事業者) 事業で発生する食品残渣を利用したバイオマス発電に興味がある。(1事業者) 必要が生じれば使用したい。(1事業者) どちらとも言えない。(3事業者) 採算が合えば導入したい。(3事業者)
質問7	再生可能エネルギーを利用する場合の障害となる事柄について(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none"> 事業所としての方針が明確になっていない。(2事業者) 採算面から導入効果が明らかでない。(6事業者) 太陽光発電は、耐用年数経過後の処分まで含めて採算面でメリットがあれば導入したい。(1事業者) 導入するための体制が整っていない。(1事業者) 再生可能エネルギー導入に対する意識・関心が十分でない。(1事業者)

【次世代自動車※の購入について】

次世代自動車を購入したいと回答した事業者は4事業者でした。一方で、山林等で事業を行う事業者等は、使用できる次世代自動車の車種がないと回答しました。次世代自動車を購入する場合の障害となる事柄については、採算面を挙げたのが4事業者、燃料補給の問題を挙げたのが2事業者でした。

質問8	電気自動車、ハイブリッド自動車等の次世代自動車を購入したいと思うか
回答	<ul style="list-style-type: none"> 購入したい。(4事業者) 事業で使用できる次世代自動車の車種がない。(4事業者)
質問9	購入したい次世代自動車の種類は
回答	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車(2事業者) ハイブリッド自動車(2事業者) PHV(一) FCV※(一) 事業で使用できる次世代自動車の車種がない。(4事業者)
質問10	次世代自動車を購入する場合の障害となる事柄について(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none"> 採算面(4事業者) 燃料補給の問題(電気自動車はガソリン、ディーゼル車と比べて走行できる距離が短い。充電できる場所も限られ、時間もかかる)(2事業者) 事業で使用できる次世代自動車がない。(4事業者)

【省エネ・再エネの設備・機器について】

太陽光発電設備を導入したいと回答した事業者が2事業者、バイオマス※発電設備及び太陽熱利用設備を導入したいと回答した事業者がそれぞれ1事業者でした。再エネ設備等を導入する場合の支障となる事柄については、採算面を挙げたのが5事業者、導入に必要な情報・ノウハウが不足していると回答したのが2事業者でした。

質問 11	今後導入したい省エネ・再エネ設備・機器等はあるか(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電設備(2事業者)・バイオマス発電設備(1事業者)・太陽熱利用設備(1事業者)・省エネ型の空調・QA機器等(1事業者)・燃料電池(1事業者)・過去にシイタケの乾燥に薪を使用していた。(1事業者)・薪ストーブを導入している。(1事業者)・情報不足で何を導入してよいかわからない。(1事業者)
質問 12	省エネ・再エネ設備・機器等を導入する場合の支障となる事柄について(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none">・採算面(5事業者)・導入に必要な情報・ノウハウが不足している。(2事業者)・事業で利用する機器に対象となる機器がない。(2事業者)

【大台町への要望について】

再エネの導入にあたり、本町に要望する事柄は、補助金の支給が6事業者で最も多く、情報提供や勉強会の開催の要望もありました。

質問 14	再エネの導入にあたり、大台町に要望する事柄(複数回答可)
回答	<ul style="list-style-type: none">・情報提供(3事業者)・勉強会の開催(2事業者)・町による指導(1事業者)・補助金(6事業者)・再エネに関する情報は実際に事業を行っている業者から仕入れたほうがよいと考えている。(1事業者)

【その他自由意見】

その他の自由意見では、本町の課題を踏まえた太陽光発電設備の導入場所、J クレジット※を通じた放置人工林やシカの食害等を解決するための取組、バイオマス※発電施設への燃料の供給にあたっての課題、町の豊かな自然環境を保全しながら再エネ導入を進めるための区域とそうでない区域の区域分け（ゾーニング）の提案等がありました。

その他自由意見	<p>【運送業】</p> <ul style="list-style-type: none">・運送の効率を改善するための取組を行っている。 <p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none">・茶工場では、ボイラーの燃料を重油からガスに変える取組を行っている。・8 件のイチゴ農家が、産業用ヒートポンプ※を導入している・農地転用して太陽光発電を行うと反射光などの問題がある。大台町ではないが、お茶工場の屋根を利用して太陽光発電を行っている農家がおり、町内の既存のお茶工場の屋根に導入するのはよいのではないか。・大台町ではないが、ドローンによる農薬散布を行っている農家がいる。効率的に農薬をまくことができ、省エネになると考えられる。・製造時等にエネルギーを使用する化成肥料にかわり、牛糞、鶏糞といった有機質肥料の導入を行っている農家やレンゲ緑肥を行っている農家が少数いる。 <p>【林業】</p> <ul style="list-style-type: none">・大台町の民有林を対象に、J クレジットの取組を行っている。特徴は、創出したクレジットを単に販売するだけではなく、大台町で問題となっている放置人工林、伐採された後植林されていない場所、シカの食害により林床植生が衰退している場所等を対象に、クレジットを購入する企業等に植林する場所を選択してもらい、植林を行う対価としてクレジットを販売することである。・施業で発生した枝葉の一部は、多気町等のバイオマス発電施設に運搬・販売している。ただ、販売費用と運搬費用は同じ程度であり、施設から供給依頼はあるものの、現場が発電施設の近隣でないと採算が取れず、発電所から遠い現場では残置している。バイオマス利用されている枝葉は、全体の搬出積材の 30% である。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内の土地を貸して太陽光発電設備の設置を検討したが、売電価格も下がっており、処分の問題もあるため中止した。大台町でもたくさん太陽光発電設備が設置されており、設置できそうなところは既に設置してあるのではないか。また、耐用年数を迎えた後、処分まで考えて設置してあるのか疑問である。・大台町では、お茶の生産が主要な産業であるが、担い手の高齢化等により衰退している。その跡地が、太陽光発電設備の設置場所となっている。・環境問題と脱炭素はトレードオフ※の関係にある。大台町は全域がユネスコエコパーク※であり、奥伊勢宮川峡県立公園、熊野吉野国立公園も位置している。町の豊かな自然環境を保全していく必要がある。また、過去には人工林の手入れ不足等による大規模な土砂崩れも起こっており、無秩序な開発は問題である。導入を促進する区域と保全する区域の区域分け（ゾーニング）が必要ではないか。
---------	--

3. 5 大台町の課題

本町では、2007年6月に策定した第1次大台町総合計画が計画期間を終えたことから、新たなまちづくりの指針として2017年度からの前期基本計画4年、2021年度からの後期基本計画5年を合わせた9年間を計画期間とする第2次大台町総合計画を策定しました。

総合計画では、まちづくりの6つの柱として、次のとおり政策の全分野の基盤となる共通目標と1次計画から引き継ぐ5つの基本政策を掲げ、町民と行政の協働により、「ユネスコエコパーク※のまち・大台町」に「住んでよかった。ずっと住み続けたい。」と思える、将来にわたって活力がある持続可能な町の実現に向けて取組を進めています。

【まちづくりの6つの柱(目標)】

- 共通目標1 未来へ引き継ぐまちづくり
- 基本目標1 美しい環境のまちづくり
- 基本目標2 産業振興と交流のまちづくり
- 基本目標3 いきいき健康・福祉のまちづくり
- 基本目標4 教育・文化振興のまちづくり
- 基本目標5 安全・安心のまちづくり

また、2020年度から2024年度までの5年間を期間とする「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に対する今後5年間の取組についてとりまとめています。

総合計画や総合戦略に示される町の課題やヒアリング(アンケート)結果等から、地球温暖化対策の取組を行う上で考慮すべき本町の課題を次に示します。

■地球温暖化対策の取組を行う上で考慮すべき大台町の課題(1)

項目	課題の概要
再エネ・省エネ設備の導入	<ul style="list-style-type: none">・導入コスト、知識・理解の不足解消：町民、事業者ともに、LED照明等導入しやすく、採算面でも効果が明らかなものは導入が進んでいます。一方で、太陽光発電設備や次世代自動車※等は、購入意欲は高いものの、導入コストや設備や採算性に関する知識・理解の不足により、導入が一部に留まっています。そのため、導入コスト、知識・理解の不足を解消することが導入促進につながると考えられます。・未利用のバイオマス※資源の活用：間伐により発生する枝葉等の森林資源、特産品(ゆず)の搾汁後の残渣、畜糞等のバイオマス資源の有効活用が望まれます。・再エネによる熱への代替：町の特産品であるお茶の乾燥やイチゴのハウス栽培、温浴施設等では、重油、灯油等を使用して熱の供給を行っており、再エネにより熱の供給を代替することが考えられます。・運輸部門の温室効果ガス排出量の削減：本町では、二酸化炭素排出量(2021年度)のうちで運輸部門が最も多くの割合を占めており(出典：「自治体排出量カーネルテ」(環境省HP))、温室効果ガスの排出量削減に向けて、運輸部門の二酸化炭素排出量を削減することが望されます。
まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・少子高齢化と若年層の転出超過による人口減少の抑制：本町では人口の減少が約50年前から始まっています。状況の改善を図るためにには、地域や町や人々が自立をし、地域への誇りを醸成していくことが必要です。・まちづくりを担う多様な人材の育成と確保：将来にわたって本町の自然環境を保全し、脱炭素の取組が継続されるように、町民に対して意識の醸成が必要です。
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none">・町民の車移動中心の外出スタイルを見直し、地域の公共交通をみんなで利用し、支えていく意識の醸成が必要です。

■地球温暖化対策の取組を行う上で考慮すべき大台町の課題(2)

項目	課題の概要
環境	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電施設による影響の低減：太陽光発電施設は日当たりのよい立地であれば比較的容易に導入できるため、設置が進んでいます。一方で反射光などによる住環境への影響や自然環境及び自然景観を阻害するなどの問題が増えているため、影響を低減するための対策が必要と考えられます。 太陽光発電施設の設置については、景観との調和、自然環境の保全、災害の防止、近隣住民等との合意形成、開発に係る法令等の規制のない箇所においても適切な導入設置が行われるよう大台町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインに基づき促しています。 森林、農村景観の保全
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ、食品ロスの発生抑制
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化や担い手・後継者不足の解消 茶価等の低迷対策 獣害による農業被害対策 獣害による生産意欲の低下などによる耕作放棄地の増加の抑制 畜産業の経費高騰、後継者や担い手の不足による生産環境の悪化の対策
林業	<ul style="list-style-type: none"> 基幹産業としての林業の発展 森林の適正管理：二酸化炭素の吸収源としてだけではなく、生物の多様性保全、土砂災害防止機能など様々な公益的機能を有している森林の機能を十分に発揮するために、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を行う等、適正な管理を推進する必要があります。 豪雨災害による森林崩壊の対策 林業従事者の確保及び後継者の育成 シカ等の食害対策 再造林の低成本化：シカの食害や採算性の悪化による皆伐・再造林意欲の低下などが問題となっているため、一貫作業や低密度植栽等の再造林の低成本化を図り、林業の持続性を高める必要があると考えます。 地域材活用
雇用	<ul style="list-style-type: none"> 企業の誘致 雇用の場の確保 地域の担い手育成
観光	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコエコパークの町としての観光振興の在り方の明確化

■地球温暖化対策の取組を行う上で考慮すべき大台町の課題(3)

項目	課題の概要
大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク※に関すること	<p>・2016年に拡張登録された大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークは2024年に登録更新時期を迎え、改めてゾーニング^注の見直しや、関係機関との調整など、登録継続に向けた準備が必要となっています。</p> <p>3つの地域 ユネスコエコパークは役割の異なる3つの地域で構成されています。</p>  <p>核心地域 多くの動植物が生息している自然豊かな地域。各国の法律により厳しく保護され、長期的に保全されることが必要な地域です。</p> <p>緩衝地域 核心地域の周囲または隣接する地域で、核心地域を守る機能を果たします。自然環境に負担がかからない範囲での調査や研究、教育、エコツーリズムなどに活用されています。</p> <p>移行地域 自然環境を守りながら、人々が居住し生活を営んでいる地域です。自然の恵みを活かした特色ある産業や文化など、持続可能な地域づくりが行われています。</p> <p>出典：「ユネスコエコパーク」（日本ユネスコエコパークネットワーク HP）</p>
防災	・災害時等の非常電源の確保
教育	・郷土学習の充実 ・環境教育の充実

注：ユネスコエコパークは、生態系※の保存と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的としており、相互に依存する核心地域・緩衝地域・移行地域の3つの区域を設定しており、その区分け、区分のことです。

第4章 区域施策編

4. 1 計画期間

区域施策編の計画期間は、2025 年度（令和 7 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 6 年間とします。

また、脱炭素や再生可能エネルギー※に関する国内外の動向の変化や技術の進歩が予想されるため、必要に応じて区域施策編の内容の見直しを適宜行なっていきます。

4. 2 長期目標年度

長期目標年度は、「ゼロカーボンシティ三重広域 6 町」で温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すこととした 2050 年度とします。施策等の取組は国の中間目標年度である 2030 年度までに進め、区域施策編で概ね導入可否も含めた施策の検討を行い、導入を進めていきます。2031 年度以降の施策等は、2030 年度までの取組状況や社会情勢等を勘案して検討します。

備考：区域施策編で定める年度の定義

2013 年度	基準年度
2021 年度	現状年度
2030 年度	中期目標年度
2040 年度	長期目標年度
2050 年度	長期目標年度

4. 3 地球温暖化対策

1 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素 (CO ₂)	
	メタン (CH ₄)
	一酸化二窒素 (N ₂ O)
二酸化炭素以外の温室効果ガス	ハイドロフルオロカーボン (HFCs)
	パーフルオロカーボン (PFCs)
	六フッ化硫黄 (SF ₆)
	三フッ化窒素 (NF ₃)

2 温室効果ガス排出量等

（1）エネルギー需要量

本町における 2020 年度のエネルギー需要は、電力量が 44.6GWh (4.4 千万 kWh) で、エネルギーの共通単位（ジュール 1kWh 3,600kJ）で表すと 160.7TJ となります。

電力以外のエネルギー（石炭、石油、ガス、蒸気熱等）の需要は 547.1TJ で、エネルギー需要の合計は年間 707.8TJ となっています。

部門別の全エネルギー量は運輸部門が最も高く、次に家庭部門、業務その他部門の順となっています。

■大台町のエネルギー需要

区分	電力		電力以外 (TJ/年)	全エネルギー (TJ/年)
	電力量 (GWh/年)	エネルギー 換算値 (TJ/年)		
産業部門	製造業	3.2	11.4	79.7
	建設業・鉱業	2.0	7.2	25.9
	農林水産業	1.2	4.2	78.1
家庭部門	20.4	73.5	58.6	132.1
業務その他部門	17.8	63.9	44.4	108.3
運輸部門	0.1	0.5	260.4	260.9
合計	44.6	160.7	547.1	707.8

出典：「地域エネルギー需要データベース」（国際環境経済研究所 HP）

（2）温室効果ガス（二酸化炭素）排出量

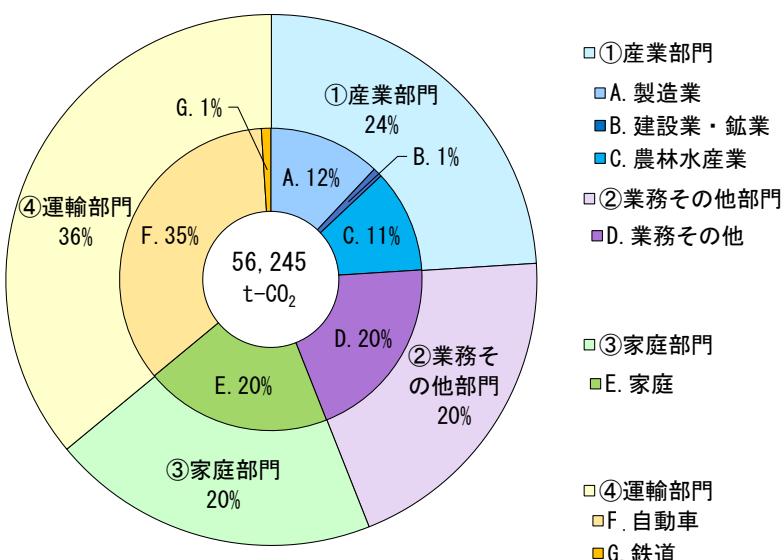
本町における2021年度の二酸化炭素排出量は56,245 t-CO₂で、運輸部門が36%と最も多く、次いで産業部門の24%、業務その他部門及び家庭部門の20%の順となっています。2007年度からの経年変化をみると、2011年度をピークに減少に転じており、2021年度の二酸化炭素排出量は、2013年度との比較で約26%減少しています。

減少の要因としては、人口の減少、産業の停滞、電力排出係数※の改善等が考えられます。

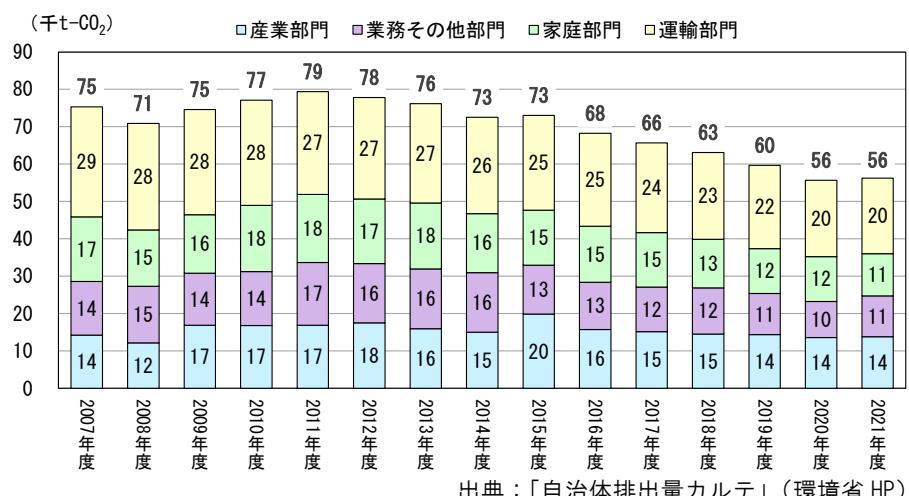
「ゼロカーボンシティ三重広域6町」の参加自治体（多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町）及び本町の隣接自治体（松阪市、川上村、上北山村）における二酸化炭素排出量を比較すると松阪市が最も多く、次いで多気町、明和町、紀北町、大台町、大紀町、度会町、川上村、上北山村の順となっています。また、本町の部門別二酸化炭素排出量の割合は、全国及び三重県全体と比べ産業部門の割合が低く、運輸部門の割合が高くなっています。

運輸部門には家庭で使用する自動車も含まれ、本町は全国や三重県と比較して人口一人あたりの車の保有台数が多いことから、温室効果ガスの排出量の削減には家庭も含めた自動車からの排出量を削減することが有効と考えられます。

■部門別二酸化炭素排出量の推計値（2021年度）

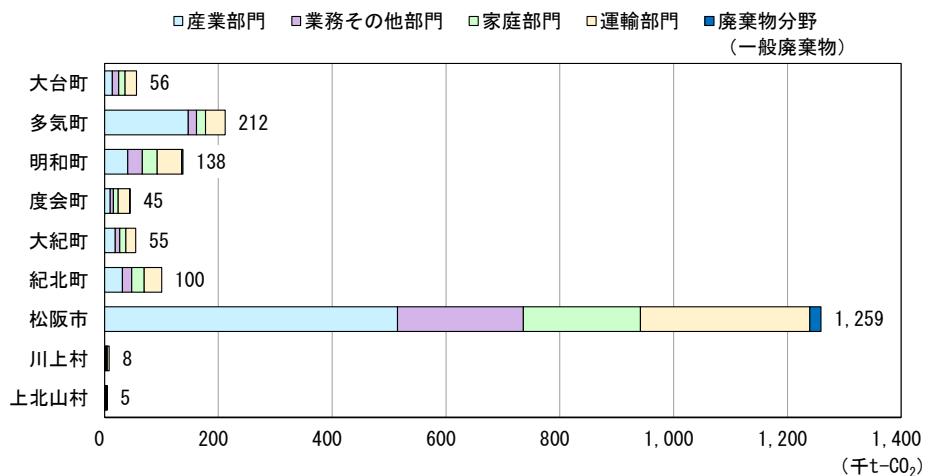


■二酸化炭素排出量の経年変化（2007 年度～2021 年度）



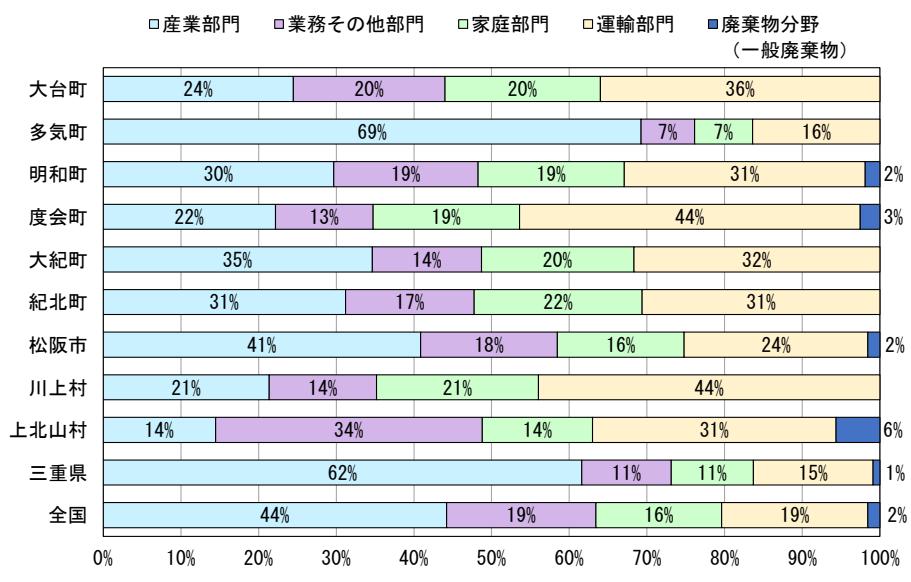
出典：「自治体排出量カルテ」（環境省 HP）

■1市6町2村における二酸化炭素排出量（2021 年度）



出典：「自治体排出量カルテ」（環境省 HP）

■部門別二酸化炭素排出量の割合（2021 年度）



出典：「自治体排出量カルテ」（環境省 HP）

(3) 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況

本町では、関連計画に定められた以下の温室効果ガス排出量の削減等に寄与する取組が行われています。

■温室効果ガス排出量の削減等に寄与する取組(1)

No.	取組	関連計画
1	行政、買い物、文化、医療等、日常のサービス機能を集約し拠点を形成するとともに、地域内の集落を地域公共交通ネットワークで結ぶことにより、移動手段を自家用車から公共交通や自転車、徒歩移動にシフトしていきます。拠点集約による使用エネルギーの削減や、移動手段を自家用車から公共交通機関にシフトさせることで、温室効果ガスの排出量削減が期待されます。	・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2	高齢化が進展する見通しであり、クルマを運転できない高齢者や学生などをはじめとする町民の日々の外出手段として、公共交通の重要性は高まっていくものと考えられるため、幅広い年代の人々が利用できる方策の検討、持続的な運行・運営のための効率化等、町内の移動を目的とした公共交通の利便性向上等の取組を行うことを検討します。移動手段を自家用車から公共交通機関にシフトさせることで、温室効果ガスの排出量削減が期待されます。	・大台町総合計画 ・大台町地域公共交通計画
3	Society5.0※の推進により IoT※や AI などの先進的なデジタル技術を用いた地域課題の解決を図ります。自動運転による渋滞の緩和や、林業等の地域産業の活性化などの課題解決につながり、温室効果ガスの排出量削減効果が期待されます。	・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略
4	2030 年度までに公共建築物の全体面積を 2015 年度比で 17% 縮減します。公共建築物の縮減により、使用エネルギーの削減が期待されます。	・大台町総合計画 ・大台町公共施設等総合管理計画
5	自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的に節電等の省エネルギー対策を実践できるよう、町民の意識を高める啓発を行います。緑のカーテン※などの環境に配慮した生活様式の普及により使用エネルギーの削減が期待されます。	・大台町総合計画
6	既存防犯灯の計画的な LED 化を進めます。LED 照明は、一般的な蛍光灯と比較し、長寿命かつ省エネ性能に優れているため、LED 化を進めることで温室効果ガス排出量の削減が期待されます。	・大台町総合計画
7	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、生ごみの堆肥化、食品ロスの抑制等により、ごみの減量化を図ります。3R の推進については、リサイクル教育の実施等を推進し、生ごみの堆肥化は、現在取り組んでいる生ごみ堆肥化グループを引き続き支援します。また食品ロスについては、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図るため、事業者にその必要性と役割についての理解を深める活動に取り組みます。ごみ処理に伴う温室効果ガスの排出量削減が期待されます。	・大台町総合計画 ・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・一般廃棄物処理基本計画

■温室効果ガス排出量の削減等に寄与する取組(2)

No.	取組	関連計画
8	「木材生産基盤の整備」、「雇用の促進・林業後継者の育成」、「適正な森林管理、獣害対策」等の施策に取組、持続可能な森づくりと林業の発展を推進します。森林による継続的な二酸化炭素の吸収が期待されます。	・大台町総合計画 ・大台町過疎地域持続的発展計画
9	山際など条件の厳しい場所での荒廃農地の広葉樹林化など未利用地の利活用を促進します。森林による温室効果ガス（二酸化炭素）の吸収が期待されます。	・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略
10	ライフステージに応じた切れ目ない支援、郷土学習・環境教育の充実、ユネスコスクール登録による ESD*(持続可能な開発のための教育)の推進等により、町民の郷土愛の醸成を目指します。林業を始めとした地域産業の担い手確保や活性化が期待されます。	・大台町総合計画 ・大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・大台町過疎地域持続的発展計画

3 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計

(1) 温室効果ガス排出量の現状すう勢ケース (BAU)

現状すう勢 (BAU) ケースの温室効果ガス排出量（以下「BAU 排出量」といいます。）とは、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。

BAU 排出量を推計することで、将来の見通しを踏まえて計画目標の設定や部門別の対策・施策の立案を行うことができます。

本町では、国の「地球温暖化対策計画」に即して基準年度を 2013 年度、また削減目標年を 2030 年度、2040 年度、2050 年度として、BAU 排出量を推計しました。

BAU 排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和 6 年 4 月）に示される方法を用いて、現状年度の温室効果ガス排出量に対して、部門・分野別の活動量（製造品出荷額、従業者数、世帯数、人口等）の変化、また将来の電力排出係数※の改善を反映させて推計しました。

電力排出係数の改善を反映させた BAU 排出量は、活動量のみが変化するとして推計した BAU の値から、電力排出係数の改善によって削減される二酸化炭素削減量を引くことにより算出しました。

■電力排出係数補正後の BAU 排出量の算定式

$$\text{電力排出係数補正後のBAU排出量} = \text{電力排出係数補正前のBAU排出量} - \text{電力排出係数改善による削減量}$$

電力排出係数補正前の BAU 排出量及び電力排出係数改善による削減量は、以下の式によつて算出しました。

■電力排出係数補正前の BAU 排出係数量及び電力排出係数改善による削減量の算定式

$$\begin{aligned} \text{電力排出係数補正前のBAU排出量} &= \text{現状年度の温室効果ガス排出量} \times \frac{\text{活動量変化率}}{\frac{\text{目標年度想定活動量}}{\text{現状年度活動量}}} \\ \text{電力排出係数改善による削減量} &= \text{電力排出係数補正前のBAU排出量} \times \text{電力由来CO}_2\text{の割合} \times \left(1 - \frac{0.25}{0.406}\right) \end{aligned}$$

備考：各年度における電力排出係数

2013 年度(基準年度)	0.513 kg-CO ₂ /kWh	実績値(出典：中部電力ミライズ株HP)
2021 年度(現状最新年度)	0.449 kg-CO ₂ /kWh	実績値(出典：中部電力ミライズ株HP)
2030 年度(中期目標年度)	0.25 kg-CO ₂ /kWh	国が示す係数
2040 年度(長期目標年度)	0.15 kg-CO ₂ /kWh	仮定
2050 年度(長期目標年度)	0.05 kg-CO ₂ /kWh	仮定

使用した活動量及び引用先は以下のとおりです。

■部門・分野別の活動量及び引用先

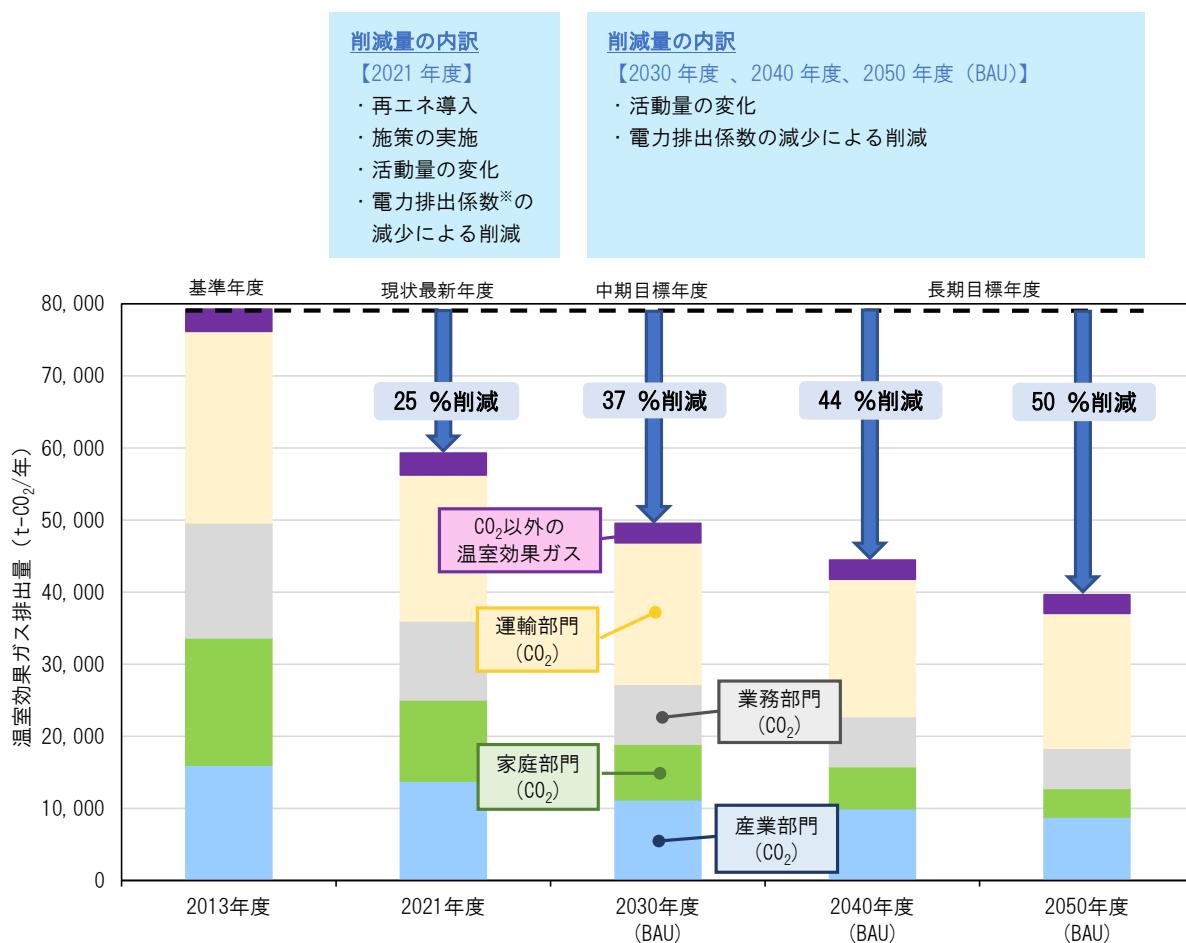
部門／分野		単位	引用先
産業部門	製造業	億円（製造品出荷額）	自治体排出量カルテ
	建設業・鉱業	人（従業者数）	自治体排出量カルテ
	農林水産業	人（従業者数）	自治体排出量カルテ
業務その他部門		人（従業者数）	自治体排出量カルテ
家庭部門		世帯（世帯数）	自治体排出量カルテ
運輸部門	自動車	旅客	自治体排出量カルテ
		貨物	自治体排出量カルテ
	鉄道	営業キロ（キロ）	2023年度現在の営業キロ（km） ▼算出方法 大台町内を通る鉄道の路線距離(km) ×区間の往復本数(本) × 365/日

部門・分野別の活動量の将来推計は、製造品出荷額、世帯数等の過去の実績から、その傾向が将来も続くと仮定して推計する「過去の実績を用いた将来推計」を基本とし、最も適切な推計であると考えられる近似式を採用しました（鉄道は、過去・将来ともに2023年度の営業キロ（km）を使用）。なお、2040年度及び2050年度は、2030年度の推計活動量が維持されるものと仮定しました。

上記により、本町の現状すう勢（BAU）ケースにおける温室効果ガス排出量は、2030年度では49,539t-CO₂/年、2040年度では44,450t-CO₂/年、2050年度では、39,650t-CO₂/年と推計されます。

温室効果ガス排出量算定の基準年度である2013年度の排出量79,248t-CO₂/年と比較すると、2030年度は29,709t減少（▲37%）、2040年度は34,798t-CO₂/年減少（▲44%）、2050年度では39,597t-CO₂/年減少（▲50%）します。

■現状すう勢 (BAU) ケースにおける温室効果ガス排出量の将来推計



単位 : t-CO₂/年

区分		2013年度	2021年度	2030年度 (BAU)	2040年度 (BAU)	2050年度 (BAU)
温室効果ガス排出量	産業部門	0	0	0	0	0
	家庭部門	0	0	0	0	0
	業務その他部門	0	0	0	0	0
	運輸部門	0	0	0	0	0
	廃棄物部門	-	-	-	-	-
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	3,093	3,049	2,713	2,653	2,612
	合計	3,093	3,049	2,713	2,653	2,612
削減率(2013年度基準)		-	1%	12%	14%	16%

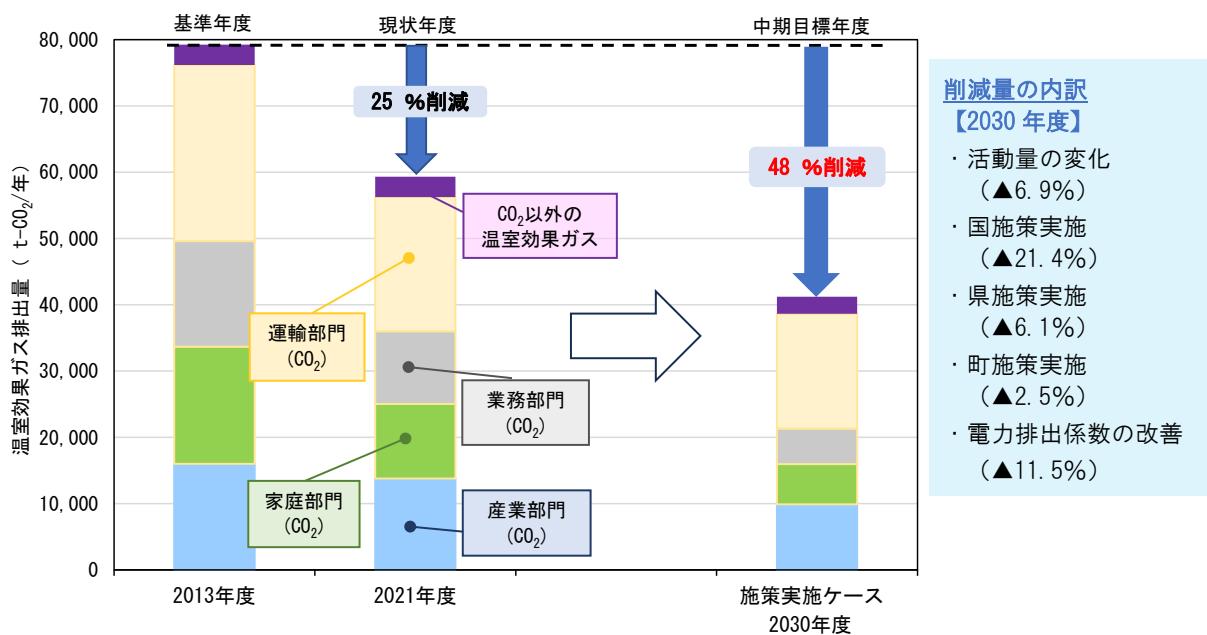
(2) 温室効果ガス排出量の削減施策実施後ケース

国及び三重県において、将来にわたって温室効果ガスの排出量を削減していくための施策が策定されており、既に取組が始まっています。ここでは、国や県が既に将来に向けて取り組んでいる施策と、本町の温室効果ガス排出量の削減に寄与する施策（既存施策及び新規施策）を考慮して、温室効果ガスの削減量を算定しました。

国・県・町の施策を実施した場合の温室効果ガスの排出量は、2030年度では40,823t-CO₂/年となり、基準年度の2013年度と比較すると、削減率は2030年度で48%となります。

なお、国・県施策実施による削減率は2030年度で21.4%、6.1%であり、町施策実施による削減率は2030年度で2.5%です。

■国等の施策を実施したケースにおける温室効果ガス排出量の将来推計



■国等の施策を実施したケースにおける温室効果ガス排出量の将来推計

区分	2013年度	2021年度	2030年度 (施策実施)		部門別削減率 (2030年)	
	排出量	排出量	排出量	削減量 (2013年度比)	大台町 (2013年度比)	国の定める目標 (2013年度比)
温室効果ガス排出量	産業部門	15,981	13,770	9,865	6,116	38%
	家庭部門	17,669	11,261	6,092	11,578	66%
	業務その他部門	15,961	10,972	5,359	10,602	66%
	運輸部門	26,544	20,242	17,323	9,221	35%
	廃棄物部門	-	-	-	-	-
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	3,093	3,049	2,562	530	17%
	合計	79,248	59,294	40,822	38,426	14%
削減率 (2013年度基準)	-	25%	48%	-	-	-

4 温室効果ガスの吸収量

「令和4年度版 森林・林業統計書」によると、本町は、総面積 36,286ha のうち森林面積は 33,760.45ha で約 93% を占めており、その内訳は国有林が 5,818.82ha、民有林が 27,941.63ha となっています。町の面積に占める森林面積の割合は三重県の中で 1 位、面積も 4 番目の広さです。

ここでは、本町の森林による二酸化炭素の吸収量を算出しました。

森林吸収量とは、特定の年度で算定されるものではなく、ある一定の期間に森林に蓄積（固定）された炭素量を、二酸化炭素に換算したもの指します。

森林吸収量は、炭素蓄積量の増加量から減少量を差し引くことにより、変化量を算定する手法（蓄積変化法）を用いて算出しました。また国有林・民有林それぞれについて、樹種及び齢級ごとに森林吸収量を算定しました。

(1) 森林吸収量の算定方法

以下の式を用いて、2 時点の森林炭素蓄積量の比較を行い、その差を二酸化炭素に換算して吸収量（純吸収量）を推計しました。

$$R = (C_2 - C_1) / T_{2-1} \times \left(-\frac{44}{12} \right) \quad \cdots \text{式 1}$$

■式 1 に用いた記号の定義

記号	名称	定義
R	吸収量	報告年度の吸収量[t-CO ₂ /年]
C ₁	炭素蓄積量 1	比較をする年度の森林炭素蓄積量[t-C]
C ₂	炭素蓄積量 2	報告年度の森林炭素蓄積量[t-C]
T ₂₋₁	年数	報告年度と比較年度間の年数[年]
-44/12	炭素から二酸化炭素への換算係数	炭素（分子量 12）を CO ₂ （分子量 44）に換算する係数（注：炭素の増加（プラス）が CO ₂ では吸収（マイナス表記）となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う）

出典：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省、令和 6 年 4 月）

国有林・民有林の算定方法は以下のとおりです。

■国有林・民有林の算定方法

森林の種類	蓄積量の変化	使用データ	算出方法
国有林	成長量 (1年あたりの材積の変化量)	国有林の地域別の森林計画書 (南伊勢森林計画区) (計画期間 平成31年～平成41年)	流域全体での齢級ごとの成長量、及び大台町での針葉樹・広葉樹別の成長量から、大台町での針葉樹・広葉樹別、齢級別の成長量を按分計算
民有林	2012年～2022年の材積の変化量	三重県 森林・林業統計書 (令和4年度・平成24年度)	三重県での樹種および齢級別の材積量と、大台町での針葉樹・広葉樹ごとの材積から、大台町での樹種別、齢級別の材積量を按分計算

なお材積量から炭素蓄積量への変換は、以下式によって算定しました。

$$C_T = \sum_i \{ V_{T,i} \times BEF_i \times (1 + R_i) \times WD_i \times CF_i \} \quad \cdots \text{式 2}$$

■式2に用いた記号の定義

記号	名称	定義
C_T	炭素蓄積量	T年度の地上部及び地下部バイオマス中の炭素蓄積量[t-C]
$V_{T,i}$	材積量	T年度の森林タイプiの材積量[m ³]
BEF_i	バイオマス拡大係数	森林タイプiに対応する幹の材積に枝葉の容積を加算し、地上部樹木全体の蓄積に補正するための係数（バイオマス拡大係数）
WD_i	容積密度	森林タイプiの容積を重量（dry matter: d.m.）に換算するための係数 [t-d.m./m ³]
R_i	地下部比率	森林タイプiの樹木の地上部に対する地下部の比率
CF_i	炭素含有率	森林タイプiの乾物重量を炭素量に換算するための比率[t-C/t-d.m.]

※iは森林のタイプ（樹種、林齢等）

出典：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省、令和6年4月）

上記の方法で算定した結果、本町の2021年度における森林吸収量は、民有林で97,101t-CO₂/年、国有林で22,679t-CO₂/年と推計されます。

4. 4 再生可能エネルギーの導入

1 再生可能エネルギーとは

再生可能エネルギー※は、自然環境を活かして国内で生産でき、温室効果ガスをほとんど排出しない、多様かつ重要な低炭素の国産エネルギー源です。

種類としては、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス※、太陽熱、地中熱などがあり、再生可能エネルギーの導入によって、地球温暖化の抑制に繋がることが期待されています。

再生可能エネルギーの導入は、脱炭素社会※の実現や地球温暖化対策に貢献し、資源に乏しい我が国のエネルギー自給率の改善に期待されているだけでなく、地域の特性に応じて地域の主体が再生可能エネルギーの普及を推進できることや、地域が主導的にエネルギー政策に取り組むことのできるこことにも大きな意義があります。また、雇用の創出、資金・資源の地域内循環による地域活性化、災害時の非常用電源としての活用など、地域の課題解決や発展に活用できます。



太陽光発電



太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に換えるシステム。家庭用から大規模発電用まで導入が広がっています。

強み

- 相対的にメンテナンスが簡単。
- 非常用電源としても利用可能。

課題

- 天候により発電出力が左右される。
- 一定地域に集中すると、送配電系統の電圧上昇につながり、対策に費用が必要となる。



風力発電



風のチカラで風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こします。陸上に設置されるものから海上に設置されるものまであります。

強み

- 大規模に開発した場合、コストが火力、水力並みに抑えられる。
- 風さえあれば、昼夜を問わず発電できる。

課題

- 広い土地の確保が必要。
- 風況の良い適地が北海道と東北などに集中しているため、広域での連系についても検討が必要。



水力発電



水力発電は河川などの高低差を活用して水を落とさせ、その際のエネルギーで水車を回して発電します。現在では農業用水路や上水道施設などでも発電できる中小規模のタイプが利用されています。

強み

- 安定して長期間の運転が可能で信頼性が高い。
- 中小規模タイプは分散型電源としてのポテンシャルが高く、多くの未開発地点が残っている。

課題

- 中小規模タイプは相対的にコストが高い。
- 事前の調査に時間を要し、水利権や関係者の調整も必要。



地熱発電



地下に蓄えられた地熱エネルギーを蒸気や熱水などで取り出し、タービンを回して発電します。使用した蒸気は水にして、還元井で地中深くに戻されます。日本は火山国で、世界第3位の豊富な資源があります。

強み

- 出力が安定しており、大規模開発が可能。
- 昼夜を問わず24時間稼働。

課題

- 開発期間が10年程度と長く、開発費用も高額。
- 温泉、公園施設などと開発地域が重なるため、地元との調整が必要。



バイオマス発電



動植物などの生物資源(バイオマス)をエネルギー源にして発電します。木質バイオマス、農作物残さ、食品廃棄物など様々な資源をエネルギーに変換します。

強み

- 資源の有効活用で廃棄物の削減に貢献。
- 天候などに左右されにくい。

課題

- 原料の安定供給の確保や、原料の収集、運搬、管理にコストがかかる。

出典：「再生可能エネルギーFIT・FIP制度ガイドブック 2024年度版」
(資源エネルギー庁、令和6年3月)

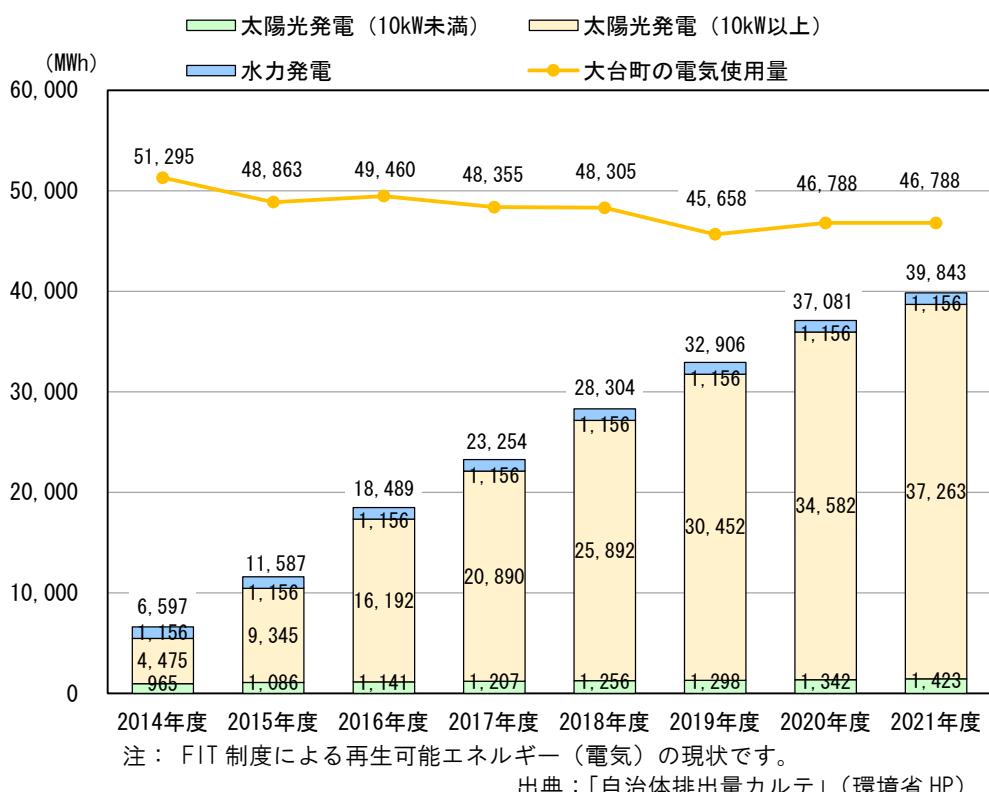
2 再生可能エネルギーの導入状況

本町で導入されている再生可能エネルギー[※]は、太陽光発電と水力発電のみとなっています。水力発電の発電量は2014年度以降変わりませんが、太陽光発電の発電量は増加を続けています。

2021年度の再生可能エネルギーによる発電量は、39,843MWhであり、本町の電気使用量46,788MWhの約9割にあたります。エネルギー量(TJ)に換算すると再生可能エネルギー由來のエネルギー量は、約143.4TJとなり、本町のエネルギー需要668.6TJ(2019年度)の約21%に相当します。

ただし、再生可能エネルギーで発電された電気の大部分は、町内で消費されずに電力会社を通じて地域外へ供給されています。今後は、エネルギーの地産地消[※]や地域レジリエンス[※]強化の観点からも、町内で発電した電気を地域内で使用することを念頭に導入を行っていく必要があります。

■再生可能エネルギー導入状況



3 再生可能エネルギーのポテンシャル

（1）再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS]を用いた調査

再生可能エネルギー※の導入ポテンシャルについて、再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS]を用いて検討を行いました。検討を行った再生可能エネルギーの種類は以下の通りです。

- ・太陽光（建物系、土地系）
- ・風力
- ・中小水力
- ・地熱
- ・太陽熱
- ・地中熱
- ・木質バイオマス*

（2）再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、風力が最も高く、次いで地中熱が高くなっています。

太陽光（土地系）、風力、中小水力、地中熱は、導入ポテンシャルはあるものの、景観等の自然環境との調和や導入コスト（費用対効果）などの課題から、導入可能性は低いと考えられます。

一方、太陽光（建物系）や太陽熱、森林施業で発生した枝葉などの活用が見込める木質バイオマスは、導入ポテンシャル及び地域の特性を踏まえると、導入可能性は、他の再生可能エネルギー種と比較して高いと考えられます。

■再生可能エネルギー※の導入ポテンシャル注1

大区分	中区分	導入可能性 注4	導入ポテンシャル	未導入分のポテンシャル注5	2013年度比CO ₂ 削減率注6	備考
太陽光	建物系	○	116,113.2 (MWh/年)	14,921.8 (MWh/年)	57.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策で2030年までに公共施設の50%に導入予定。 ・耐用年数を迎えた太陽光パネルの処分が課題。
	土地系	△	98,319.0 (MWh/年)			<ul style="list-style-type: none"> ・導入ポテンシャルはあるものの、町全域がユネスコエコパーク※であり、自然との調和や景観、住環境への配慮が必要。 ・耐用年数を迎えた太陽光パネルの処分が課題。
風力	陸上風力	△	640,588.8 (MWh/年)	640,588.8 (MWh/年)	210.3%	・導入ポテンシャルが高い範囲に国立公園があり、町全域はユネスコエコパークであるため、特に大型風車の導入には特段の配慮が必要である。
中小水力		△	93,738.4 (MWh/年)	92,582.1 (MWh/年)	30.4%	・導入ポテンシャルはあるが、常時一定水量の確保の必要性、高い導入コスト、水利権等の関係で導入は難しい。
地熱		×	0.0 (MWh/年)	0.0 (MWh/年)	0.0%	・資源量がない(火山帯が近くにない)ため、導入ポテンシャルがないと考えられる。
太陽熱		○	58,737.9 (GJ/年)	-	5.4%	・設置荷重が課題であるが、熱需要はあると考えられ、温浴施設等への導入可能性を検討。
地中熱	クローズドループ※	△	482,679.3 (GJ/年)	-	44.0%	・導入ポテンシャルはあるものの、導入コストの問題がある。
木質バイオマス注2	発熱量(発生量ベース)注3	○	522,904.4 (GJ/年)	522,904.4 (GJ/年)	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業で発生した枝葉など、バイオマス※資源は存在する。 ・既にバイオマス発電所を有している多気町との連携実績がある。

注1：ポテンシャル（導入ポテンシャル）の推計手法の詳細は、下記の「○利用解説書」やREPOSウェブサイトの報告書をご確認ください。

注2：木質バイオマスの推計方法・留意事項は、下記の「○木質バイオマスの推計について」よりご確認ください。

注3：発熱量（発生量ベース）は木材そのものが持つ熱量であり、使用時を想定した熱量である太陽熱や地中熱のポテンシャルとは直接比較できません。

注4：ポテンシャルマップ等より、導入ポテンシャルがあり導入の実現可能性もある再生可能エネルギー種は「○」、導入ポテンシャルはあるが導入が現実的ではないと思われる再生可能エネルギー種は「△」、導入ポテンシャルが低く導入も現実的ではないと思われる再生可能エネルギー種は「×」。

注5：未導入分のポテンシャルは、各導入ポテンシャルから導入済みの発電電力量を引いて算出しています。

注6：2013年度比の削減率は、各未導入分のポテンシャル×電力排出係数0.00025(t-CO₂/kWh)×10³で2030年度の二酸化炭素(CO₂)削減量を求めたのち、各2030年度のCO₂削減量÷2013年度のCO₂排出量×100で算出しています。

注7：水色網掛け部は参考扱いです（燃焼効率は80%で計算しています）。

（https://www.rynya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/pdf/shishin_s2-1.pdf）

注8：各出典の詳細及び統計年度については、下記のURLよりご確認ください。

○利用解説書（<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/usermanual.pdf>）

○木質バイオマスの推計について

（<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/dat/xlsx/source3.pdf>）

○出典等情報（<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/dat/xlsx/source2.pdf>）

出典：「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」（環境省HP）

(3) 太陽光（建物系）の導入ポテンシャル

本町における太陽光（建物系）の用途別の導入ポテンシャルは、その他建物が 70,630.2 MWh/年と最も高く、次いで戸建住宅等が 39,619.3 MWh/年となっています。導入ポテンシャルは、住宅のある谷筋付近に存在します。

■太陽光（建物系）の用途別の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	小区分	導入ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
建物系	官公庁	1,877.4	469	0.6%
	病院	352.2	88	0.1%
	学校	1,877.5	469	0.6%
	戸建住宅等	39,619.3	9,905	13.0%
	集合住宅	0.0	0	0.0%
	工場・倉庫	497.2	124	0.2%
	その他建物	70,630.2	17,658	23.2%
	鉄道駅	1,259.3	315	0.4%
	合計	116,113.2	29,028	38.1%

注1：導入ポテンシャルには、既に導入済みの発電電力量も含まれています。

注2：2030年度の二酸化炭素(CO₂)削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数 0.00025 (t-CO₂/kWh) × 10³で算出しています。

注3：2013年度比の削減率は、各2030年度のCO₂削減量 ÷ 2013年度のCO₂排出量 × 100 で算出しています。

■太陽光（建物系）のポテンシャルマップ



出典：「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」（環境省HP）

(4) 太陽光（土地系）の導入ポテンシャル

本町における太陽光（土地系）の用途別の導入ポテンシャルは、荒廃農地（再生利用困難）が 41,066.5 MWh/年と最も高く、次いで耕地（畠）が 30,702.3 MWh/年となっています。導入ポテンシャルは、谷筋周辺に存在します。

■太陽光（土地系）の用途別の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

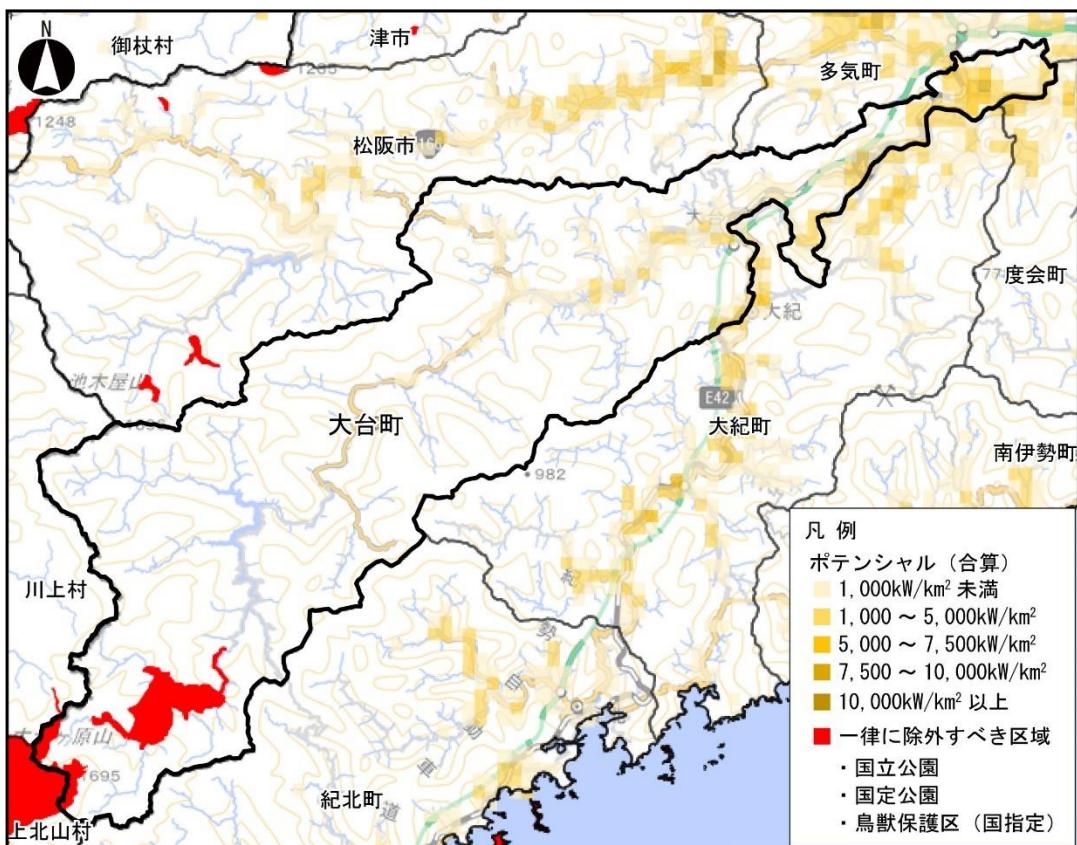
中区分	小区分1	小区分2	導入ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
土地系	最終処分場	一般廃棄物	0.0	0	0.0%
	耕地	田	21,536.9	5,384	7.1%
		畠	30,702.3	7,676	10.1%
	荒廃農地	再生利用可能	5,013.4	1,253	1.6%
		再生利用困難	41,066.5	10,267	13.5%
	ため池		0.0	0	0.0%
	合計		98,319.0	24,580	32.3%

注1：導入ポテンシャルには、既に導入済みの発電電力量も含まれています。

注2：2030 年度の二酸化炭素 (CO₂) 削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数 0.00025(t-CO₂/kWh) × 10³で算出しています。

注3：2013 年度比の削減率は、各 2030 年度の CO₂削減量 ÷ 2013 年度の CO₂排出量 × 100 で算出しています。

■太陽光（土地系）のポテンシャルマップ



出典：「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」（環境省 HP）

(5) 風力の導入ポテンシャル

本町における風力（陸上風力）の導入ポテンシャルは、640,588.8 MWh/年と高い状況にあります。導入ポテンシャルが高い場所（地上高 30m における年平均風速が約 6m/s 以上）は、国立公園や町界の尾根に存在します。

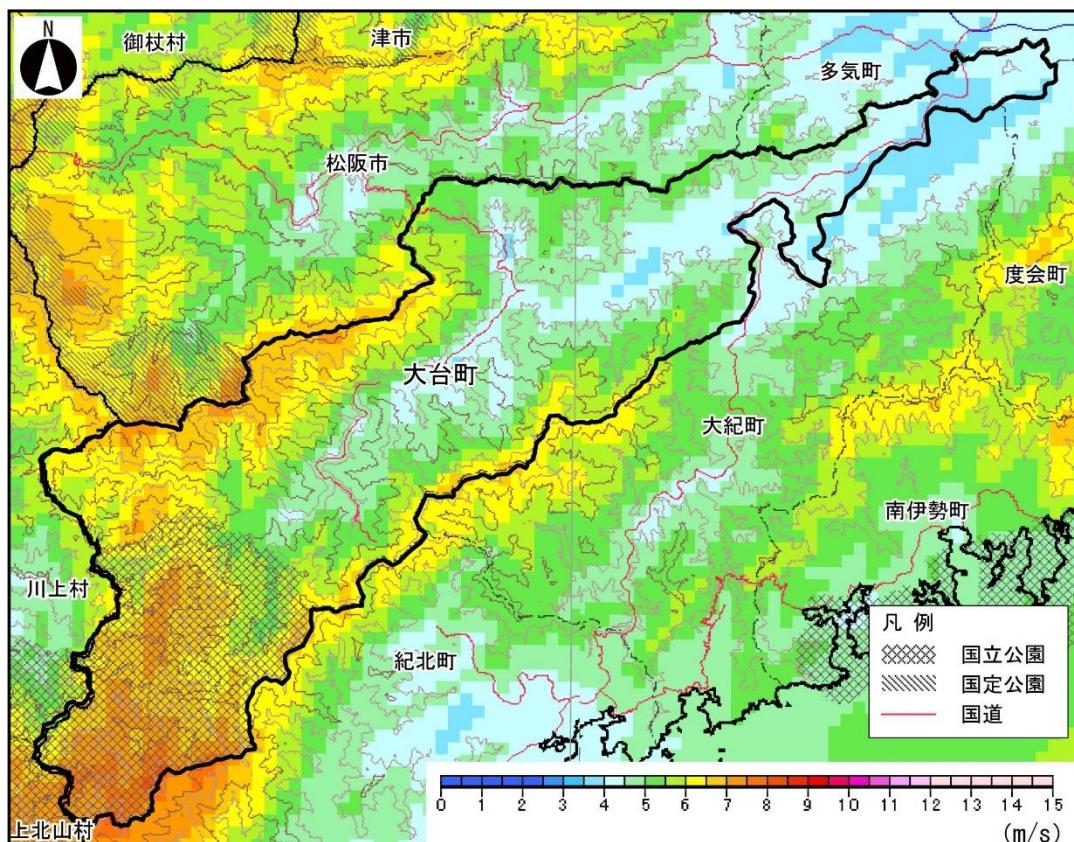
■風力の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテンシャル (MWh/年)	導入済みの発電電力量 (MWh/年)	未導入分のポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比削減率
陸上風力	640,588.8	0	640,588.8	160,147	210.3%

注1：2030 年度の二酸化炭素 (CO₂) 削減量は、各導入ポテンシャル × 電力排出係数 0.00025 (t-CO₂/kWh) × 10³ で算出しています。

注2：2013 年度比の削減率は、各 2030 年度の CO₂ 削減量 ÷ 2013 年度の CO₂ 排出量 × 100 で算出しています。

■風力の局所風況マップ



出典：「局所風況マップ」（国立環境研究所 HP）

(6) 中小水力の導入ポテンシャル

本町における中小水力の導入ポテンシャルは、河川部は 87,646.2 MWh/年、農業用水路は 6,092.3 MWh/年です。既に導入されている発電電力量を引いた未導入分のポテンシャルは合計で 92,582 MWh/年です。大杉谷地区にある河川(牛鬼淵と父ヶ谷川)の一部で 500~1,000kW、宮川ダムで 1,000~5,000kW の導入ポテンシャルがあります。ポテンシャルがある場所は町の北西側に集中しています。

■中小水力の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテンシャル (MWh/年)	導入済みの 発電電力量 (MWh/年)	未導入分の ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
河川部	87,646.2	-	-	-	-
農業用水路	6,092.3	-	-	-	-
合計	93,738.4	1,156	92,582	23,146	30.4%

注 1: 導入ポテンシャルには、既に導入済みの発電電力量も含まれています。

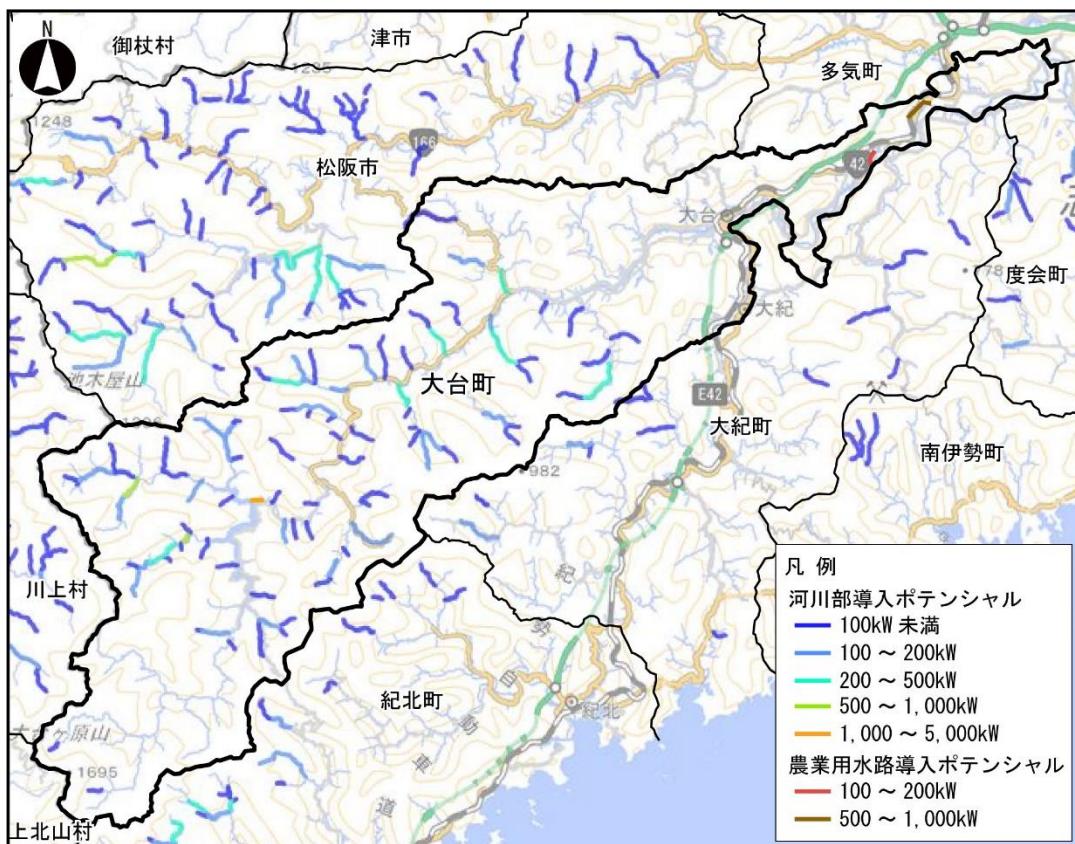
注 2: 未導入分のポテンシャルは、導入ポテンシャルから導入済みの発電電力量を引いて算出しています。

注 3: 2030 年度の二酸化炭素 (CO₂) 削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数 0.00025(t-CO₂/KWh) × 10³で算出しています。

注 4: 2013 年度比の削減率は、各 2030 年度の CO₂ 削減量 ÷ 2013 年度の CO₂ 排出量 × 100 で算出しています。

注 5: 導入済みの発電電力量の区分は不明です。

■中小水力のポテンシャルマップ



出典：「REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)」(環境省 HP)

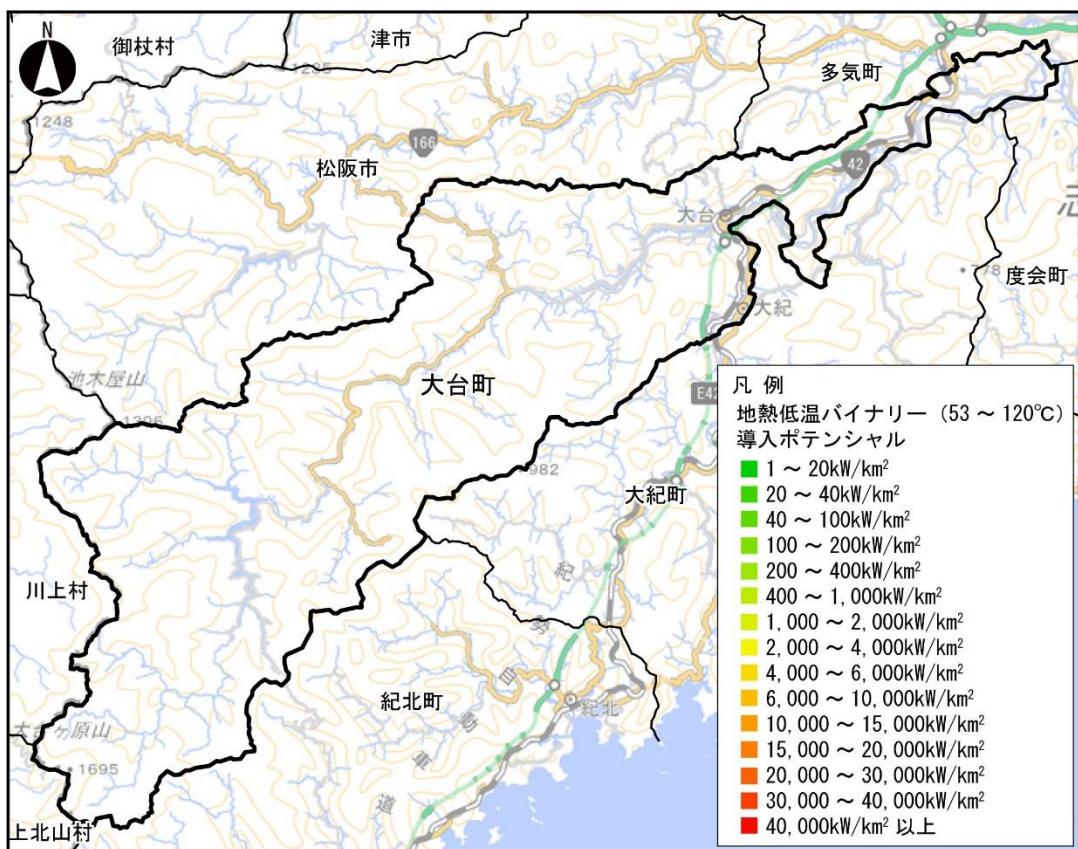
(7) 地熱の導入ポテンシャル

本町には、地熱の資源量がない（火山帯が近くにない）ため、導入ポテンシャルは無いと考えられます。

■地熱の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテンシャル (MWh/年)	導入済みの 発電電力量 (MWh/年)	未導入分の ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
蒸気フラッシュ	0.0	-	-	-	-
バイナリー※	0.0	-	-	-	-
低温バイナリー	0.0	-	-	-	-
合計	0.0	0	0.0	0	0.0%

■地熱のポテンシャルマップ



出典：「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」（環境省 HP）

(8) 太陽熱の導入ポテンシャル

本町における太陽熱の導入ポテンシャルは、58,737.9 GJ/年です。導入ポテンシャルは、住宅のある谷筋周辺に存在します。

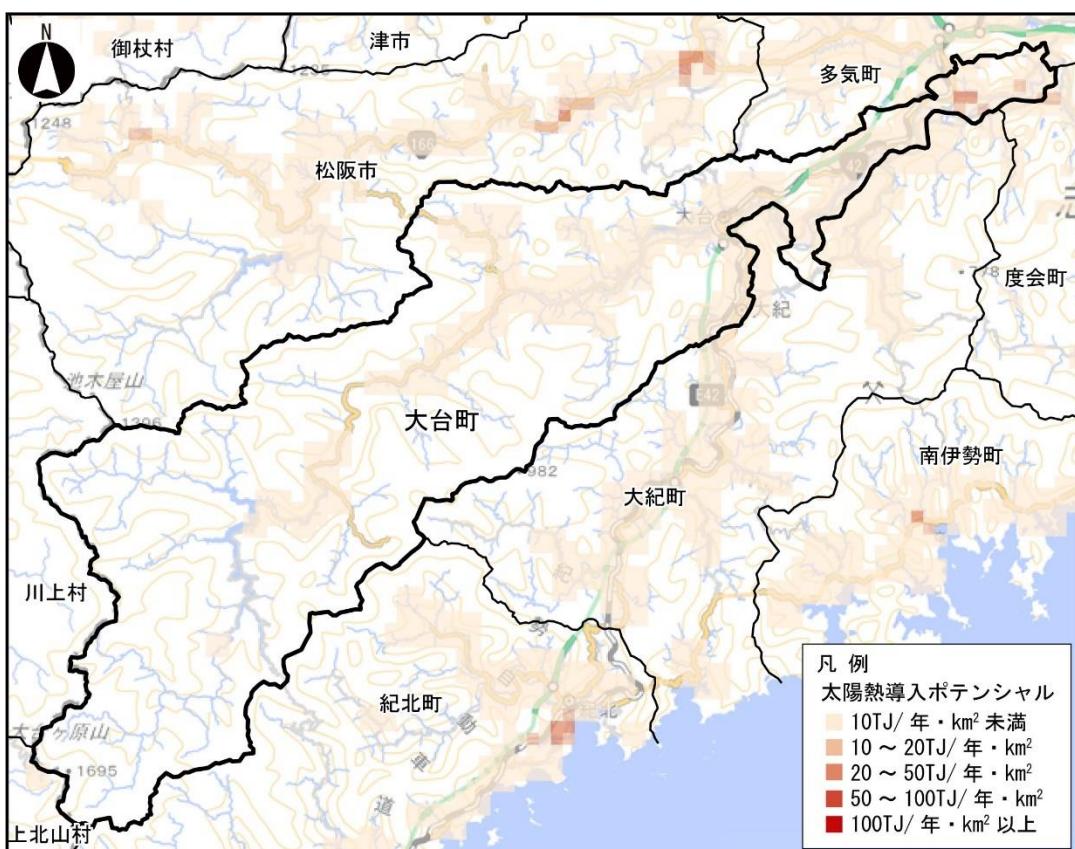
■太陽熱の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテンシャル (GJ/年)	導入済みの 発電電力量 (MWh/年)	未導入分の ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
太陽熱	58,737.9	-	-	4,079	5.4%

注1: 2030年度の二酸化炭素(CO₂)削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数0.00025(t-CO₂/kWh)×10³で算出しています。

注2:2013年度比の削減率は、各2030年度のCO₂削減量÷2013年度のCO₂排出量×100で算出しています。

■太陽熱のポテンシャルマップ



出典：「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」（環境省 HP）

(9) 地中熱の導入ポテンシャル

本町における地中熱の導入ポテンシャルは、発熱量で 482,679.3 GJ/年と高い状況にあります。導入ポテンシャルは、太陽光や太陽熱と同様に谷筋に存在します。

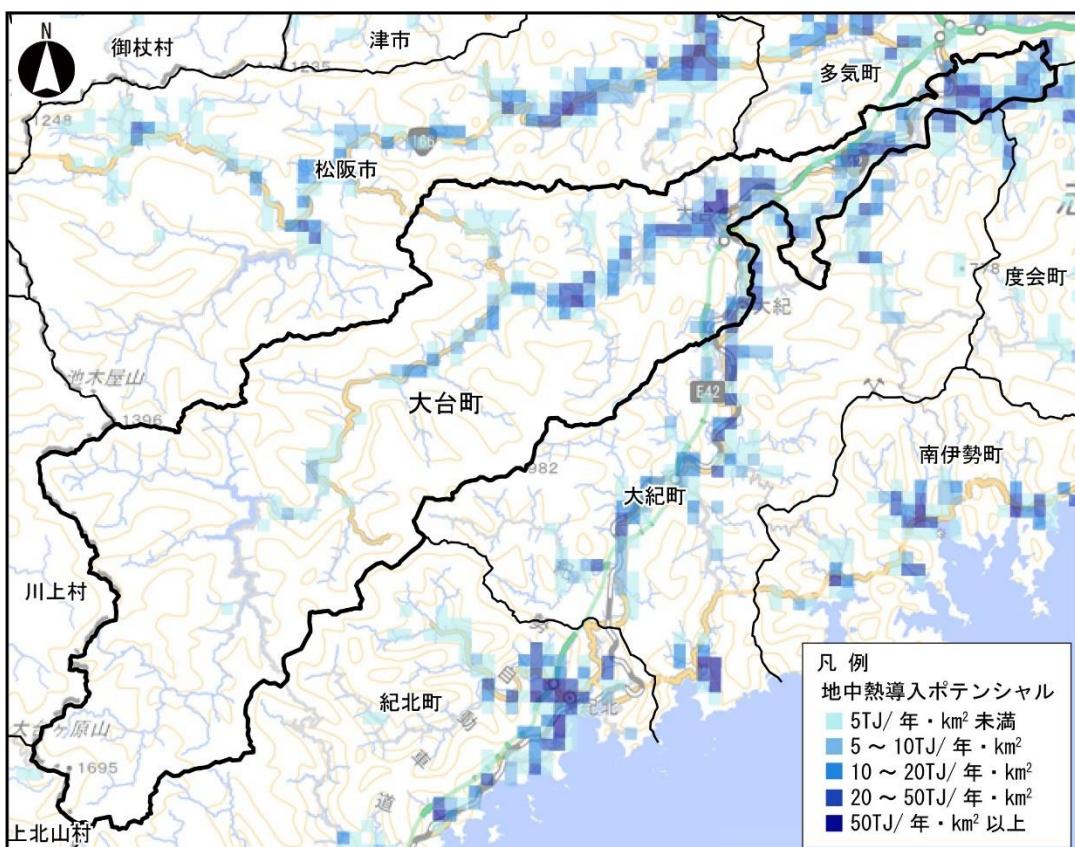
■地中熱の導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテン シャル (GJ/年)	導入済みの 発電電力量 (MWh/年)	未導入分の ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
クローズドループ [※]	482,679.3	-	-	33,519	44.0%

注1: 2030年度の二酸化炭素(CO₂)削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数0.00025(t-CO₂/kWh)×10³で算出しています。

注2: 2013年度比の削減率は、各2030年度のCO₂削減量÷2013年度のCO₂排出量×100で算出しています。

■地中熱のポテンシャルマップ



出典:「REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)」(環境省 HP)

(10) 木質バイオマスの導入ポテンシャル

本町における木質バイオマス※の導入ポテンシャルは、発熱量（発生量ベース）で 522,904.4 GJ/年です。

■木質バイオマスの導入ポテンシャルと二酸化炭素削減率

中区分	導入ポテンシャル (GJ/年)	導入済みの 発電電力量 (MWh/年)	未導入分の ポテンシャル (MWh/年)	CO ₂ 削減量 2030年度 (t-CO ₂ /年)	2013年度比 削減率
発熱量	522,904.4	0	522,904.4	29,050	38.1%

注1：発熱量（発生量ベース）は、木材そのものが持つ熱量であり、使用時を想定した熱量である太陽熱や地中熱のポテンシャルとは直接比較できません。

注2：2030年度の二酸化炭素(CO₂)削減量は、各導入ポテンシャル×電力排出係数0.00025(t-CO₂/kWh)×10³で算出しています。

注3：2013年度比の削減率は、各2030年度のCO₂削減量÷2013年度のCO₂排出量×100で算出しています。

注4：水色網掛け部は参考扱いです（燃焼効率は80%で計算しています）。

4 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの評価

(1) 現状のエネルギー消費量との比較

本町において導入可能性がある太陽光（建物系）（既に導入済みの発電電力量含む）と木質バイオマスの導入ポテンシャルの合計は、エネルギーの共通単位で表すと940.9TJとなります。これは、2020年度の本町のエネルギー需要の合計707.8TJに対して約133%であり、十分な導入ポテンシャルがあります。

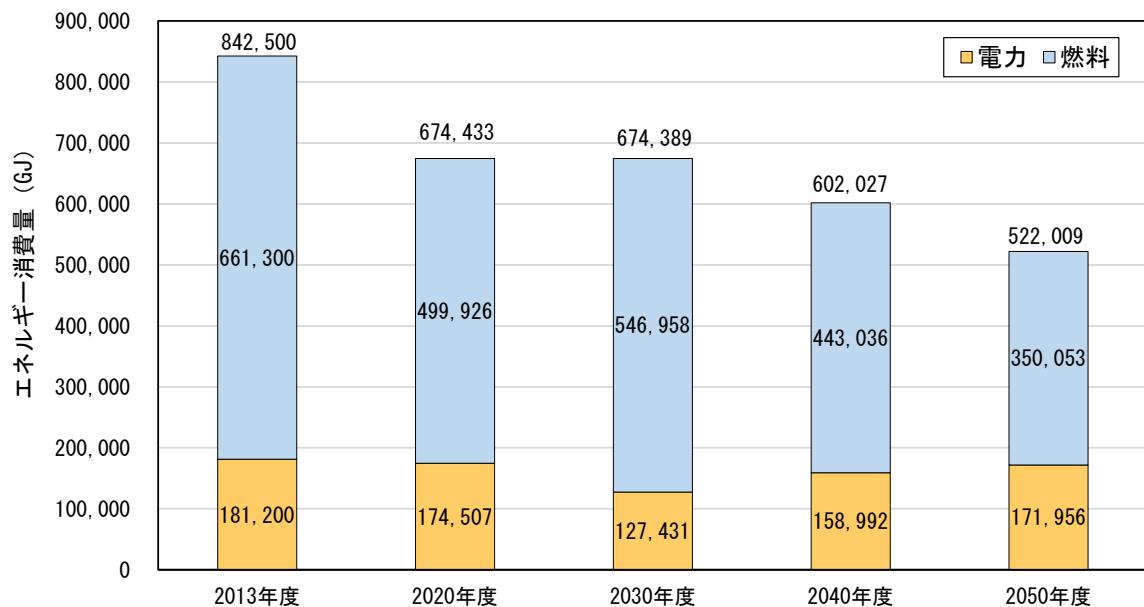
(2) 現状の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量との比較

本町において導入可能性がある太陽光（建物系）（既に導入済みの発電電力量も含む）と木質バイオマスの導入ポテンシャルは、2023年度においてそれぞれ47,142t-CO₂/年、212,299t-CO₂/年の二酸化炭素削減量があり、合計で259,441t-CO₂/年と試算されます。2021年度の本町の二酸化炭素排出量の合計56,245t-CO₂/年に対して約461%となります。

5 将来のエネルギー消費量の推計

将来のエネルギー消費量は、省エネへの取り組みや再生可能エネルギー※の導入が進むことで減少していくと考えられます。

■大台町の将来のエネルギー消費量の推計



注1：2013年度、2020年度は実績値（出典：東北大学中田俊彦研究室、地域エネルギー需給データベース）です。熱エネルギーは除外しています。再生可能エネルギーは電力に振り分けています。

注2：2030年度はp.53で示した国等の施策を実施した場合の温室効果ガス排出量から算出しています。

注3：2040年度は2030年度比で省エネ割合、電化割合がそれぞれ10%改善すると仮定して算出しています。
注4：2050年度は2030年度比で省エネ割合、電化割合がそれぞれ20%改善すると仮定して算出しています。

6 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー※の導入目標年度は、国の中期目標年度及び区域施策編の計画期間である2030年度とします。

再生可能エネルギーの導入目標は、官公庁や住宅等への太陽光発電設備の導入等の施策を推進することで、2030年度に2.1MW分の導入を目指します。

■再生可能エネルギー導入量の目標

区分	2030年度
再生可能エネルギー導入量(MW)	2.1
太陽光(MW)	2.1

4. 5 将来ビジョン

1 カーボンニュートラルシナリオ

カーボンニュートラル※の実現にあたっては、再生可能エネルギー※の導入や省エネ等の施策を検討・実施するとともに、これらの取組により町が目指す将来のビジョンを描くことが必要です。

2020年3月に策定した「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び総合計画では、2060年に向けた長期的展望として、本町を誇りに想い、本町で働き、本町で子供を育てたいと思う人々が、いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちを、目指すべき将来の姿としています。

また、総合計画では、「ユネスコエコパーク※のまち・大台町」にふさわしい豊かな自然を守りながら、自然と人が共生する取組を進めることで、町民一人ひとりが自然と共生するモデル地域に住んでいることに誇りを持ち、将来にわたって活力がある持続可能なまちづくりの推進を基本理念としています。

区域施策編においても、脱炭素だけではなく、本町の自然環境を保全しながら地域課題の解決に貢献する取組を進めることで、総合計画等に示される自然と人が共生し、いつまでも住み続けたいと思える「自然と人びとが幸せに暮らすまち」の実現を目指します。

ユネスコエコパークのまち・大台町

自然と人びとが幸せに暮らすまち



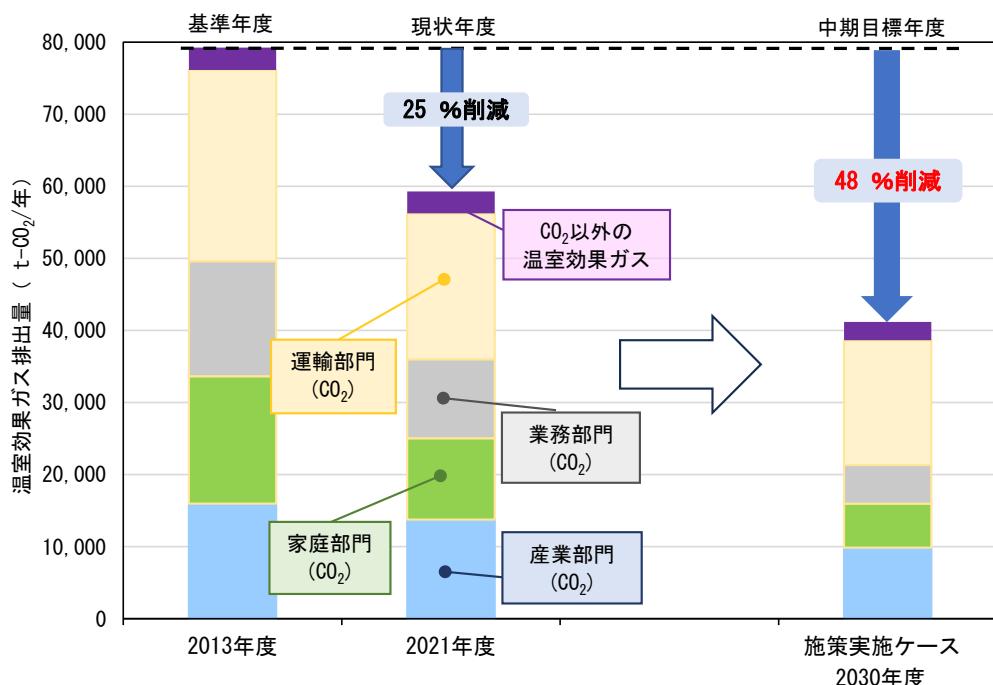
2 温室効果ガス削減目標

本町では、4.3 地球温暖化対策 3 温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計(p. 50~53)及び4 温室効果ガスの吸収量(p. 54, 55)で示したとおり、温室効果ガスの排出量を吸収量が将来にわたって上回る見込みであり、現時点で「2050年カーボンニュートラル」を達成しています。

なお、国・県・町の施策の実施による温室効果ガスの排出量は、2030年度では40,823t-CO₂/年となり、基準年度の2013年度と比較すると、削減率は48%となります。この2030年度の削減率は、国の中期目標年度である2013年度比の温室効果ガス排出量の「目標削減率(46%)」及び、「部門ごとの目標削減率」を達成しています。

本町では、この試算結果に基づき、2030年度の目標削減率を48%に設定します。

■温室効果ガス排出量の将来目標



■部門ごとの目標削減率

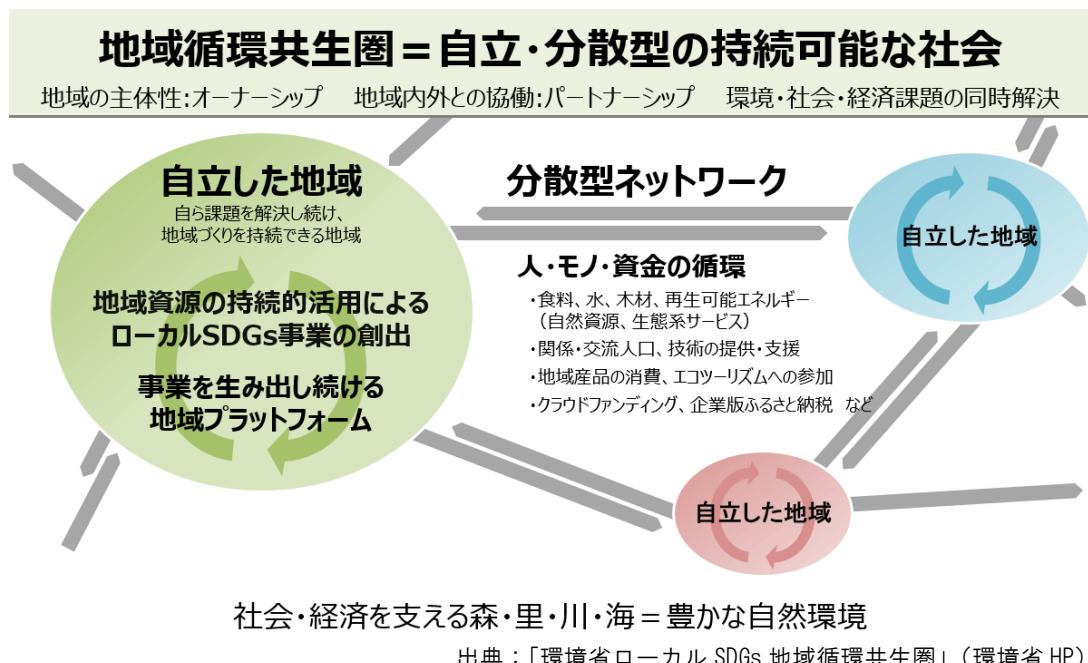
区分	2013年度	2021年度	2030年度 (施策実施)		
	排出量	排出量	排出量	削減率 (2013年度比)	国の定める 目標削減率 (2013年度比)
温室効果ガス排出量	産業部門	15,981	13,770	9,865	38%
	家庭部門	17,669	11,261	6,092	66%
	業務その他部門	15,961	10,972	5,359	66%
	運輸部門	26,544	20,242	17,323	35%
	廃棄物部門	-	-	-	-
	CO ₂ 以外の温室効果ガス	3,093	3,049	2,562	17%
	合計	79,248	59,294	40,822	-
削減率(2013年度基準)		-	25%	48%	46%

3 大台町のカーボンニュートラルに向けた構想

本町のカーボンニュートラル※を促進し、温室効果ガスの削減目標を達成するための5つの構想を掲げます。

構想の検討にあたっては、「地域循環共生圏※」の考え方を踏まえ、将来ビジョンで描くまちの姿に近づけるために、地域の課題も同時に解決できる構想を策定しました。

■地域循環共生圏



■再生可能エネルギー※の導入

普段の生活や事業活動に使用するエネルギーを、化石燃料由来のエネルギーから、太陽光、バイオマス※等の再生可能エネルギーに転換することで、温室効果ガスの排出量を削減します。

■省エネルギーの推進

エネルギーを効率的に使用してエネルギーの使用量を減らすことで、温室効果ガスの排出量を削減します。

■まちのカーボンニュートラル

効率的な公共交通機関の運用、町民、事業者の行動変容を促す取組などにより、まちの温室効果ガスの排出量を削減します。

■農林業における脱炭素化と吸收源対策

主要な産業の一つである農業・林業において、発生する温室効果ガスの発生抑制等の取組を行います。また、適切な森林管理の推進等により、温室効果ガスの吸收源としての森林の保全を行います。

■循環型社会※の形成

家庭や事業活動に伴い発生するごみの減量やリサイクル等の取組により、循環型社会の形成を促進し、製品の製造や処理に伴い発生する温室効果ガスを削減します。

4 温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策

前項で掲げた温室効果ガスの削減目標を達成するための5つの構想をもとに検討した排出量の削減施策、及び吸収源に関する施策を示します。

また、それぞれの施策について、目標や施策に係る主体（大台町、事業者、町民）の役割を整理します。

■温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策(1)

5つの構想	No.	施 策
再生可能エネルギー※の導入	1	公共施設・公共用地への再生可能エネルギー電源・蓄電設備の導入
	2	バイオマス※発電設備の導入
	3	太陽熱利用設備の導入
	4	再生可能エネルギー100%電力の購入・調達
	5	ソーラーカーポートの導入
	6	事業所、住宅への太陽光発電等自立分散型再生可能エネルギー電源※の導入
	7	営農型太陽光発電の導入
	8	小水力電力の導入
	9	地域新電力会社の設立
省エネルギーの推進	10	省エネルギー性能の高い設備の導入推進
	11	建物の省エネルギー化の推進
	12	テレワークの推進
	13	節電・省エネルギーへの意識の高揚
	14	エコドライブ※の推進
	15	トラック輸送の効率化（宅配便再配達の削減の促進）

■温室効果ガスの排出量削減及び吸収源に関する施策(2)

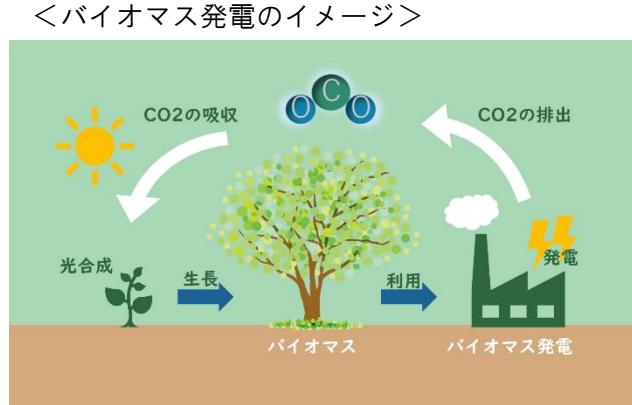
5つの構想	No.	施 策
まちのカーボンニュートラル※	16	次世代自動車※の導入
	17	EV※カーシェアリング※の導入
	18	公共ライドシェアの導入
	19	EV充電設備の導入
	20	公共施設等の適正管理
	21	防犯灯のLED化
	22	公共施設の照明のLED化
	23	町民の生活とまちの賑わいを支え、将来に渡る持続可能な公共交通の構築
	24	地域の拠点と人を繋ぐ(拠点と地域公共交通ネットワークの形成)
	25	Society5.0の推進による持続可能な地域づくり
	26	事業者、町民への再生可能エネルギー※の導入、カーボンニュートラルに関する情報提供等
	27	学生への再生可能エネルギー、脱炭素に関する教育等
	28	事業者、町民への環境教育等
	29	見える化・EMSの利用
農林業における脱炭素化と吸収源対策	30	デコ活アクション、グリーン購入の推奨
	31	地域の担い手確保：郷土愛の醸成
	32	広域での電力地産地消※による地域経済循環を推進
	33	農業における堆肥、緑肥の利用促進
	34	Jクレジット※事業の促進
循環型社会※の形成	35	森林資源の活用による持続可能な森づくり
	36	水田の中干期間の延長
	37	産業(林業・農業)や事業者へのDX※の推進
循環型社会※の形成	38	ごみの減量化、生ごみの堆肥化と食品ロスの抑制、広域ごみ処理計画の推進

■再生可能エネルギー※の導入

施策 No. 1	公共施設・公共用地への再生可能エネルギー電源・蓄電設備の導入 (業務部門)			
概要				
役場の建物、学校、第三セクター等の施設・用地のうち設置可能な建築物の50%以上に、太陽光発電等の再生可能エネルギー電源を導入します。また、併せて蓄電池の導入も検討します。発電した電気は、自家消費及び町内での消費を優先します。太陽光発電設備等の導入にあたっては、発電設備の処分までを考慮します。				
評価指標	太陽光発電設備による年間発電量[kWh/年]			
基準値	2023 年度	15,284kWh/年		
目標値	2030 年度	925,346kWh/年 (注:廃止予定の施設等を除いた公共施設の50%に導入)		
各主体の役割	大台町	太陽光発電等の再生可能エネルギー電源を導入します。また、併せて蓄電池の導入も検討します。発電した電気が余剰となる場合は、町内への供給を第一に考慮します。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 2	バイオマス※利用設備の導入(産業・業務部門)			
概要				
町内には、森林施業で発生する枝葉等のバイオマス資源が豊富に存在しますが、運搬に費用がかかる等の理由で十分に活用されていません。枝葉等の他、町内で発生する食品残渣、農業で生じる廃棄物、家畜糞尿等のバイオマスも含めて、熱供給や発電に活用するバイオマス利用設備の導入を検討します。				
		<バイオマス発電のイメージ>		
評価指標	検討件数[件/計画期間]			
基準値	2023 年度	—		
目標値	2030 年度	1 件/計画期間		
各主体の役割	大台町	町内に存在するバイオマス資源を活用できる発電設備の導入検討を行います。		
	事業者	—		
	町 民	—		

出典:「バイオマス発電」(国立環境研究所 HP)



施策 No. 3	太陽熱利用設備の導入(産業・業務部門)	
概要		
<p>太陽熱利用設備は、太陽光発電と比較して熱利用効率が高く、給湯や暖房需要の多い建物に対し有効です。温浴施設、宿泊施設、病院、介護施設、住宅等への太陽熱利用設備の導入に努めます。</p>		<p>＜太陽熱利用のイメージ＞</p>
出典：「太陽熱利用システム」(資源エネルギー庁 HP)		
評価指標	導入件数[件/計画期間]	
基準値	2023 年度	一
目標値	2030 年度	1 件/計画期間
各主体の役割	大台町	太陽熱利用設備の導入及び普及・啓発に努めます。
	事業者	温浴施設、宿泊施設、病院、介護施設等の熱需要の大きな施設への太陽熱給湯機等の導入に努めましょう。
	町 民	太陽熱給湯機等の太陽熱利用設備を導入することで、ガスや電気の使用量を減らし、光熱費を削減することができます。設置やメンテナンスが容易な機器もあるため、導入に努めましょう。

施策 No. 4	再生可能エネルギー※100%電力の購入・調達(産業・業務・家庭部門)			
概要				
電気事業者（電力会社及び小売電気事業者）には、供給する電気の全て（100%）を再生可能エネルギーによって発電した電気とするプランを取り扱っているところがあります。100%再生可能エネルギー由来の電気が供給されるプランを電気業者と契約して利用することで、町内で消費するエネルギーのカーボンニュートラル※を図ります。				
評価指標	再生可能エネルギー※100%電力契約件数[%] (注:目標値は、2023年度の全住宅及び全事業所での電力使用量に対する「再生可能エネルギー100%電力への切り替え率(%)」を示します。)			
基準値	2023年度	—		
目標値	2030年度	10%		
各主体の役割	大台町	再生可能エネルギー100%電力の導入及び事業者、町民に対する再生可能エネルギー100%電力の普及啓発を行います。		
	事業者	再生可能エネルギー100%電力の導入は、企業イメージの向上やESG投資の向上につながる可能性もあります。再生可能エネルギー100%電力の導入に努めましょう。		
	町民	再生可能エネルギー100%電力には、地域産電力を契約できるメニューも存在し、売上の一部が地域を中心とした再エネ開発等に活用されるため、地域の経済循環につながる可能性があります。再生可能エネルギー100%電力の導入に努めましょう。		

■ (コラム) 大台町産 CO₂フリーでんき (ふるさと納税返礼品)

大台町産 CO₂フリーでんきは、町内に立地する三瀬谷水力発電所、大和谷水力発電所、長ヶ水力発電所で発電された再生可能エネルギー100%電気のことで、町のふるさと納税の返礼品となっています。

本町ではこの取組を通して町のPRを行うとともに、再生可能エネルギーの利用を促進し、脱炭素社会※の実現を目指します。

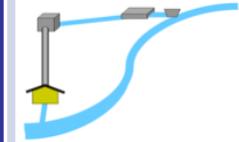
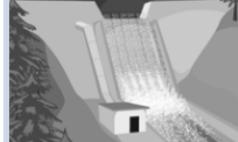
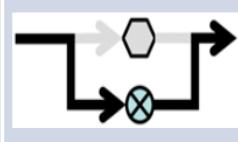
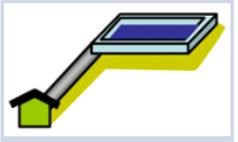
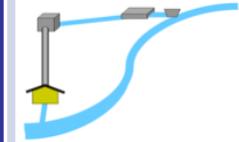
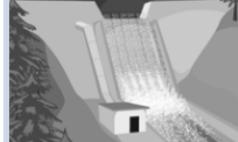
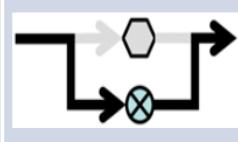
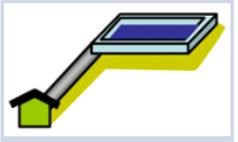
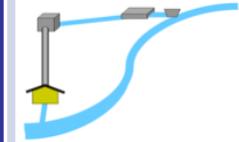
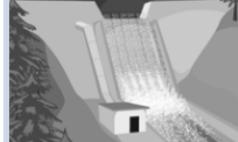
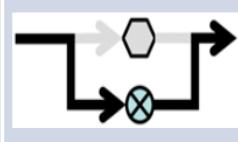
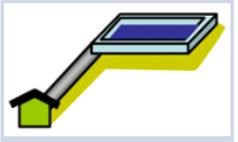


出典：「三重県大台町産 CO₂フリーでんき」（中部電力ミライズ株式会社 HP）

施策 No. 5	ソーラーカーポートの導入(家庭部門)	
概要	ソーラーカーポートを導入することで、駐車場の上部空間を有効活用でき、家庭での再生可能エネルギー自給率を向上することができます。	
<ソーラーカーポート>		
<p>土地の有効活用</p> <p>駐車場の上部空間を有効利用できます。また、顧客や社員等の車の日よけにもなるほか、施設での再エネ導入の取組が目に付きやすい形でPRできます。</p> 	<p>再エネ自給率の更なる向上</p> <p>屋根に加え、駐車場にも太陽光発電を導入することで、施設の再エネ自給率を更に向上できます。また、敷地内全体でのZEB/PEB*の実現にも貢献します。</p> 	<p>防災性の向上</p> <p>敷地内で自家消費するため、災害時等に地域で停電が発生した場合でも一定の電気を使用することが可能になります。</p> 
<p>※ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。 PEB（ポジティブ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量を上回る発電を行うことを目標とした建築物のこと。</p>		
<p>電気自動車（EV）等との連携</p> <p>カーボンニュートラル実現に向けて、自動車の電動化が推進されており、電気自動車（EV）等が急速に普及しています。今後、EVとソーラーカーポートを連携させることで、上記に加えて更なるメリットが期待できます。</p> <p>ソーラーカーポートで発電した再エネ電気でEVを充電することができます。通常の電気に比べCO₂排出量が削減できます。</p> 	<p>また、V2H機器を介することでEVから施設等へ電力が供給できるほか、災害時（停電等）には非常用電源としての機能も期待できます。</p> 	
出典：「駐車場を活用したソーラーカーポートの導入について」（環境省HP）		
評価指標	ソーラーカーポートの導入台数（自動車の駐車台数）[台]	
基準値	2023 年度	—
目標値	2030 年度	270 台
各主体の役割	大台町	ソーラーカーポートは、電気代の削減だけでなく、BCP※対策の強化や、地域の防災対策にもつながるため、導入を進めます。
	事業者	ソーラーカーポートは、電気代の削減だけでなく、BCP※対策の強化や、地域の防災対策にもつながるため、導入に努めましょう。
	町民	ソーラーカーポートは、電気代の削減や雨天時の駐車場の利便性の向上だけでなく、災害時の非常用電源としても活用できます。導入に努めましょう。

施策 No. 6	事業所、住宅への太陽光発電等自立分散型再生可能エネルギー電源※の導入 (産業・業務・家庭部門)			
概要				
住宅・事業所(既存のお茶工場等)への自立分散型再生可能エネルギー電源の導入促進をするために、導入にかかる支援制度を検討します。				
施策 No. 16 (電気自動車(EV※)やハイブリット自動車(HEV)の導入)と併せて進めること、また、電気自動車の電力を家庭用に利用するV2H※を同時導入することにより、住宅・事業所での活動時及び、自動車利用時のいずれにおいても再エネ使用比率が向上し、温室効果ガス排出量の削減につながります。				
評価指標	再生可能エネルギーの導入容量[kW]			
基準値	2023 年度	1,324kW		
目標値	2030 年度	2,294kW (注:目標値は家庭部門のみを対象)		
各主体の役割	大台町	住宅、事業所への再生可能エネルギーの導入支援制度の検討、普及啓発を行います。		
	事業者	自立分散型再生可能エネルギー電源の導入は、BCP※対策の強化や、企業イメージの向上にもつながる可能性があるため、導入に努めましょう。		
	町民	自立分散型再生可能エネルギー電源やV2H※の住宅への導入は、電気代の削減だけでなく、災害時の非常用電源としても活用できます。導入にあたっては、国等の補助金を活用できる場合もあります。導入に努めましょう。		

施策 No. 7	営農型太陽光発電の導入(産業部門)			
概要				
営農型太陽光発電とは、一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組です。				
農地を活用した営農型太陽光発電設備の導入により、作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できます。		<営農型太陽光発電設備のイメージ> 		
出典:「営農型太陽光発電について」(環境省 HP)				
評価指標	導入件数 [件]			
基準値	2023 年度	0 件		
目標値	2030 年度	2 件		
各主体の役割	大台町	営農型太陽光の普及啓発、導入支援制度の検討を行います。		
	事業者	営農型太陽光発電設備の導入は、電気代の削減や災害時の非常用電源としての活用だけでなく、農作物の販売収入に加えて、発電による売電収入を得ることができます。導入に努めましょう。		
	町民	—		

施策 No. 8	小水力発電の導入(産業・業務部門)																	
概要	<p>小水力発電は、小規模な水力発電のことを指し、河川や農業用水路、上下水道などの流れを利用して発電します。環境への影響が少ないことが特徴です。</p> <p>本町においても、農業用水路や未利用落差を利用した小水力発電の導入検討を行います。</p>																	
＜小水力発電のしくみ＞																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>水路式</th><th>直接設置式</th><th>減圧設備代替式</th><th>現有施設利用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td><td>落差を確保するための水路・水圧管路を川などをバイパスして設置する方法。</td><td>用水路の落差工や既存の堰などに水車と発電機を直接設置する方法。</td><td>水道の給水設備などで利用されている減圧バルブによる水圧を利用する方法。</td><td>ため池やプールなどの施設の水を利用する方法。</td></tr> <tr> <td>図</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					水路式	直接設置式	減圧設備代替式	現有施設利用	概要	落差を確保するための水路・水圧管路を川などをバイパスして設置する方法。	用水路の落差工や既存の堰などに水車と発電機を直接設置する方法。	水道の給水設備などで利用されている減圧バルブによる水圧を利用する方法。	ため池やプールなどの施設の水を利用する方法。	図				
	水路式	直接設置式	減圧設備代替式	現有施設利用														
概要	落差を確保するための水路・水圧管路を川などをバイパスして設置する方法。	用水路の落差工や既存の堰などに水車と発電機を直接設置する方法。	水道の給水設備などで利用されている減圧バルブによる水圧を利用する方法。	ため池やプールなどの施設の水を利用する方法。														
図																		
出典：「小水力発電情報サイト」（環境省）																		
評価指標	検討件数 [件/計画期間]																	
基準値	2023 年度	0 件																
目標値	2030 年度	1 件/計画期間																
各主体の役割	大台町	小水力発電の導入に向けた検討を行います。																
	事業者	小水力発電は、天候に左右されず安定した発電が可能です。また、小規模な水流や落差があれば設置可能なため、農業用水路や工場の排水などにも導入可能です。導入に努めましょう。																
	町 民	—																

施策 No. 9	地域新電力会社の設立(産業部門)	
概要		
<p>地域新電力会社の設立について、その有効性を検討します。</p> <p>なお、地域新電力会社は、電気代が高くなる傾向があるため、昨今の電気料金の高騰等も踏まえ、慎重に検討を行います。</p>		
<p style="text-align: center;"><地域新電力会社のイメージ></p>		
評価指標	検討件数[件/計画期間]	
基準値	2023 年度 0 件/計画期間	
目標値	2030 年度 1 件/計画期間	
各主体の役割	大台町	地域の資源を活用した地域新電力会社の設立・運営により、地域経済の循環や魅力向上につながる可能性があるため、設立に係る検討を行います。
	事業者	地域新電力会社の設立に対し、参画を検討しましょう。
	町民	—

■省エネルギーの推進

施策 No. 10	省エネルギー性能の高い設備の導入推進(業務・家庭部門)																									
概要	電気機器や家電を購入する際はエネルギー効率の高いものを購入します。また、電気機器や家電は年々省エネルギー性能が向上しているため、定期的な買い替えを検討します。																									
＜省エネ家電の買い替え効果＞	<p>省エネ！お得！</p> <p>おうち時間が増えて、 上がる電気代をどうする？</p> <p>緊急事態宣言下の外出自粛期間中、家庭内でのエネルギー消費は同じ期間の前年に比べ増加していました。「食費や光熱費が増えた」と感じている人は、多いのではないでしょうか。今使用している家電の見直しは、電気代節約の対策として効果的です！</p> <p>10年以上使用した家電は、 買換えて電気代の節約に！</p> <p>例えば冷蔵庫の平均使用年数は12.9年ですが、省エネ性能はこの10年間で約37～43%向上しています。家電製品の買換えて、電気代を抑えることができます。この機会にお使いの家電製品を見直して、買換えて検討してみてはいかがでしょうか。</p>																									
<p>家庭のエネルギー消費量 (電気・ガス・灯油の合計)の前年同期間比較</p> <p>家庭内エネルギー合計 +3.7%</p> <table border="1"> <caption>家庭のエネルギー消費量 (GJ/世帯・月)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>電気</th> <th>都市ガス</th> <th>LPG</th> <th>灯油</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年 7～9月</td> <td>3.71</td> <td>3.00</td> <td>0.50</td> <td>0.07</td> <td>6.08</td> </tr> <tr> <td>2020年 7～9月</td> <td>3.90</td> <td>3.00</td> <td>0.50</td> <td>0.07</td> <td>6.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：(株)住環境計画研究所「新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大及びその防止に伴う家庭のエネルギー消費への影響分析(第三報)」より作成</p> <p>家電製品の省エネ性能の向上について</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>冷蔵庫</td> <td>10年間で 約37～43%UP</td> </tr> <tr> <td>エアコン</td> <td>10年間で 約12%UP</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>約31%UP 32V型 約42%UP 40V型</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：(一財)家電製品協会「スマートライフおすすめBOOK」2021年度版</p> <p>出典：「省エネ家電ガイドブック」(環境省)</p>			年	電気	都市ガス	LPG	灯油	合計	2019年 7～9月	3.71	3.00	0.50	0.07	6.08	2020年 7～9月	3.90	3.00	0.50	0.07	6.30	冷蔵庫	10年間で 約37～43%UP	エアコン	10年間で 約12%UP	テレビ	約31%UP 32V型 約42%UP 40V型
年	電気	都市ガス	LPG	灯油	合計																					
2019年 7～9月	3.71	3.00	0.50	0.07	6.08																					
2020年 7～9月	3.90	3.00	0.50	0.07	6.30																					
冷蔵庫	10年間で 約37～43%UP																									
エアコン	10年間で 約12%UP																									
テレビ	約31%UP 32V型 約42%UP 40V型																									

施策 No. 11	建物の省エネルギー化の推進(業務・家庭部門)
概要	
既存建物の断熱性能を高める（二重窓等）など、省エネルギー化に関する改修、ZEB※、ZEH※、LCCM住宅※の導入を推進します。	
建物の新築にあたっては、断熱性の向上、省エネルギーの導入により、使用するエネルギーを減らします。また、太陽光発電などでエネルギーを創り出すことによって、エネルギーの収支をゼロ、もしくは作り出すエネルギー量の方が多い建物（ZEB、ZEH、LCCM住宅）を目指します。	
<p style="text-align: center;"><ZEH、LCCM住宅></p> <p style="text-align: center;">住まいのエネルギー収支をゼロにする ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)</p> <p style="text-align: center;">快適な室内空間 + エネルギーを効率よく使う - エネルギーを創る ≤ エネルギー収支ゼロへ</p> <p style="text-align: center;">太陽光発電などでエネルギーを創る</p> <p style="text-align: center;">太陽光発電システム 創エネ 高性能断熱材 断熱 高断熱なサッシ 高効率な給湯器</p> <p style="text-align: center;">省エネ 建築時 運用時 廃棄時</p> <p style="text-align: center;">LCCM住宅(ライフサイクルカーボンマイナス住宅)</p> <p style="text-align: center;">建築・運用・廃棄時のCO2排出量にも配慮した</p> <p style="text-align: center;">建築時 → CO2 → 廃棄時</p> <p style="text-align: center;">建築 居住 創出 エネルギー収支ゼロへ</p> <p style="text-align: center;">解体 排出 省エネ 高断熱 太陽光発電</p> <p style="text-align: center;">0</p>	

出典：「ご注文は省エネ住宅ですか？」（国土交通省 HP）

評価指標	新築住宅におけるZEH基準の省エネ性能に適合する割合[%]	
基準値	2023年度	—
目標値	2030年度	100%
各主体の役割	大台町	役場等のZEB化の推進及びZEB・ZEH・LCCM住宅の普及啓発を行います。
	事業者	事業所をZEB化することで、光熱費の削減だけでなく、快適な労働環境の実現にもつながります。また、導入にあたっては補助金を活用できる可能性があるため、ZEB化に努めましょう。
	町民	住宅のZEH化やLCCM住宅は、光熱費の削減だけではなく、快適な住環境の実現や、住宅の資産価値の向上にもつながります。また、導入にあたっては補助金を活用できる可能性があるため、ZEH化やLCCM住宅の導入に努めましょう。

施策 No. 12	テレワークの推進(産業・業務部門)			
概要				
テレワークを行うことにより、通勤や出張などの回数が減少し、自家用車や電車等の移動及び人の移動に伴うエネルギー消費量の減少が見込まれます。				
可能な限りテレワークを推進し、新たなワークスタイルの形成を進めるとともに、カーボンニュートラル※への貢献を目指します。				
評価指標	テレワークの実施率 [%]			
基準値	2023 年度	—		
目標値	2030 年度	40%		
各主体の役割	大台町	テレワークの普及啓発を行います。		
	事業者	テレワークの導入により、通勤費の低減や、柔軟な働き方が可能になることによる人材の確保、ペーパーレス等のデジタル化の促進などが見込まれます。制度の整備や、従業員へテレワークを推奨しましょう。		
	町 民	テレワークを取り入れることにより、柔軟な働き方の実現等によりワーク・ライフ・バランスの向上が見込まれます。制度が整備されている場合は、テレワークに取り組みましょう。		

施策 No. 13	節電・省エネルギーへの意識の高揚（業務・家庭部門）			
概要				
自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの使用量を減少させる行動を実践するよう、節電・省エネルギーへの意識を高める啓発を行うとともに、緑のカーテン※などの環境に配慮した生活様式の普及に取り組みます。				
<大台町役場の緑のカーテン>				
				
評価指標	アサガオ・ゴーヤ等の苗の配布数[株]			
基準値	2023 年度	300 株		
目標値	2030 年度	350 株		
各主体の役割	大台町	省エネルギーの普及啓発、アサガオ・ゴーヤ等の苗の配布を行います。		
	事業者	緑のカーテンの実施は、環境への配慮を示すことにもつながります。積極的に取り組みましょう。		
	町 民	緑のカーテンの実施は、地域コミュニティの活性化にもつながります。積極的に取り組みましょう。		

施策 No. 14	エコドライブ※の推進(運輸部門)			
概要				
車の燃費性能を理解し、急発進・急加速を行わない運転を心がける、交通状況に応じた安全な低速走行を行う等、燃費消費が少なく二酸化炭素削減につながる、環境負荷の軽減に配慮した「エコドライブ」を実施します。				
<エコドライブの取組>				
1	自分の燃費を把握しよう	6	ムダなアイドリングはやめよう	
自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。		待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。		
2	ふんわりアクセル「eスタート」	7	渋滞を避け、余裕をもって出発しよう	
発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。		出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避けねば燃費と時間の節約になります。		
3	車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転	8	タイヤの空気圧から始める点検・整備	
走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。		タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナーアレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。		
4	減速時は早めにアクセルを離そう	9	不要な荷物はおろそう	
信号が変わるなど停止することがわかつたら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。		運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。		
5	エアコンの使用は適切に	10	走行の妨げとなる駐車はやめよう	
車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25°Cであっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。				
出典:「エコドライブ10のすすめ」(エコドライブ普及連絡会HP)				
評価指標	エコドライブの実施率[%]			
基準値	2023 年度	—		
目標値	2030 年度	100%		
各主体の役割	大台町	エコドライブの普及啓発を行います。		
	事業者	エコドライブを実践することで、燃費の向上や事故の防止にもつながります。積極的にエコドライブに取り組みましょう。		
	町 民	エコドライブを実践することで、燃費の向上や事故の防止にもつながります。積極的にエコドライブに取り組みましょう。		

施策 No. 15	トラック輸送の効率化(宅配便再配達の削減の促進)(運輸部門)																															
概要																																
時間帯指定の活用(ゆとりある日時指定)、コンビニ受取や宅配ロッカー、置き配(宅配BOXの設置)の活用等による宅配便再配達の削減を促進します。																																
また、ドローン配送の導入による長距離輸送の緩和と二酸化炭素排出量削減を促進します。																																
＜宅配便再配達の現状＞																																
<p style="text-align: center;">実態調査に基づく再配達率の推移（総計）</p> <table border="1"> <caption>実態調査に基づく再配達率の推移（総計）</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>再配達率[%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29.10</td><td>15.5%</td></tr> <tr><td>H30.4</td><td>15.0%</td></tr> <tr><td>H30.10</td><td>15.2%</td></tr> <tr><td>H31.4</td><td>16.0%</td></tr> <tr><td>R1.10</td><td>15.0%</td></tr> <tr><td>R2.4</td><td>8.5%</td></tr> <tr><td>R2.10</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>R3.4</td><td>11.2%</td></tr> <tr><td>R3.10</td><td>11.9%</td></tr> <tr><td>R4.4</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>R4.10</td><td>11.8%</td></tr> <tr><td>R5.4</td><td>11.4%</td></tr> <tr><td>R5.10</td><td>11.1%</td></tr> <tr><td>R6.4</td><td>10.4%</td></tr> <tr><td>R6.10</td><td>10.2%</td></tr> </tbody> </table>	期間	再配達率[%]	H29.10	15.5%	H30.4	15.0%	H30.10	15.2%	H31.4	16.0%	R1.10	15.0%	R2.4	8.5%	R2.10	11.4%	R3.4	11.2%	R3.10	11.9%	R4.4	11.7%	R4.10	11.8%	R5.4	11.4%	R5.10	11.1%	R6.4	10.4%	R6.10	10.2%
期間	再配達率[%]																															
H29.10	15.5%																															
H30.4	15.0%																															
H30.10	15.2%																															
H31.4	16.0%																															
R1.10	15.0%																															
R2.4	8.5%																															
R2.10	11.4%																															
R3.4	11.2%																															
R3.10	11.9%																															
R4.4	11.7%																															
R4.10	11.8%																															
R5.4	11.4%																															
R5.10	11.1%																															
R6.4	10.4%																															
R6.10	10.2%																															
出典：「宅配便の再配達削減に向けて」(国土交通省HP)																																
評価指標	宅配便の再配達率[%]																															
基準値	2023 年度	—																														
目標値	2030 年度	8%																														
各主体の役割	大台町	宅配便再配達の削減による脱炭素化への効果を周知し、再配達率を下げる取組の普及啓発を行います。																														
	事業者	運送業においては、輸送ルートの最適化の検討など、配達の効率化に努めましょう。																														
	町民	宅配便再配達の削減による脱炭素化への効果を理解しましょう。 コンビニ受取や宅配ロッカー、置き配を活用し、再配達を依頼する回数を減らすことに努めましょう。																														

■まちのカーボンニュートラル※

施策 No. 16	次世代自動車※の導入(運輸部門)				
概要					
事業者、町民は、購入支援制度の活用などにより、次世代自動車（燃料電池自動車(FCV)※、電気自動車(EV)※、天然ガス自動車(CNG)、ハイブリッド自動車(HEV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)※、クリーンディーゼル自動車(CDV)）の導入を検討します。					
本町は、公用車の新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、所有する公用車全体でも2030年度までに次世代自動車への更新を促進します。また、国・県の制度の活用も含めて事業者や町民への啓発や情報提供、支援を行います。					
<p>＜次世代自動車の例＞</p>  <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"> 電気自動車 EV  バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。 </td> <td style="text-align: center;"> プラグインハイブリッド車 PHEV  搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。 </td> <td style="text-align: center;"> 燃料電池自動車 FCV  充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。 </td> </tr> </table>			電気自動車 EV  バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。	プラグインハイブリッド車 PHEV  搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。	燃料電池自動車 FCV  充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。
電気自動車 EV  バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車。	プラグインハイブリッド車 PHEV  搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。	燃料電池自動車 FCV  充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車。			
出典：「次世代自動車」（環境省HP）					
評価指標	次世代自動車の導入台数[台]				
基準値	2023年度	262台			
目標値	2030年度	818台（注：累積台数）			
各主体の役割	大台町	次世代自動車の購入（乗り替え）を促進します。 次世代自動車の購入支援制度の検討、普及啓発を行います。			
	事業者	次世代自動車の導入による脱炭素化への効果を理解し、次世代自動車を積極的に購入（乗り替え）しましょう。			
	町民	次世代自動車の導入による脱炭素化への効果を理解し、次世代自動車を積極的に購入（乗り替え）しましょう。			

施策 No. 17	EV※カーシェアリング※の導入(運輸部門)
概要	
<p>カーシェアリングを促進することで、個人の自動車所有の必要性を減らし、車両の利用効率を高めることで二酸化炭素排出量を削減します。</p> <p>また、公用車として利用する電気自動車について、休日などは、地域住民が利用できるようにシェアリングサービスを提供する取組が広まっています。これにより、移動のカーボンニュートラル※と地域の交通利便性の向上を目指します。</p>	
<p>出典:「再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業概要」(環境省 HP)</p>	
評価指標	検討件数[件/計画期間]
基準値	2023 年度 0 件/計画期間
目標値	2030 年度 1 件/計画期間
各主体の役割	大台町 EV カーシェアリングに関する普及啓発を行います。EV カーシェアリングの導入に向けて、実現可能性の検討を行います。
	事業者 一
	町 民 一

＜カーシェアリングの例＞

自治体カーシェア型



施策 No. 18	公共ライドシェアの導入(運輸部門)			
概要				
公共ライドシェアとは、バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送のことです。個人の自動車所有の必要性を減らすことや、相乗りにより車両の利用効率を高めることで二酸化炭素排出量を削減します。				
<公共ライドシェアの概要>				
<p><交通空白地></p> 		<p><福祉></p> 		
出典：「国土交通省「交通空白」解消本部」（国土交通省HP）				
評価指標	検討件数[件/計画期間]			
基準値	2023 年度	0 件/計画期間		
目標値	2030 年度	1 件/計画期間		
各主体の役割	大台町	公共ライドシェアサービスの導入に向けて、実現可能性の検討を行います。 実施する場合、公共ライドシェアに関する普及啓発を行います。		
	事業者	—		
	町民	—		

施策 No. 19	EV※充電設備の導入(運輸部門)			
概要				
グリーン成長戦略※（経済産業省、2021年6月改定）において、公共用の急速充電器の整備を促進することが目標とされました。				
本町においても、電気自動車等の普及促進を図るため、公共施設へのEV充電設備の導入や、商業施設等に充電設備の設置要請を行い、整備を進めていきます。				
<EV充電設備のイメージ>				
				
出典：「充電インフラ整備促進に向けた指針」（経済産業省HP）				
評価指標	設置件数[件]			
基準値	2023年度	4件		
目標値	2030年度	10件		
各主体の役割	大台町	EV充電設備の導入を進めます。 商業施設等に充電施設の設置要請を行います。		
	事業者	EV充電設備の導入を進め、利用者にアピールすることで、次世代自動車の導入促進の一助となるように努めましょう。		
	町民	—		

施策 No. 20	公共施設等の適正管理(業務部門)			
概要				
大台町公共施設等総合管理計画に基づき、2030 年度までに公共建築物の全体面積を 2016 年度比で 17%縮減することにより、エネルギー使用量を削減します。				
評価指標	公共建築物の保有面積[m^2]			
基準値	2016 年度	84,636 m^2		
目標値	2030 年度	70,236 m^2		
各主体の役割	大台町	公共建築物の縮減（使用されていない施設の廃止・統合などを行い、適正な公共施設の管理を推進する）を進めます。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 21	防犯灯の LED 化(業務部門)			
概要				
LED 照明は、一般的な蛍光灯と比較し、長寿命かつ省エネルギー性能に優れているため、LED 化を進めることで二酸化炭素排出量の削減及びコストの削減が期待できます。本町では、既存防犯灯の計画的な LED 化を促進します。				
<p style="text-align: center;"><大台町の LED 化した防犯灯></p> 				

評価指標	防犯灯の LED 化率[%]	
基準値	2023 年度	55%
目標値	2030 年度	95%
各主体の役割	大台町	防犯灯の LED 化を推進します。
	事業者	—
	町 民	—

施策 No. 22	公共施設の照明の LED 化(業務部門)			
概要				
LED 照明は、一般的な蛍光灯と比較し、長寿命かつ省エネルギー性能に優れているため、LED 化を進めることで二酸化炭素排出量の削減効果が期待できます。本町では、公共施設の照明の LED 化を推進します。				
<大台町で導入している LED 照明>				
				
評価指標	照明の LED 化率[%]			
基準値	2023 年度	9%		
目標値	2030 年度	100%		
各主体の役割	大台町	公共施設の照明の LED 化を推進します。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 23	町民の生活とまちの賑わいを支え、将来に渡る持続可能な公共交通の構築 (運輸部門)			
概要				
幅広い年代の人々が利用できる方策の検討を行い、わかりやすい運行情報の提供、来訪者の町内移動手段の充実等を図ります。 町の公共交通機関の利便性を高め、持続的な運行・運営を実現させることで、利用客数の増加を図り、自家用車や観光客（来訪者）のレンタカー利用による二酸化炭素の排出量を削減します。				
<乗車体験会の様子>				
				
評価指標	町営バスの年間利用客数[百人/年]			
基準値	2023 年度	317 百人/年		
目標値	2030 年度	620 百人/年		
各主体の役割	大台町	幅広い年代の人々が利用できる方策の検討、わかりやすい運行情報の提供、来訪者の町内移動手段の充実等の施策を実施します。 町営バス、デマンドタクシーの「乗車体験会」などを開催します。 観光と公共交通の協働の促進、バスを利用した観光周遊などへの取組を進めます。		
	事業者	新技术を活用した効率的で利便性の高いサービスの導入を検討しましょう。 「乗車体験会」など、利用者の増加を図る取組を進めましょう。		
	町 民	公共交通機関を積極的に利用しましょう。		

施策 No. 24	地域の拠点と人を繋ぐ(拠点と地域公共交通ネットワークの形成) (運輸部門)			
概要				
行政機能、買い物、文化、医療等、日常のサービス機能を集約した拠点形成を推進し、高齢化や過疎化による商業施設等の減少などの生活サービスの低下を防ぎます。また同時に、町内の集落を利便性の高い地域公共交通ネットワークで結ぶことで、移動手段を公共交通にシフトさせ、自家用車の使用による温室効果ガスの排出量削減を目指します。				
				
評価指標	デマンドタクシーの年間利用客数計[百人/年]			
基準値	2023 年度	30 百人/年		
目標値	2030 年度	80 百人/年		
各主体の役割	大台町	行政機能、買い物、文化、医療等、日常のサービス機能の集約を進めます。 町内の集落と、日常サービスを集約した拠点を繋ぐ利便性の高い地域公共交通ネットワーク整備を進めます。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 25	Society5.0 の推進による持続可能な地域づくり（業務部門）			
概要				
Society5.0※の推進により、IoTやAIなどの先進的なデジタル技術を用いた地域課題の解決を図ります。自動運転による渋滞の緩和や、林業等の地域産業の活性化などの課題を解決するとともに、温室効果ガスの排出量削減効果も期待されます。				
	出典：「Society5.0」（内閣府 HP）			
評価指標	マイナンバーカード普及率[%]			
基準値	2023 年度	74.45%		
目標値	2030 年度	80%		
各主体の役割	大台町	Society5.0 や先進的なデジタル技術について情報周知を図り、推進に係る取組を進めます。 IoT※やAI等のデジタル技術を適切に導入し（スマートシティ※・スマート農業等）、経済発展と社会的課題の解決を図ります。		
	事業者	—		
	町民	Society5.0 や、先進的なデジタル技術について理解を深めましょう。 マイナンバーカードの利用を進めましょう。		

施策 No. 26	事業者、町民への再生可能エネルギー※の導入、カーボンニュートラル※に関する情報提供等(業務・家庭部門)			
概要				
市民や事業者のカーボンニュートラルに関する取組への意識を向上させ、主体的に取組を実行してもらうため、脱炭素につながる取組や再生可能エネルギー電源・省エネルギー機器の導入等に関する情報の提供を行います。 また、役場に再生可能エネルギーの導入等に係る相談窓口を設置し、適切な導入を支援します。				
				
評価指標	相談件数[件/年]			
基準値	2023 年度	0 件/年		
目標値	2030 年度	15 件/年		
各主体の役割	大台町	脱炭素につながる取組や再生可能エネルギー（太陽光発電設備の設置や再エネ 100%電力の購入など）に関する情報提供を行います。 再生可能エネルギー導入等に係る相談窓口を設置します。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 27	学生への再生可能エネルギー、脱炭素に関する教育等(家庭部門)			
概要				
将来にわたって本町の自然環境を保全し、脱炭素の取組が継続されるように、未来を担う町内の小中高生を対象に、地球環境問題や再生可能エネルギー等に関する環境教育を継続して行います。また環境教育を通して郷土愛の醸成を図ります。				
評価指標	出前授業等の環境教育の回数[回/年]			
基準値	2023 年度	2 回/年		
目標値	2030 年度	3 回/年		
各主体の役割	大台町	小中高生を対象とし、本町の自然環境や脱炭素の取組の理解を促進させるための環境教育を継続的に行います。 また参加率向上のために周知活動を行います。		
	事業者	—		
	町 民	—		

施策 No. 28	事業者、町民への環境教育等(産業・業務・家庭部門)			
概要				
脱炭素の取組を促進するため、事業所で働く方や町民一人ひとりが現状を知り、自発的に行動ができるように、事業者、町民に対して環境教育を継続して行い、環境に関する地域活動への参加を促進します。				
なお、事業所が環境教育に携わることで、従業員やその家族、地域社会に対して環境保全の重要性を伝えることも期待できます。				
評価指標	啓発回数[回/年]			
基準値	2023 年度	0 回/年		
目標値	2030 年度	3 回/年		
各主体の役割	大台町	町民・企業を対象とした環境教育等を実施します。		
	事業者	地域活動に積極的に参加しましょう。 従業員に対して環境教育等を行い、従業員の環境に関する理解の向上に努めましょう。		
	町 民	地域活動に積極的に参加しましょう。 町で行われる環境教育に興味関心を持ち、積極的に参加しましょう。 地域社会における環境保全の重要性を理解することに努めましょう。		

施策 No. 29	見える化・EMSの利用(産業・業務・家庭部門)	
概要		
環境省の「家庭エコ診断」でエネルギー消費を見える化し、エネルギーの使い方を改善します。また、EMS(Energy Management System)の導入を推進し、エネルギー使用の見える化や最適化を図ります。		
＜うちエコ診断＞		
 <p>うちエコ診断でできること</p> <p>ポイント 1 エネルギー消費状況の把握(立ち位置の確認)</p> <p>ご家庭のエネルギー消費状況や光熱費を「見える化」し、他の世帯と比べて使い過ぎていないかチェックできます</p> <p>お住まいの地域でのランキングが分かります</p> <p>ポイント 2 CO₂の排出内訳の分析(CO₂の見える化)</p> <p>CO₂の排出内訳で「どこから、どのくらいCO₂が出ているか」をチェックできます</p> <p>給湯や暖房など、エネルギーを使いすぎている場所が分かります</p> <p>ポイント 3 分野別対策検討(具体策の認知)</p> <p>診断士による具体的な対策提案で、ご家庭のライフスタイルに合わせたアドバイスが受けられます</p> <p>対策を取ることで、どのくらいCO₂・光熱費が下がるのかが分かります</p>		
出典：「家庭エコ診断の推進」(環境省 HP)		
評価指標	啓発回数[回/年]	
基準値	2023 年度	—
目標値	2030 年度	2 回
各主体の役割	大台町	公共施設へのBEMS*(Building Energy Management System)の導入を検討します。 家庭エコ診断、EMS の普及啓発を行います。
	事業者	BEMS(Building Energy Management System)、FEMS*(Factory Energy Management System)を導入し、エネルギー消費量を見える化することで、意識の改善をし、エネルギー消費量の最適化を図りましょう。
	町 民	家庭エコ診断を受診し、対策を講じましょう。HEMS*(Home Energy Management System)を導入しエネルギー消費量を見える化することで、意識の改善をし、エネルギー消費量の最適化を図りましょう。

		化を図りましょう。
--	--	-----------

施策 No. 30	デコ活アクション、グリーン購入の推奨(産業・業務・家庭部門)			
概要				
豊かで快適な生活を送りながら、同時にカーボンニュートラル※の達成を目指す「デコ活」(Decarbonization(脱炭素)+CO ₂ +生活・活動)に取り組みます。デコ活アクションには、住宅の断熱や省エネ家電の購入等だけでなく、サステナブルファッショや節水、宅配ボックスの導入等幅広い取組があります。				
また、優先して環境に配慮した製品やサービスを調達するグリーン購入を推奨します。グリーン購入にあたっては、エコマークなどの環境ラベルが付与されていることが、目安となります。				
<p>＜「デコ活」の全体像＞</p> <p>デコ活 くらしの中のエコロがけ</p> <p>脱炭素につながる 新しい豊かな暮らしの10年後</p> <p>太陽光発電 年5.3万円 災害時にも使える</p> <p>住宅の断熱化 (玄・窓・壁・床) 年9.4万円 ヒートショック防止</p> <p>高効率給湯器 年3.5万円</p> <p>はかり売り・自動決済 年3時間 好きなものを好きなだけ</p> <p>LED照明 年3千円 年0.4時間</p> <p>サステナブルファッショ</p> <p>公共交通・自転車 歩道 年1.2万円</p> <p>次世代自動車 年7.5万円 年323時間 純油不需なら年2時間</p> <p>毎月3万6千円浮きます(年43万円)</p> <p>一日プラス1時間以上を好きなことに(年388時間)</p>				
出典：「デコ活くらしのなかのエコロがけ」(環境省HP)				
評価指標	啓発回数[回/年]			
基準値	2023 年度	—		
目標値	2030 年度	2回/年		
各主体の役割	大台町	デコ活アクションの普及啓発、グリーン購入の推進を行います。		
	事業者	デコ活について理解を深め、クールビズ、省エネ家電への切り替えなど、デコ活アクションを実践しましょう。環境ラベルが付与されている製品の購入を優先し、グリーン購入に努めましょう。		
	町 民	デコ活について理解を深め、公共交通の積極利用、省エネ家電への切り替えなど、デコ活アクションを実践しましょう。また、グリーン購入に努めましょう。		

施策 No. 31	地域の担い手確保：郷土愛の醸成(家庭部門)			
概要				
ライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、郷土学習・環境教育の充実を図ります。ユネスコスクール登録による ESD※(持続可能な開発のための教育)の推進等の取組を通じて町民の郷土愛を醸成することで、林業を始めとした地域産業の担い手確保や活性化を図ります。				
<「小学生が創る未来の森事業」植樹体験・市場見学>				
				
評価指標	教師を対象としたアクティブラーニング等の研修回数[回/年]			
基準値	2023 年度	0 回/年		
目標値	2030 年度	6 回/年		
各主体の役割	大台町	郷土学習・環境教育の充実に努めます。 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進をします。		
	事業者	郷土学習や環境教育に興味関心を持ち、積極的に参加しましょう。 地域産業の担い手確保、活性化に努めましょう。		
	町民	郷土学習や環境教育に興味関心を持ち、積極的に参加しましょう。 地域産業に興味、関心を持ちましょう。		

施策 No. 32	広域での電力地産地消※による地域経済循環を推進(産業・業務部門)			
概要				
脱炭素先行地域※の6町が連携し、再生可能エネルギー※由来の電力を融通して地産地消を推進することで、外部への資金の流出を防ぎ、地域内の経済循環を促進します。				
評価指標	再生可能エネルギー由来電力の広域連携[件]			
基準値	2023 年度	0 件		
目標値	2030 年度	1 件		
各主体の役割	大台町	自治体間の広域連携を検討します。 町内での再生可能エネルギーの普及を促進します。		
	事業者	町内で発電された再生可能エネルギーを積極的に利用しましょう。広域連携事業に参画しましょう。		
	町 民	町内で発電された再生可能エネルギーを積極的に利用しましょう。		

■農林業における脱炭素化と吸收源対策

施策 No. 33	農業における堆肥、緑肥の利用促進(産業・業務部門)			
概要				
家畜排泄物の堆肥化による温室効果ガスの排出抑制や地域で発生する堆肥や緑肥を利用した土づくりを促進します。 生成や輸送過程で、堆肥や緑肥と比べて温室効果ガスを多く発生する化成肥料の使用量を減らすことで、温室効果ガスの排出量削減に貢献します。また、農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は、一部が分解されにくい土壤有機炭素となり長期間土壤中に貯留されるため、農地への炭素貯留の促進につながります。				
<シート利用糞尿処理施設のイメージ>		<p>堆肥等の有機物施用の推進</p> <p>出典：「シート等を利用した簡易ふん尿処理施設の事例集」(JRA、平成 15 年 10 月)</p>		
評価指標	簡易堆肥施設等を整備している畜産農家の割合[%]			
基準値	2023 年度	—		
目標値	2030 年度	50% (注：2023 年度からの増加割合)		
各主体の役割	大台町	家畜排せつ物の堆肥化及び地域内利用の啓発を行います。		
	事業者	畜産農家：家畜の排泄物を廃棄せず、堆肥化することに努めましょう。 農家：化学肥料の使用量を減らし、堆肥の利用を積極的に推進しましょう。		
	町 民	—		

施策 No. 34	J クレジット※事業の促進(吸收源)			
概要				
本町及び宮川森林組合が行っている J クレジット（森林吸收量等をクレジットとして国が認定する仕組み）の取組を促進することで、町内の間伐、植林、地域苗木の生産等の取組を活性化し、吸收源としての森林の適正な管理を推進します。				
評価指標	間伐・植林面積（吸收量に関わるもの）[ha]			
基準値	2023 年度	416ha		
目標値	2030 年度	416ha		
各主体の役割	大台町	J クレジット事業を推進していきます。		
	事業者	J クレジットについて理解を深め、積極的に購入しましょう。		
	町民	—		

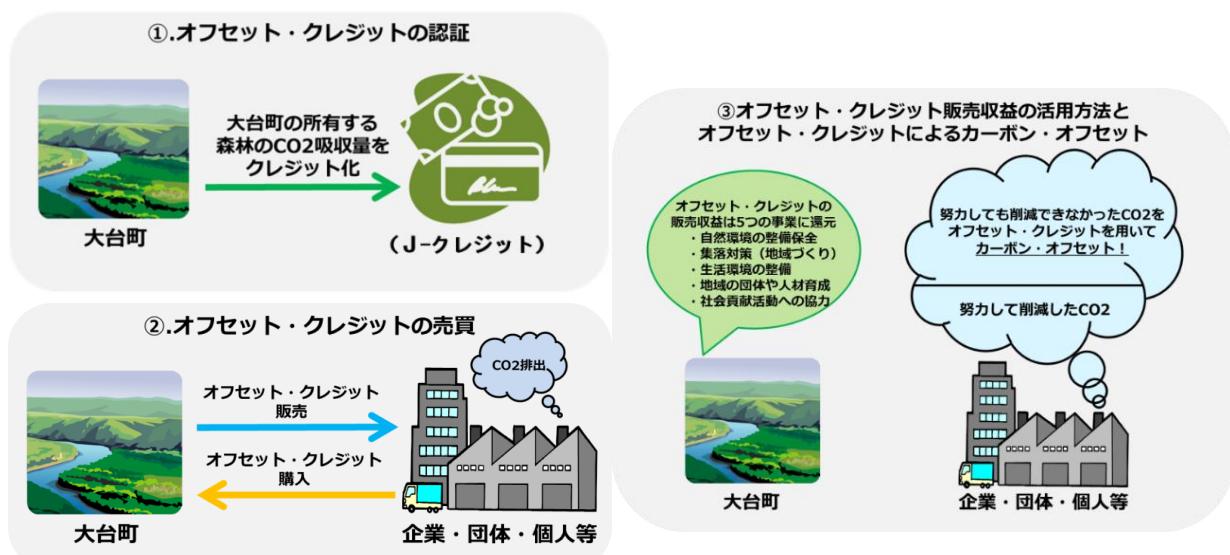
■ (コラム) 大台町の J クレジットと活用について

J クレジット事業とは、再生可能エネルギー※の利用や間伐等の森林管理等で生まれた二酸化炭素の排出削減量や吸收量を、カーボン・オフセット※（二酸化炭素の相殺）に用いるオフセット・クレジット※として認証する制度です。

温室効果ガスを排出する事業者等は、このクレジットを購入することで、自身の温室効果ガスの削減量に加えることができます。

本町では、町が所有する森林のうち間伐を行った人工林について、二酸化炭素吸收量の認証を受けています。クレジットの販売収益は、森林の適正管理等の自然環境整備保全、地域づくり、生活環境の整備、地域の団体や人材育成、社会貢献活動への協力等に活用し、主に、地域性苗木による多様性のある森づくりを推進しています。

町内では、宮川森林組合も J クレジットの取組を行っており、収益は植樹による生態系※の破壊を防ぐために、地域で自生する樹木の種子から育てた「地域性苗木」の生産等に活用されています。



施策 No. 35	森林資源の活用による持続可能な森づくり(吸収源)			
概要				
木材生産基盤の整備、雇用の促進・林業後継者の育成、適正な森林管理、獣害対策を行うことで、持続可能な森づくりと林業の発展を推進し、吸収源としての森林を維持していきます。				
<森林施業前>		<森林施業後>		
				
評価指標	間伐・植林面積[ha]			
基準値	2023 年度	416ha		
目標値	2030 年度	416ha		
各主体の役割	大台町	森林作業道整備の支援を行います。 林業者の新規就業者支援や、森林経営従事者のスキルアップの支援を行います。 持続可能な森林経営の確保にむけて、森林環境譲与税などの財源を活用した森林整備を行います。 獣害対策を推進します。		
	事業者	—		
	町民	—		

施策 No. 36	水田の中干期間の延長(産業部門)	
概要	<p>湛水状態にある水田からは、すきこまれた稻わら等の有機物をメタン生成菌が分解することで、温室効果ガスのメタンが発生します。水田の中干期間を慣行よりも1週間程度長めにすることで、メタンの発生を3割程度削減できることが確認されています。水田からのメタン発生量を低減するため、中干期間の延長を推奨します。</p>	
<水田からのメタン発生のメカニズム>		
	出典:「つくばサーチギャラリー」(農林水産省 HP)	
評価指標	中干期間を慣行よりも1週間以上延長した水稻の作付面積[ha]	
基準値	2023 年度	—
目標値	2030 年度	33ha
各主体の役割	大台町	水田の中干期間の延長による脱炭素化への効果を普及させ、取組の実施促進に努めます。
	事業者	水田の中干期間の延長について理解を深め、積極的に導入の検討・実施をしましょう。
	町民	水田の中干期間の延長について理解を深め、積極的に導入の検討・実施をしましょう。

施策 No. 37	産業（林業・農業）や事業者への DX※の推進（産業・業務部門）			
概要				
DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ITを有効に活用して、新たな価値を作り出し、社会や人々の生活を豊かに変革していくことです。				
DXの取組は地球温暖化対策とも密接な関係があり、例えばテレワークや電力の最適化もDXの一つです。本町の主要産業である林業分野においても、ドローンを用いたレーザー計測による森林資源データを効率的に収集する等のDXの取組が進められています。同様に農業分野でも、AI病害虫雑草診断アプリの活用による生産性向上、土壤センサーや気象センサーで環境データを収集し、施肥量を最適化する等の取組が進められています。				
本町でもDXの取組を推進することにより、脱炭素化を推進します。				
評価指標	啓発回数[回/年]			
基準値	2023年度	一		
目標値	2030年度	2回/年		
各主体の役割	大台町	DXを推進することの脱炭素化への効果を周知します。 町内のDXの普及促進に努めます。		
	事業者	林業従事者：DXへの理解を深めることに努め、リモートセンシング技術やスマート林業機器の導入など、DX化を推進しましょう。 農業従事者：DXへの理解を深めることに努め、IoT※技術やスマート農業の導入など、DX化を推進しましょう。		
	町民	DXへの理解を深めることに努めましょう。 テレワーク制度がある場合は、積極的に活用しましょう。		

■循環型社会※の形成

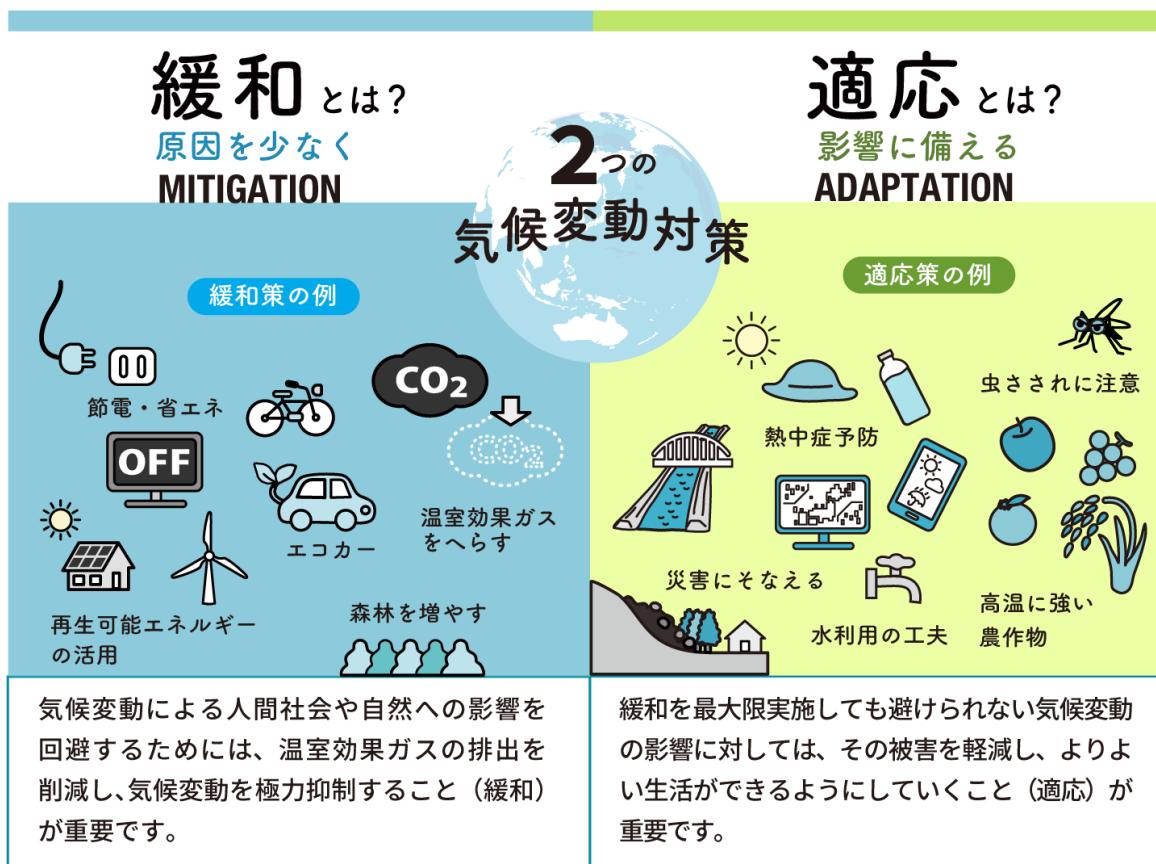
施策 No. 38	ごみの減量化、生ごみの堆肥化と食品ロスの抑制、広域ごみ処理計画の推進 (業務・家庭部門)	
概要	3R（リデュース、リユース、リサイクル）と生ごみの堆肥化と食品ロスの抑制を推進します。生ごみ処理機の補助事業を継続し、さらに食品廃棄物の発生を抑制するとともに、生ごみの水切りによる減量化の重要性を周知します。	
<3Rの取組>	<p>循環型社会を実現するためには、何よりも私たち一人ひとりがごみを出さないよう心がけ、繰り返し利用できるものは再使用し、どうしても再利用できない場合は、できる限り分別して資源として利用できるようにすることが重要です。</p>	
<p>出典：「第2期 大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（大台町）</p>		
評価指標	生活系ごみ排出量[g/人・日]	
基準値	2023年度	564g/人・日
目標値	2030年度	489g/人・日
各主体の役割	大台町	ごみ排出量や最終処分場の残余年数などの情報発信や環境クリーン運動などの各種イベントでの周知啓発を行います。食品ロスへの理解が深まる活動を行います。生ごみ処理機の補助事業を継続します。生ごみの水切りの重要性の普及啓発を行います。
	事業者	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組（食品ロスの削減、物の再利用、ごみの分別など）を実践し、事業によって排出されるごみの減量化、資源化を推進しましょう。環境負荷の少ないグリーン製品やサービスを提供しましょう。
	町民	3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組（食品ロスの削減、物の再利用、ごみの分別など）を実践し、家庭ごみの減量化、資源化を推進しましょう。生ごみ処理機の導入を進めたり、生ごみの水切りを実践したりしましょう。

4. 6 気候変動の影響と適応策

1 基本的事項

本町においても、既に気候変動によると考えられる影響が生じており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。

そこで、本町の地域特性を踏まえて、既存及び将来の様々な気候変動による影響を計画的に回避・軽減することを目的として、適応策を策定し、推進していきます。



出典：「気候変動適応情報プラットフォーム」（国立環境研究所 HP）

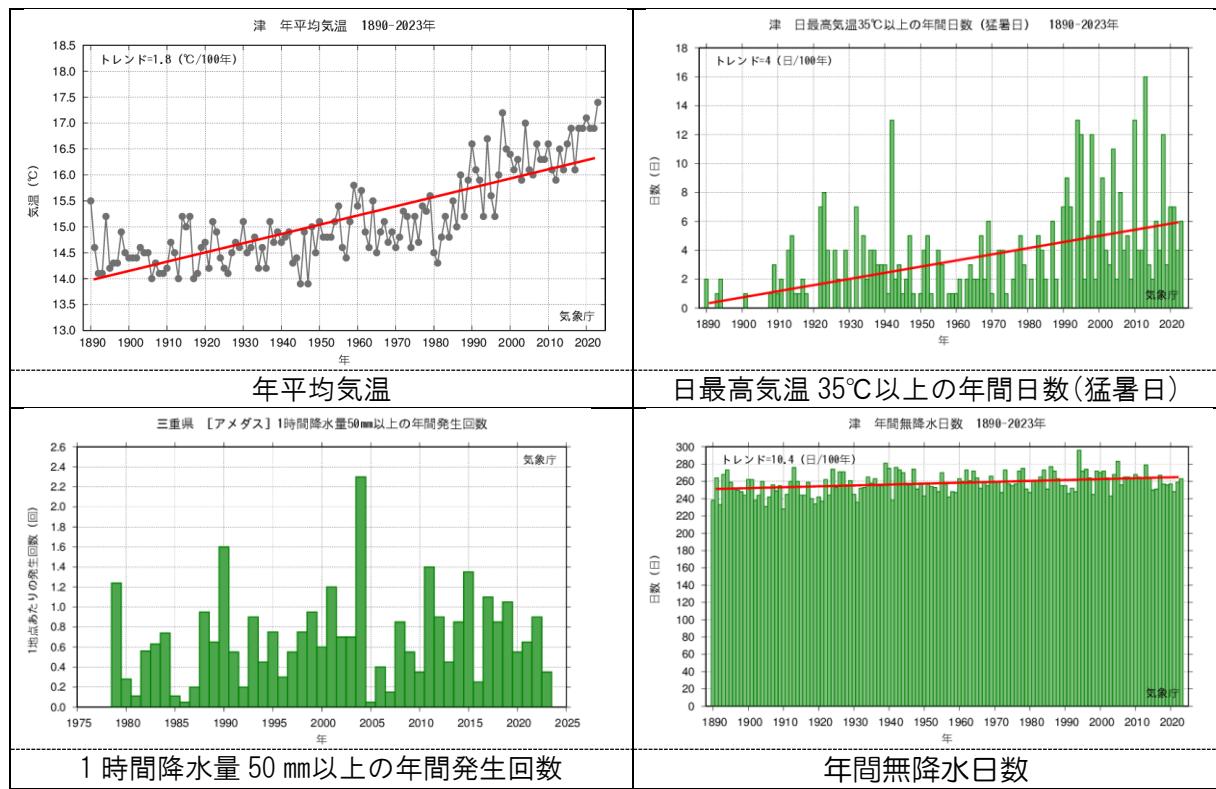
2 気候の状況と将来予測

(1) 気候の状況

三重県を代表して気象庁から公表されている津の気候状況をみると、年平均気温は100年で2°C程度上昇しています。気温上昇により、猛暑日の日数も10年で0.4日程度増加しています。

1時間降水量50mm以上の最近10年(2014~2023年)の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間(1979~1988年)と比べて約1.6倍に増えています。また、雨の降らない日が100年で約10日増えています。

■三重県(津)における気候の状況



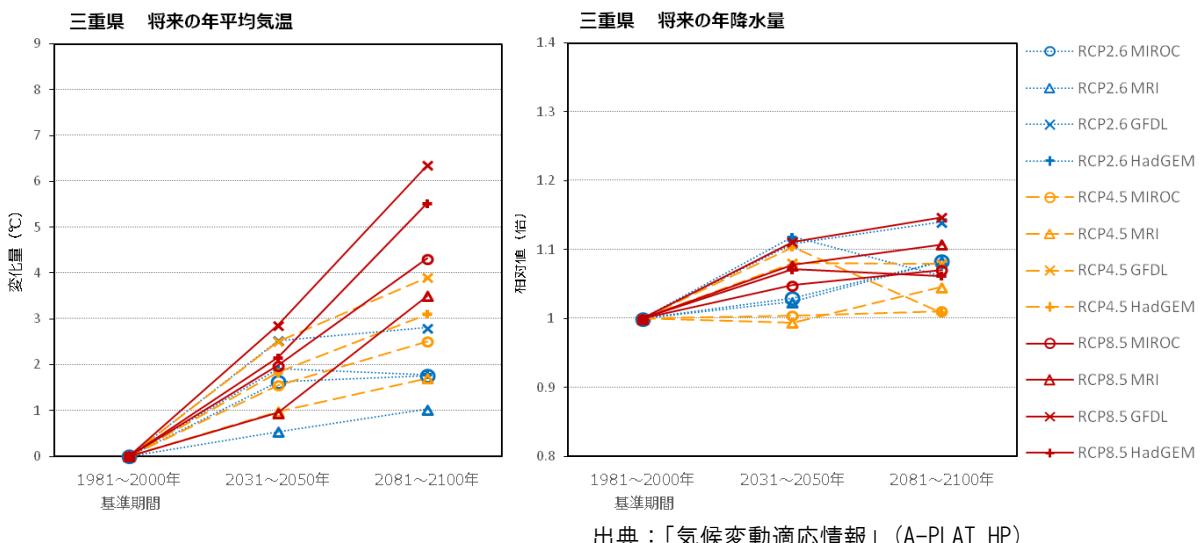
出典:「気象観測データ」(気象庁HP)

(2) 気候の将来予測

国立環境研究所気候変動適応センターが運営する「気候変動適応情報プラットフォーム」によると、2081年～2100年の三重県の年平均気温は、厳しい温室効果ガスの排出削減努力を行わない場合 (RCP8.5)、最大で1981～2000年と比べて3.5～6.4°C上昇し、厳しく温室効果ガスの排出削減努力を行った場合 (RCP2.6) でも1.0～2.8°C上昇すると予測されています。

2081～2100年の三重県の年降水量は、厳しい温室効果ガスの排出削減努力を行わない場合 (RCP8.5)、厳しく温室効果ガスの排出削減努力を行った場合 (RCP2.6) とともに、約1.1倍程度増加すると予測されています。

■三重県における気候の将来予測



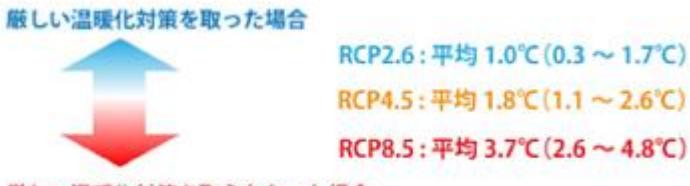
【グラフの見方】

将来の気候予測の結果は、3種類の温室効果ガスの排出シナリオ (RCP シナリオ) と4種類の気候モデルの組み合わせによって異なります。

RCP シナリオは、将来の温室効果ガスが安定化する濃度レベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作成されたものです。RCP に続く数値が大きいほど 2100 年における地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを意味しています。

気候モデルは、排出シナリオに基づいて、将来の気候をシミュレーションする際に用いられます。ここでは、それぞれに異なる特徴を持つ MIROC5、MRI-CGCM3.0、GFDL CM3、HadGEM2-ES の4つの気候モデルによる予測の結果を示しています。

備考：PCR シナリオの概要



3 優先的に取り組む気候変動の分野・項目の選定

気候変動への適応の推進にあたり、本町の地域特性や過去の災害の状況等を踏まえて、国が2020年に公表した「気候変動影響評価報告書」に示される分野・分類体系のうち、優先的に取り組む分野を、農業・林業・水産業分野、水環境・水資源分野、自然生態系※分野、健康分野、自然災害・沿岸域分野、産業・経済活動分野、国民生活・都市生活分野の7分野とします。

■優先的に取り組む気候変動の分野・項目

分野	大項目	小項目
農業・林業・水産業	農業	病害虫・雑草等 農業生産基盤
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)
自然生態系	陸域生態系 生態系サービス※	自然林・二次林 野生鳥獣の影響 生態系サービス
健康	暑熱 感染症	熱中症 その他の感染症
自然災害・沿岸域	河川 山地	洪水 土石流・地すべり等
産業・経済活動	その他	その他
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等 その他	水道、交通等 暑熱による生活への影響

4 気候変動適応策

(1) 農業・林業・水産業分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○病害虫・雑草等

西南暖地（九州南部などの比較的温暖な地域）を中心に発生していたイネなどの害虫であるミナミアオカメムシやスクミリンゴガイが、近年、西日本の広い地域から関東の一部でも発生しています。

三重県でも、ミナミアオカメムシによる大豆への被害が増加しています。

○農業生産基盤

1901～2000年の最大3日連続降雨量の解析では、短期間にまとめて強く降る傾向が増加しており、三重県でも農地・農業施設で台風・豪雨等による被害を受けています。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
農業	 病害虫・雑草等	<p>【①病害虫防除対策】(担当課：産業課) 町及び農業団体等の防除関係者は、町内の農林産物の被災及び病害虫の発生状況等を早期に把握して県に報告します。また、県等との協議により緊急防除班を編成し、短期の防除を実施します。</p>
		<p>【②家畜伝染病対策】(担当課：産業課) 災害発生に伴う家畜伝染病の発生及びまん延を防止するため、平常定期検査及び予防注射の励行に努めます。また、緊急予防対策のために必要な検査、注射、消毒等について南勢家畜保健衛生所等の協力を得て最善の措置を講じます。</p>
 農業生産基盤	 農業用基盤施設の長寿命化や耐震対策など、健全な施設の維持と対策】(担当課：建設上下水道課) 農業用水を確保するための主要な施設である、「農業用ため池」の内、決壊すると甚大な被害をおよぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」について劣化状況や耐震性等の調査を実施し、防災対策事業に努めています。	<p>【①農業用基盤施設の長寿命化や耐震対策など、健全な施設の維持と対策】(担当課：建設上下水道課) 農業用水を確保するための主要な施設である、「農業用ため池」の内、決壊すると甚大な被害をおよぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」について劣化状況や耐震性等の調査を実施し、防災対策事業に努めています。</p>
		<p>【②防災営農体制の確立】(担当課：産業課) 水害、干害、雪害等の災害に対する防災営農を推進するため、品種、作付比率の適正化と水利確保等防災営農技術の確立とその普及指導の常時実施、農業改良普及センター等の積極的な協力を得て指導体制の強化に努めます。</p>
		<p>【③農産物の災害防災対策】(担当課：産業課) 農産物の防災技術について、平素から農家に対し災害予防に関する指導の徹底を図ります。また、台風等気象情報は、隨時又は必要に応じて関係機関を通じ農家へ迅速な伝達を行います。</p>
		<p>【④農産施設の復旧（農地農業用施設、林道施設）】(担当課：産業課・建設上下水道課) 農地・農地農業用施設・林道施設が災害により被害を受けた場合、速やかな復旧に努め、経営の安定化を図ります。</p>
		<p>【⑤農業経営安定対策】(担当課：産業課) 被災農業者等に対し、農業の生産力維持増進施設等の災害復旧時に必要な融資制度や交付金等利用可能なもの紹介を行います。</p>

（2）水環境・水資源分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○水供給（地表水）

降水の時空間分布が変化しており、無降雨・少雨が続くこと等により日本各地で渇水が発生し、給水制限を実施しています。

三重県でもたびたび渇水が発生していますが、1994年夏に発生したような異常渇水は、その後発生していません。地盤沈下については、1994年を除いて鎮静化の傾向にあります。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
水資源	水供給（地表水） 	<p>【①強靭な水道づくりの推進】（担当課：建設上下水道課） 応急給水を可能とするための施設改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靭な水道づくりを進めます。</p> <p>【②渇水に係る関係者による情報共有及び水資源の有効活用等の推進】（担当課：建設上下水道課） 気候変動等の影響により渇水等の高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、代替水源の確保に努めます。</p>

（3）自然生態系分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○自然林・二次林

気温上昇の影響によって、国内複数地域において過去から現在にかけて落葉広葉樹が常緑広葉樹に置き換わった可能性が高いと考えられている箇所が確認されています。

三重県では具体的な影響は確認されていませんが、将来ブナの潜在的な分布域が減少するという予測結果があります。

○野生鳥獣の影響

日本全国でニホンジカやイノシシの分布が拡大しています。

三重県でもほぼ全域で野生鳥獣の生息が確認されており、農業、林業への被害が発生しています。

○生態系サービス*

気候変動による生態系を構成する生物種の種構成や生物季節、種間の相互作用の変化が生態系の構造や機能に影響を与え、結果として既に生態系サービスへの影響が生じているとする報告があります。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
陸域生態系*	自然林・二次林 	<p>【多様性ある森づくりと森林環境保全】（担当課：森林課） 企業のCSR活動*（社会貢献）やJ-クレジットを活用した地域性苗木による多様性のある森づくりを推進することで、生態系を保全します。</p>
	野生鳥獣の影響 	<p>【獣害の防止】（担当課：産業課・森林課） イノシシやシカ、サル、アライグマ等の小動物の被害防止に集落ぐるみで取り組むための勉強会や研修会を開催して意識の醸成を図り、電気柵やフェンス等の設置や猟友会と連携を図りながら積極的な有害鳥獣対策を行います。</p>
生態系サービス	生態系サービス	<p>【小中学校における環境活動の推進】（担当課：こども教育課） 小中学校において、ユネスコエコパーク*の理念を学習するとともに、豊かな環境を生かした様々な活動を通して、自然を大切にする心を育てます。</p>

(4) 健康分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○熱中症

年によってばらつきはあるものの、熱中症による救急搬送人員、医療機関受診者数・熱中症死亡者数の全国的な増加傾向が確認されています。

三重県では、2010年以降、年間の熱中症による搬送者数が増加傾向にあり、特に2018年以降は、搬送者数が1,000名を超える年が多くなっています。

○その他の感染症

外気温と感染性胃腸炎のリスクの間に相関性があることが報告されており、外気温上昇により、ロタウイルス流行時期が日本各地で長期化していることが確認されています。

デング熱などの感染症を媒介するヒトスジシマカの生育域が東北地方北部まで拡大していることが確認されています。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
暑熱	熱中症	 <p>【①熱中症への注意喚起及び熱中症予防対策の啓発】(担当課:健康ほけん課) 町ホームページや防災アプリ、環境省や厚生労働省が作成したリーフレットなどを利用して、時季に応じた適切な熱中症への注意喚起や、熱中症予防対策等の啓発活動を行います。</p> <p>【②クーリングシェルターの指定】(担当課:健康ほけん課) 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するために、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定します。指定する施設は、大台町役場本庁1階ロビー、日進出張所、川添出張所、荻原出張所、領内出張所、大杉谷出張所の6施設です。</p>
感染症	その他の感染症	 <p>【突発的に発生する新たな感染症に対応するための対応の整備、強化】(担当課:健康ほけん課) 国や県から突発的に発生する新たな感染症に関する情報が発信された場合、必要に応じて「大台町感染症対策本部」を設置し、対応にあたります。 また、2014年より、松阪保健所管内の市町、三師会、医療機関、消防等で構成される「松阪地域感染危機管理ネットワーク会議」が定期的に開催されており、松阪地域における新感染症等に対応する初動体制の整備や対策に関することや感染症による重大な健康危機発生時の調査、相談、連絡調整に関することなどについての協議や情報共有を行っています。</p>

(5) 自然災害・沿岸域分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○洪水

既往降雨データの分析から、比較的多頻度の大雨事象については、その発生頻度が経年に増加傾向にあることが示されています。

三重県では台風が近傍を通過したときに、時間降水量50mm以上の年間回数が多くなっています。また、近年の大災害には、2004年台風第21号による災害や紀伊半島大水害（2011年台風第12号による災害）、2017年台風第21号による災害があります。

○土石流・地すべり等

過去30年程度の間で50mm/h以上の大雨の発生頻度は約1.4倍に増加しており、人家・集落等に影響する土砂災害もそれに応じて増加しています。また、長時間にわたって停滞する線状降水帯による集中豪雨の事例も頻繁に発生しており、それが比較的広範囲に高強度の大雨をもたらすことにより、流域に同時多発的な表層崩壊や土石流を誘発した例も多くみられます。

三重県では、山地部を中心に雨による斜面崩壊のリスクが高まるという予測があります。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
河川	洪水	<p>【①河川の整備】(担当課:建設上下水道課) 山腹崩壊等により、河川内に土砂が流出し河川や生態系の変化に繋がる恐れがあるため、河川堆積土撤去を河川管理者へ要望します。町管理河川護岸の浸食対策として、環境配慮型ブロック等を活用し、河川の整備と保全に努めています。</p> <p>【②総合的な治水対策の推進】(担当課:建設上下水道課) 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土石流対策に対し、関係機関が協働して流域全体で対応する「流域治水」を推進します。</p>
山地 (土砂災害、山地災害、治山・林道施設)	土石流・地すべり等	<p>【①持続可能な森林経営の確保と水源かん養機能の維持・強化】(担当課:森林課) 森林が本来持つべき公益的機能の維持や持続可能な森林経営の確保にむけて、森林環境譲与税などの財源を活用した間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備の推進により水源かん養機能の維持・強化を図ります。</p> <p>【②間伐や伐採後の再造林等の森林整備】(担当課:森林課) 森林の公益的機能を十分に發揮するため、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を行うなど、適正な管理を推進します。</p> <p>【③治水対策(河川、宮川ダム)】(担当課:建設上下水道課) 河川:河川などに堆積した土砂に樹木が繁茂し、流下能力に支障を及ぼし、河床の上昇により洪水の危険性が高まるため、河川の維持管理に努めています。 宮川ダム:宮川ダムは洪水調整、発電及びかんがい用水等の多目的ダムであり、下流域の水害防除に貢献しています。また放流時には放流警報サイレンにて注意喚起を行い、事故防止に努めています。</p> <p>【④土石流対策】(担当課:建設上下水道課) 土石流の発生が予想される渓流において、下流部の人家や公共施設を守るために砂防堰堤等の対策を県に要望し、危険渓流区域の住民に対し、啓発活動を推進します。</p> <p>【⑤急傾斜地崩壊対策】(担当課:建設上下水道課) 急傾斜地崩壊危険箇所において、住民の生命、財産を守るために対策工事を県に要望し、急傾斜地の崩壊危険区域の住民に対し、啓発活動を推進します。</p> <p>【⑥土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域対策】(担当課:建設上下水道課・総務課) 県が定期的に実施した土砂災害(特別)警戒区域の基礎調査の結果を、住民に周知するなど啓発活動を推進します。</p> <p>【⑦障害物除去対策】(担当課:建設上下水道課) 山腹崩壊により、道路等に土砂などが流出した場合は、速やかに障害物を撤去し、円滑な救援・救護活動が確保されるように努めます。</p>

(6) 産業・経済活動

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○その他

製造業は水害により 131 億円（2017 年）の被害が発生しており、大雨発生回数の増加による水害リスクの増加が指摘されています。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
その他	その他	<p></p> <p>【①激甚災害の指定（中小企業に関する特別の助成）】（担当課：産業課） 被害が甚大であり、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害の指定基準に該当すると思われる場合、県と連携して災害の状況を速やかに調査し実情を把握し、早期に激甚災害の指定が受けられるよう措置します。</p> <p>【②中小企業振興対策】（担当課：産業課） 町内の中小企業事業者等が、災害により経営の状態が著しく悪化し、自己資金による再建が困難となった場合は、県と連携し、被災した中小企業事業者等に対して経営安定資金の利用等の周知に努めます。</p> <p>【③「業務継続計画（BCP※）」の点検・検証・見直し】（担当課：総務課） 業務の継続性の確保に向けて策定した「業務継続計画（BCP）」の本格的な運用に向けて訓練等を通じ各課等において問題点や課題の抽出を行い、点検・検証・見直しを行います。</p> <p>【④防災訓練や啓発活動の継続的な実施】（担当課：総務課） 関係機関と連携した取組として、町、消防団、消防署、警察署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター、連絡会等が連携した防災訓練や啓発活動を継続して実施し、防災体制の構築につなげます。</p>

(7) 国民生活・都市生活分野

I. 国内や三重県における気候変動の影響

○水道、交通等

近年、日本各地で大雨・台風・渇水等による各種インフラ※・ライフラインへの影響が確認されています。

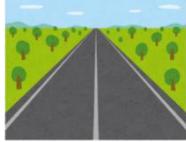
○暑熱による生活への影響

日本の中小都市における 100 年あたりの気温上昇率が 1.5°C であるのに対し、主要な大都市の気温上昇率は 2.6~3.2°C であり、大都市においては気候変動による気温上昇にヒートアイランド※の進行による気温上昇が重なっていることが確認されています。

大都市における気温上昇の影響として、特に人々が感じる熱ストレスが増大しており、熱中症リスクの増大に加え、発熱・嘔吐・脱力感による救急搬送人員の増加、睡眠の質の低下による睡眠障害有症率の上昇が報告されています。

II. 大台町で進めていく適応策

大項目	小項目	適応策
都市インフラ、 ライフライン等	水道、交通等	<p>【①生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するための、効果的な道路網の整備】(担当課：建設上下水道課) 緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、国及び県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。</p> <p>【②停電などのライフライン対策】(担当課：森林課) 台風等の倒木による停電等の被害を低減するため、町・県・ライフライン事業者が連携し、ライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採事業の取組を推進します。</p> <p>【③通信施設の整備】(担当課：総務課) 災害時における迅速かつ的確な情報の収集、伝達体制を確保するため、各種通信施設の点検、整備を行います。</p> <p>【④道路交通応急対策】(担当課：建設上下水道課) 道路、橋梁等に被害が生じた場合は、当該道路管理者に対し、応急補強、崩土除去等の必要な措置を要請し、安全な通行の確保に努めます。</p> <p>【⑤食料供給対策】(担当課：総務課) 平常時に調達体制の強化を図ります。災害の発生によって食料品の確保ができない被災者に対して、速やかに食料の供給を行い、生活の安定を図ります。</p> <p>【⑥給水対策】(担当課：建設上下水道課) 平常時に町民への備蓄の広報を行います。災害のため、飲料に適する水を得ることができないものに対し、応急給水を実施するとともに、被災した諸施設を迅速に復旧し、飲料水の供給体制の確立を図ります。</p> <p>【⑦生活必需品等供給対策】(担当課：総務課) 平常時に調達体制の強化を図ります。災害により被服、寝具その他の生活必需品をそう失又はき損し、直ちに入手することができない状態にある者に対して被服寝具等を給与又は貸与します。</p>

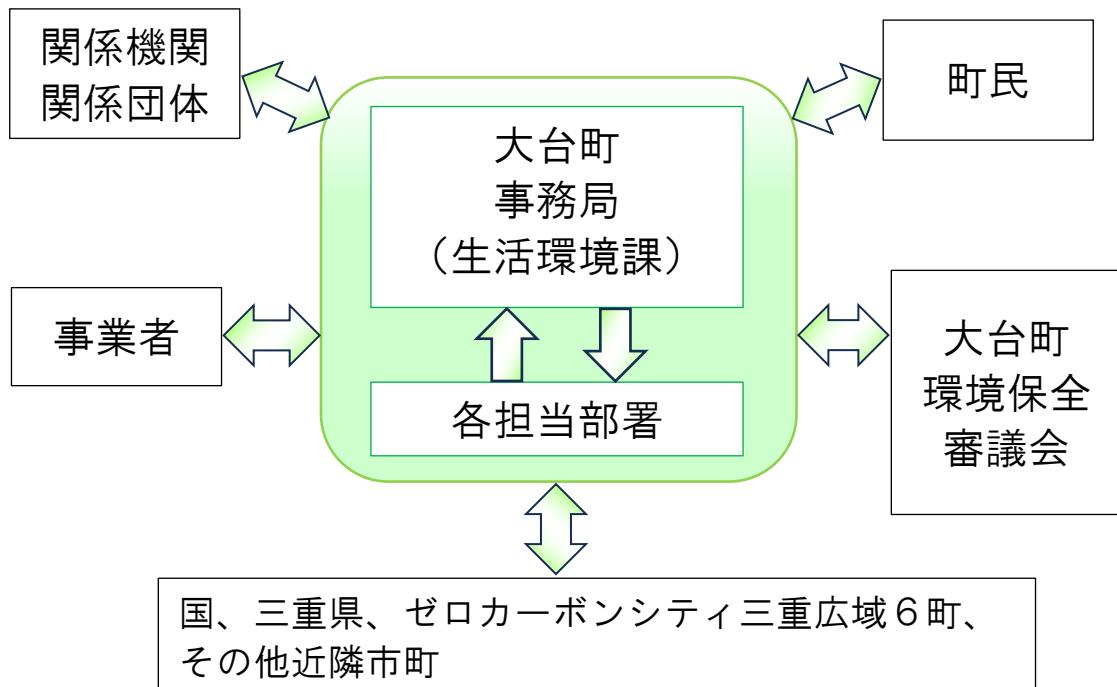
大項目	小項目	適応策
都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等 	<p>【⑧公共施設・ライフライン施設応急対策】(担当課：総務課 他)</p> <p>公共土木施設（道路、橋梁）：救援物資の輸送や、救援活動に重大な影響を与えるため、関係機関と連携し、道路交通の確保に努めます。</p> <p>公共土木施設（河川）：河川護岸が被災し背後地に影響を与える場合は、応急措置の実施に努めます。</p> <p>公共土木施設（砂防設備）：既設砂防設備に被災が生じた場合、施設管理者と協議し、二次災害を防止するため、速やかに応急工事に努めます。また山腹斜面の緩み、クラック等が発生した場合、二次災害を防止するため、必要に応じて応急工事に努めます。</p> <p>バス：災害発生時における速やかな応急措置、復旧については、人命尊重を第一にして、輸送の確保を図ります。</p> <p>電気：中部電力パワーグリット株式会社と常に連絡を密にして、災害が発生した場合にも最小限度にその影響を食い止め、直ちに復旧工事を施します。</p> <p>LPガス：LPガス販売事業者は、災害によりLPガス機器等に被害が生じた場合は、二次災害の発生を防止するとともに、速やかに応急措置を講じます。</p> <p>電話：西日本電信電話株式会社三重支店は災害発生時には、速やかに応急措置、応急復旧工事に着手します。各移動通信事業者は、災害発生時には、速やかに応急措置、応急復旧工事に着手します。</p> <p>水道：水道施設の復旧作業は、他のライフライン事業者（電気、ガス、電話、情報供給機関）との連携を図りながら、速やかに応急復旧工事に着手します。また、大規模災害の際は、関係事業者間の広域応援体制を確立し、その協力を得て、速やかに応急復旧工事に着手します。</p> <p>公共施設等防災拠点施設：役場庁舎及び避難所等、防災拠点施設となる施設の管理者は被害を把握するため、速やかに必要な点検・巡視を行い、その状況を町災対本部に連絡します。防災拠点施設となる施設に被害があった場合は、避難者の受け入れ等施設の機能回復に必要な物資の調達及び施設整備の関係業者に速やかに依頼します。</p>
その他	暑熱による生活への影響 	<p>【緑のカーテン※】(担当課：生活環境課)</p> <p>自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、一人ひとりが自発的にエネルギーの効率的な使用を実践するよう、節電・省エネルギーへの意識を高める啓発を行うとともに、緑のカーテンなどの環境に配慮した生活様式の普及に取り組みます。</p>

4.7 計画の推進

1 推進体制

区域施策編に示した取組を進めていくためには、本町が率先して町民や町内の事業者とともに本町の脱炭素を進めていくことが必要です。また、町内の課題解決に向けた取組の検討や、新しい技術の導入検討にあたっては、町の環境保全審議会や関係機関と協力体制を築いていくことが不可欠です。さらに、ゼロカーボンシティ三重広域6町、三重県や国とも、連携して取組を進める必要があります。

区域施策編の実行にあたっては、取組を着実に進められる体制を整備します。

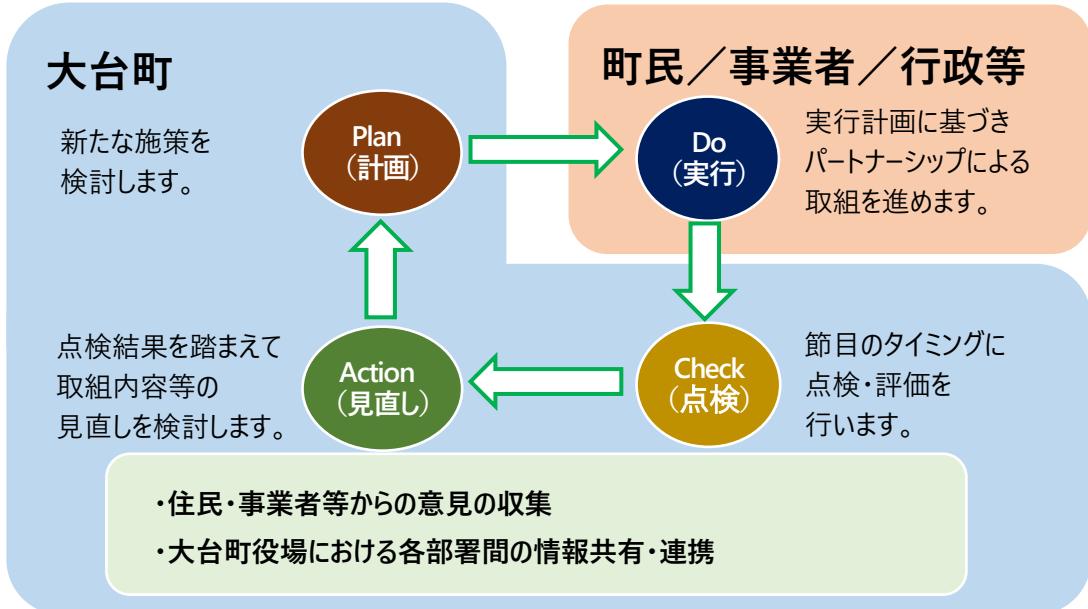


2 進行管理

区域施策編は、住民・事業者・大台町等の多様な主体が役割分担のもと、パートナーシップによる取組を進めていくための共通の指針となるものを考えており、計画の進行管理においても、多様な主体との連携による振り返り等を行っていきます。

区域施策編の施策の実効性を高めていくため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し）のサイクルを繰り返しながら、継続的に改善を図っていきます。

■大台町区域施策編の進行管理



3 進捗管理・情報公開

（1）進捗管理

各取組の実施状況及び削減目標に対する進捗を把握するため、p. 75～p. 106 に示した評価指標とその目標値により、定期的に進捗管理を行います。

（2）情報公開

施策の実施状況や主要な指標等は、本町のホームページに公表し、住民・事業者等と進捗状況を共有します。

第5章 事務事業編

5. 1 計画改定の趣旨

国は 2020 年に、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会※の実現を目指すことを宣言し、2021 年には、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度と比較して 46% 削減することを表明しました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」と言う。）の一部を改正し、具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」を改定しました。

本町では「大台町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を 2011 年に策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、このような社会情勢の変化を踏まえ、2025 年度、事務事業編の改定を行います。

1 前計画の目標

2015 年度（平成 27 年度）において、2009 年度（平成 21 年度）比で温室効果ガス排出量の 5 % の削減を目標としました。

2 目標達成状況

基準年度	目標年度
2009 年度（平成 21 年度）	2015 年度（平成 27 年度）
1, 590 t-CO ₂ /年	1, 539 t-CO ₂ /年

3. 2% 減



期間中の温室効果ガス排出量の削減率は、3.2%となり、目標は達成できませんでした。原因としては、次のことが考えられます。

(1) 施策の効果が限定的

- I. エネルギー効率化の限界：省エネルギー機器や設備を導入しても、効果が一定の範囲に留まることがあります。
- II. 既存設備の制約：古い建物やインフラでは、最新の省エネ技術を導入しにくいことがあります。
- III. 施策の対象範囲の狭さ：一部の事業や施設に限定されると、削減効果が全体に波及しません。

(2) 行動変容の難しさ

- I. 職員の意識不足：二酸化炭素削減の重要性を理解していても、日常的な行動が変わらない場合があります。
- II. 文化や習慣の影響：ライフスタイルや働き方を変えるには時間がかかり、すぐには成果が出ません。

(3) 財政的制約

- I. 予算の不足：環境施策にはコストがかかるが、財政的な制約で十分な投資ができません。

(4) 全体計画との連携不足

- I. セクター間の調整不足：交通、建築、エネルギーといった部門間の連携が不十分な場合、全体としての削減効果が低下します。
- II. 短期的な成果への偏重：長期的な削減目標よりも短期の成果が重視されると、効果が限定的になります。
- III. 外部からの影響：自治体の取組だけでは、広域的な産業活動や輸送による排出を抑えきれません。

【改善に向けた提案】

- ・中長期的な計画の策定と実施：持続可能な施策を設定し、進捗を定期的に評価。
- ・参加型のプログラム：行動変容を促す教育やイベントの実施。
- ・新技術の活用：再生可能エネルギー※やスマート技術を積極導入。
- ・広域的な連携：他自治体や民間企業と連携し、広範囲で削減効果を高める。

5. 2 基本的事項

1 目的

事務事業編は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、本町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

町が自らの事務及び事業に基づき排出する温室効果ガスを率先して削減することで、町内の温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的とします。

2 対象とする範囲

事務事業編の対象範囲は、本町が行う全ての事務及び事業とし、次ページに示す施設及び公用車を対象とします。

■事務事業編 対象施設一覧

	施設類型	施設名	住所
1	行政系施設	役場庁舎	大台町佐原 750 番地
2	行政系施設	宮川総合支所（荻原出張所）	大台町江馬 316 番地
3	行政系施設	大杉谷出張所	大台町桧原 528 番地
4	児童福祉施設	日進保育園	大台町柄原 1868 番地 2
5	児童福祉施設	川添保育園	大台町上楠 409 番地 1
6	児童福祉施設	三瀬谷認定こども園	大台町菅原 2960 番地
7	児童福祉施設	宮川保育園	大台町江馬 700 番地
8	教育施設	日進小学校	大台町新田 278 番地
9	教育施設	川添小学校	大台町上楠 420 番地
10	教育施設	三瀬谷小学校	大台町佐原 107 番地
11	教育施設	宮川小学校	大台町茂原 543 番地 3
12	教育施設	大台中学校	大台町上三瀬 903 番地 1
13	教育施設	宮川中学校	大台町茂原 643 番地 8
14	教育施設	町民体育館	大台町柄原 1692 番地 1
15	教育施設	B&G 海洋センター	大台町弥起井 363 番地
16	教育施設	図書館	大台町佐原 810 番地
17	医療施設	報徳診療所	大台町江馬 127 番地
18	集会施設	日進公民館（日進出張所）	大台町新田 239 番地 1
19	集会施設	健康ふれあい会館（川添出張所）	大台町栗生 1010 番地 1
20	集会施設	真手地域総合センター	大台町下真手 1310 番地 1
21	集会施設	領内地域総合センター（領内出張所）	大台町小滝 151 番地
22	集会施設	大杉谷地域総合センター	大台町久豆 199 番地
23	集会施設	グリーンプラザおおだい	大台町柄原 1691 番地 1
24	集会施設	荻原公民館（大台町生活改善センター）	大台町江馬 701 番地
25	集会施設	就業改善センター	大台町佐原 1019 番地
26	水道施設	三瀬谷浄水場	大台町弥起井 279 番地 1
27	水道施設	柄原配水池	大台町柄原字中山
28	水道施設	東部浄水場	大台町南 16 番地 2
29	水道施設	大杉浄水場	大台町久豆 163 番地 1
30	水道施設	栗谷浄水場	大台町栗谷 1195 番地 6、9
31	下水道施設	クリーンピア宮川	大台町下真手 17 番地 4

3 対象とする温室効果ガスの種類

事務事業編の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に定められている下記の7種類の物質のうち、4種類とします。なお、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)は本町の事務事業からの排出が見込まれないため、対象外とします。

■温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律 第2条第3項に定められている7種類の物質	対象とする物質
<ul style="list-style-type: none">二酸化炭素(CO₂)メタン(CH₄)一酸化二窒素(N₂O)ハイドロフルオロカーボン(HFCs)パーフルオロカーボン(PFCs)六フッ化硫黄(SF₆)三フッ化窒素(NF₃)	<ul style="list-style-type: none">二酸化炭素(CO₂)メタン(CH₄)一酸化二窒素(N₂O)ハイドロフルオロカーボン(HFCs)

4 計画期間と長期目標

事務事業編は、2013年度(平成25年度)を基準年度とし、2025年度(令和7年度)から2030年度(令和12年度)までを計画期間とします。なお、2050年度(令和32年度)の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた長期目標を見据えた計画とします。

ただし、地球温暖化対策に関する社会経済情勢や環境問題の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■計画期間のイメージ

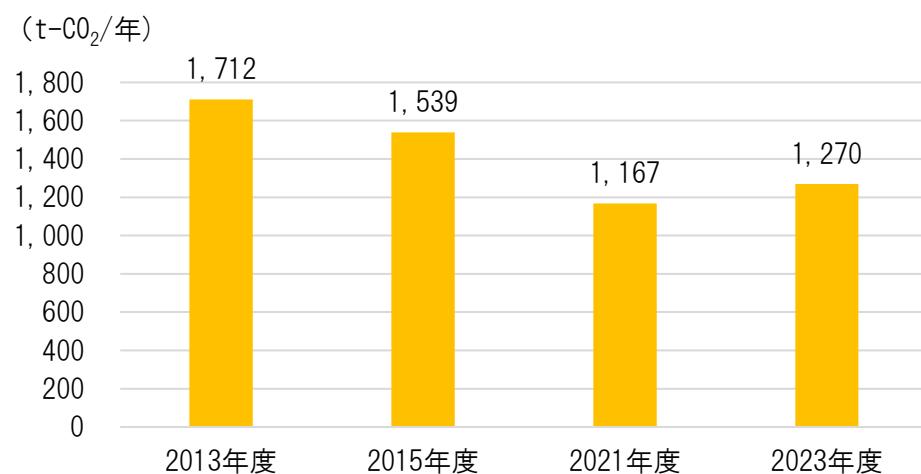
項目	2013 年度	…	2025 年度	…	2030 年度	…	2050 年度
期間中の事項	基準年度		計画開始		目標年度		長期目標 年度
計画期間				→			

5. 3 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス総排出量

本町の事務及び事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2013年度において、1,712t-CO₂/年となっています。2021年度においては、基準年度の約68%の1,167t-CO₂/年となりましたが、2023年度では、基準年度の約74%の1,270t-CO₂/年と増加しました。しかしながら、2021年度における排出量の極度の減少は、コロナ禍における活動量の減少が原因と考えられるため、全体として、2023年度までゆるやかな減少傾向をたどっていると考えられます。

■町の事務及び事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移

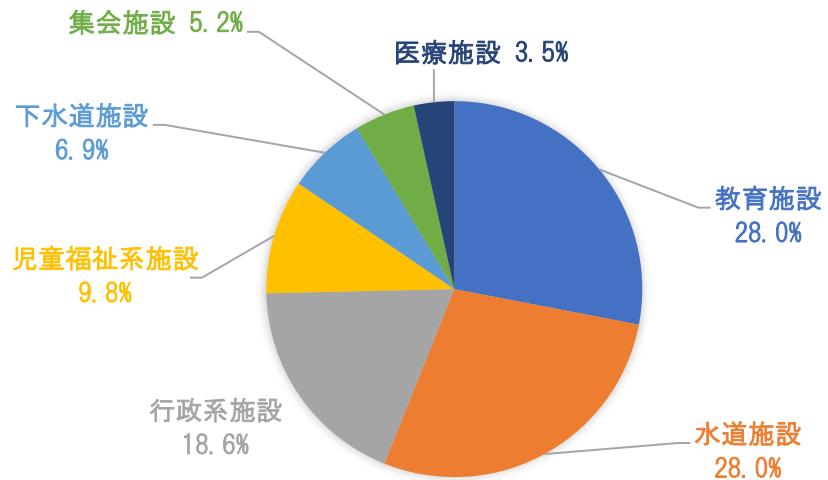


施設別では、教育施設と水道施設がそれぞれ全体の28.0%を占め、次いで行政系施設が18.6%、児童福祉系施設が9.8%、下水道施設が6.9%、集会施設が5.2%、医療施設が3.5%となっています。

■施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2023年度）

施設類型	総排出量	構成比率 (%)
教育施設	356	28.0
水道施設	356	28.0
行政系施設	236	18.6
児童福祉系施設	125	9.8
下水道施設	87	6.9
集会施設	66	5.2
医療施設	44	3.5

■施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（円グラフ）（2023年度）

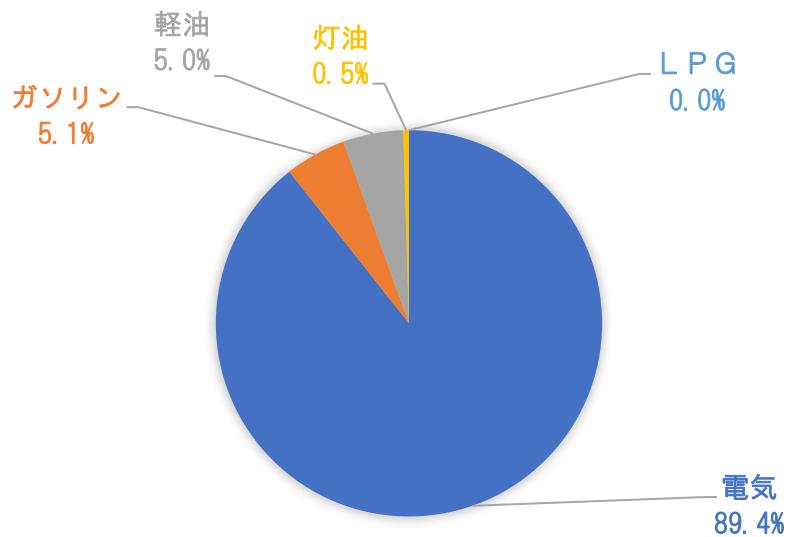


また、エネルギー種別の構成比は、電気が全体の89.4%を占め、次いでガソリンが5.1%、軽油が5.0%、灯油が0.5%、LPGが0.0%となっています。

■エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2023年度）

項目名	総排出量(t-CO ₂ /年)	構成比率(%)
電気	1,135	89.4
ガソリン	65	5.1
軽油	64	5.0
灯油	6	0.5
LPG	0	0.0

■エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（円グラフ）（2023年度）



2 温室効果ガスの排出量の増減要因

本町の事務、事業に伴う温室効果ガスの排出量の増減要因として、下記に示すものが挙げられます。

(1) 増加した要因

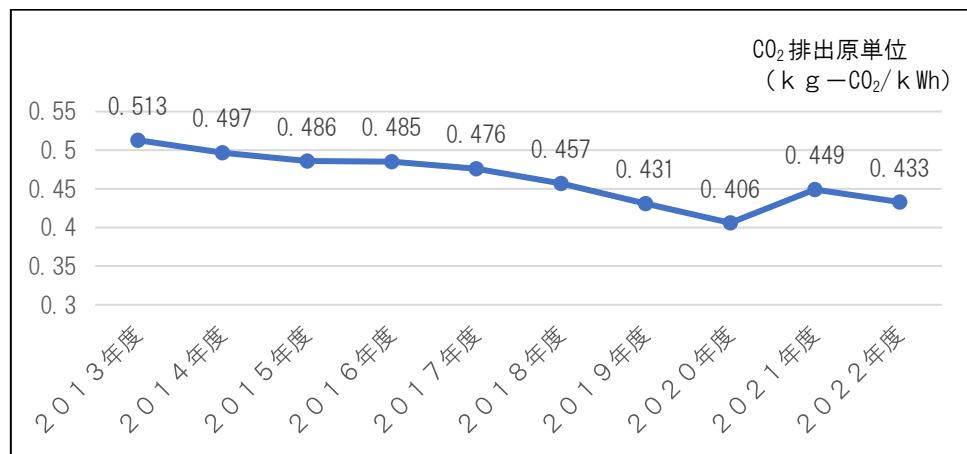
- 記録的猛暑に伴うエネルギー使用量の増加
- 既存設備の老朽化
- 学校施設の機能強化

(2) 減少した要因

- 施設照明のLED化
- 資源の再利用の推進
- 公用車保有台数の減少、ハイブリッド車・PHV車の導入
- DX*の推進（オンライン会議の推奨・デジタル化の推進）
- 新型コロナウイルス感染症*の影響による活動減少
- 電気使用におけるCO₂排出係数（電力排出係数）の変化

職員一人ひとりの省エネ意識の向上を図る必要があるため、継続的に職員研修を実施します。

■参考：中部電力ミライズ 電気使用におけるCO₂排出係数の推移



5. 4 温室効果ガスの排出削減目標

1 目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

2 温室効果ガスの排出量削減目標

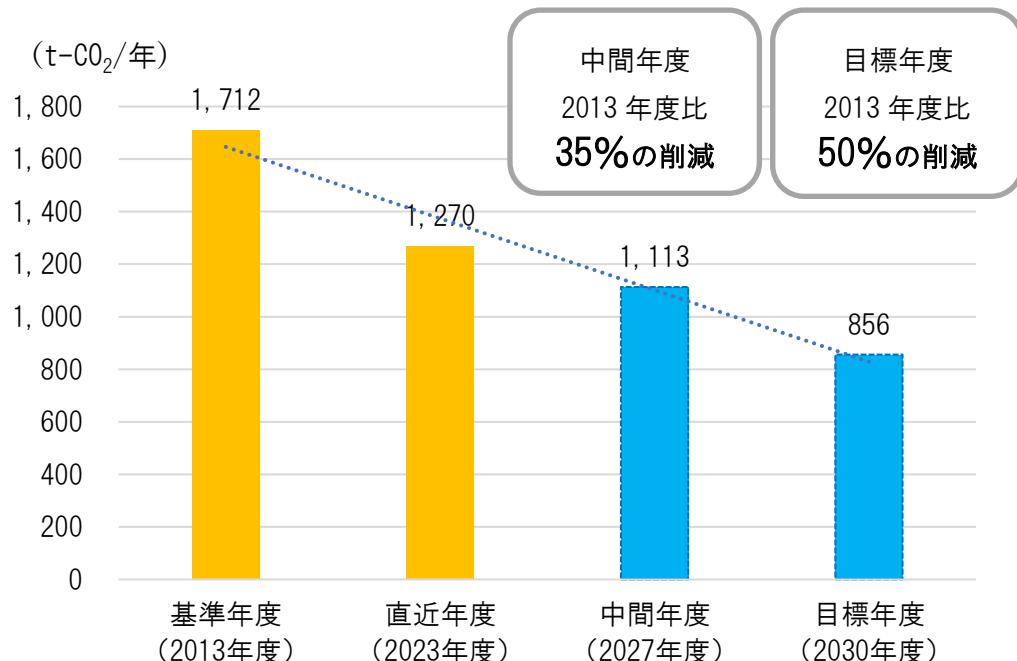
目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比の50%削減を目標とします。

また、中間年度（2027年度）には、基準年度（2013年度）比の35%削減を目標とします。

■温室効果ガス排出量の削減目標

項目	基準年度 (2013年度)	直近年度 (2023年度)	中間年度 (2027年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガス の排出量	1,712 t-CO ₂ /年	1,270 t-CO ₂ /年	1,113 t-CO ₂ /年	856 t-CO ₂ /年
削減率	—	25%	35%	50%

■温室効果ガス排出量の削減状況と目標の推移



5. 5 目標達成に向けた取組

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）
- 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB化**、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再生エネルギー調達**等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

廃棄物の3R+Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R+Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

2050年カーボンニュートラルの達成のため、庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、**脱炭素化された電力による電化を進める**、**電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換**することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。

出典：「政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」
(環境省、令和3年10月)

1 具体的な取組内容

施 策 No. 1 公共施設への再生可能エネルギー※の導入

- 町保有施設の約50%以上に太陽光発電設備の設置を目指します。
※設置可能な建築物に限る。

施 策 No. 2 公共施設建て替え時のZEB化

- 施設を新設・建て替える場合は、可能な限りZEB Oriented相当（30~40%以上の省エネ等を図った建築物）以上とし、省エネ機器の導入や太陽光発電等の再生可能エネルギー※発電設備の導入を積極的に行うことで、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当（50%以上の省エネを図った建築物）となることを目指します。既存施設の大規模改修においては、省エネ診断や設備の省エネルギー化・ZEB化を検討し、太陽光発電等の再生可能エネルギー※発電設備の設置について調査・検討を行い、積極的に導入を進め、ZEB Ready相当を目指します。

施 策 No. 3 LED 照明の導入

- 施設を新設する場合、照明はLED照明とし、既存施設は計画的なLED照明への切り替えを行い、公共施設において2030年までに100%の導入を目指します。また、街路灯・防犯灯・橋梁灯のLED化も進めます。



施 策 No. 4 エコドライブ※の推進

- 出かける前に走行ルートを確認し、無駄な走行を減らします。（カーナビゲーションの活用）
- 駐停車時のアイドリングストップを実施します。
- ふんわりアクセル「eスタート」を心掛けます。（急発進・急加速の回避）
- エアコンの使用は、適切に行います。
- 車両のメンテナンス（タイヤの空気圧を適切に保つことや、定期的なオイル交換・エンジンの点検）を行うことで燃費の改善を図ります。
- WEB会議を推進し、職員の公用車利用の抑制・効率化に努めます。

施 策 No. 5 省エネルギー型機器の導入推進・電気機器の節約使用の推進

- 物品購入の際は、グリーン購入法に基づく調達に努め、省エネルギー化を進めます。
- 照明設備や空調機器等について、性能を十分に発揮できるように、清掃・保守点検を定期的に行います。
- 空調設備の適切な運用により、室温管理（冷房室温28°C、暖房室温20°C）を行います。
- 夏季はカーテン（緑のカーテン※を含む）、ブラインド等による遮光を活用し、冬季は自然光や断熱シートを活用するなどして、温度調節を行います。
- 業務上不要な箇所や、昼休み等来客のない時間帯の消灯を推進します。
- クールビズ※・ウォームビズ※を実施します。



施 策 No. 6 公用車の電動車の導入

- 代替え可能な電動車がない場合などを除き、公用車を新規導入・更新する場合について、EV※、PHEV※等の電動車を購入し、2030年度までに全ての公用車を電気自動車にすることを目指します。



施 策 No. 7 再エネ電力の調達の推進

- 2030 年度までに本町で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー※調達電力とすることを目指します。

施 策 No. 8 廃棄物の「3R+Renewable※」の推進

- プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R+Renewable を徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進します。
- エコマークなど国及び第三者機関の取組による環境ラベル等のついた環境配慮型製品の購入に努めます。
- ゴミの分別を徹底し、資源の再利用の推進に努めます。
- 使い捨て製品を抑制し、詰替え可能なものを使用します。
- ミスコピー用紙等の裏面使用、使用済み封筒の再利用に努めます。
- コピー機、プリンター等のトナーカートリッジの回収、再利用を徹底します。
- リユース・リサイクルしやすい製品を優先的に購入します。

施 策 No. 9 職員への研修や脱炭素型ライフスタイルの推奨

- 地球温暖化対策・脱炭素型ライフスタイルに関する研修・勉強会を計画的に実施します。
- 庁内で会議を行う際は、ペーパーレス及び Web 会議を積極的に活用します。
- 庁外での会議・研修については、積極的にオンライン受講に努めます。
- 照明は必要な箇所のみ使用し、不必要的スペースはスイッチをオフにします。(全点灯スイッチは使用しない)
- 1 時間以上パソコンを使用しないときは、電源をオフにします。
- OA 機器等の事務機器を節電待機モードにします。
- 事務室、会議室における適正な設定温度を徹底します。
- 生産性の高い働き方を実現できるよう働き方改革に取り組み、ノー残業デーなどの実施により、時間外業務の削減に努めます。

5. 6 進捗状況の公表

1 推進体制

全職員が環境配慮意識を向上させ、大台町事務事業編の推進に取り組みます。また、各施設の活動状況を把握し、取組を着実に推進します。

2 点検・評価・見直し体制

「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）」の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、見直しに向けたPDCAを推進します。

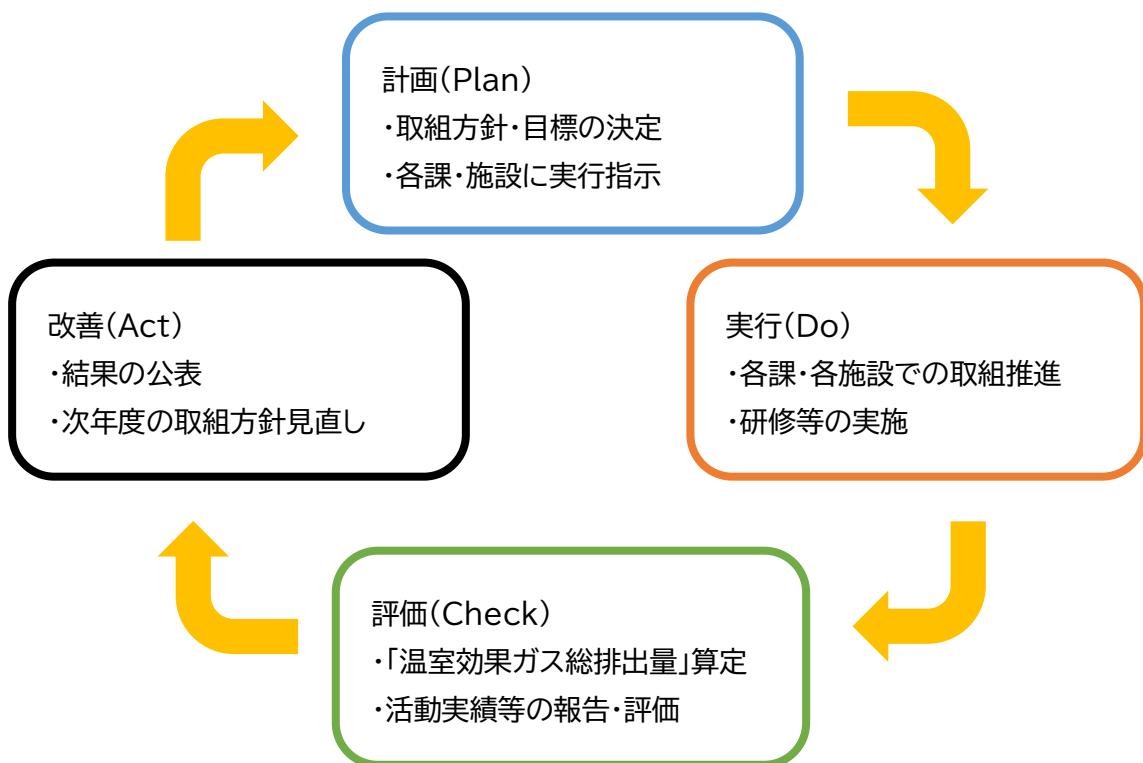
（1）毎年のPDCA

進捗状況は、年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

（2）見直し予定期間までの期間内におけるPDCA

年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定期間 2027年度に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、2028年度に大台町事務事業編の改定を行います。

■毎年のPDCAイメージ



（3）進捗状況の公表

進捗状況は、本町のホームページ等で毎年公表します。

参考資料

用語解説

英数字

ビーシーピー B C P	Business Continuity Plan の略で、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと（事業継続計画）。
ベムス BEMS	Building Energy Management System の略で、ビルでエネルギーの「見える化」などを実施し、エネルギーを合理的に利用するための活動や仕組みのこと。
シーエスアール CSR活動	企業活動に対して、環境や次世代への配慮などを実践し、顧客・従業員・株主・地域社会などに責任ある行動を取り、説明責任を果たしていくこと。
ディーエックス DX	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
イーエスディー ESD	Education for Sustainable Development の略で、現代社会の問題を自らの問題として捉え、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。
イーブイ EV	Electric Vehicle の略で、電気自動車のこと。
エフシーブイ FCV	Fuel Cell Vehicle の略で、燃料電池自動車のこと。燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車。
フェムス FEMS	Factory Energy Management System の略で、工場でエネルギーの「見える化」などを実施し、エネルギーを合理的に利用するための活動や仕組みのこと。
ジーエッチャジー G H G	Greenhouse (温室) Gas の略で、太陽光で暖まった地表面からの放射熱（赤外線）を宇宙空間へ逃がさず、大気中に吸収する性質を持つ温室効果ガスのこと。
ヘムス HEMS	Home Energy Management System 略で、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムのこと。電気やガスの使用量をモニター画面などで、見える化し、家電機器を自動制御することができる。
アイシーティー ICT	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。
アイオーティー IoT	モノのインターネットを意味し、家電製品・車・建物など、様々なモノをインターネットと繋ぐ技術。
Jクレジット（制度）	省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用や間伐等の森林管理等で生まれた二酸化炭素の排出削減量や吸収量を、カーボン・オフセット（二酸化炭素の相殺）に用いるクレジットとして国が認証する制度のこと。 温室効果ガスを排出する事業者等は、このクレジットを購入することで、自身の温室効果ガスの削減量に加えることができる。
エルシーシーエム LCCM住宅	ライフ・サイクル・カーボン・マイナス (Life Cycle Carbon Minus) 住宅の略で、建設時、運用時、廃棄時において省 CO ₂ に取り組み、太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、ライフサイクルを通じての CO ₂ の収支をマイナスにする住宅のこと。

ピーエッティーブイ PHEV	Plug-in Hybrid Electric Vehicle の略で、プラグインハイブリッド車のこと。バッテリー（蓄電池）に外部から給電でき、蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走行する自動車のこと。
ピーピーエム ppm	parts per million の略で、容量比や重量比を表す単位のこと。1ppm とは、空気 1m ³ 中に物質が 1cm ³ 含まれる場合をいう。
アールシーピー RCP	気候変動予測で用いられ、RCP に続く数値が大きいほど、地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを意味する。RCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6 の 4 種類があり、RCP8.5 は約 3.7°C、RCP2.6 は約 1.0°C の気温上昇が予測される。
アールイーヒャク RE100	企業が自らの使用電力を 100% 再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブのこと。
ソサイエティ Society 5.0	2016 年に内閣府が提唱した概念で、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
ブイツーハイチ V2H	Vehicle to Home の略で、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）のバッテリーに蓄えた電力を家庭で利用するシステムのこと。
ゼーブ ZEB	Net Zero Energy Building の略で、外皮の断熱性能等の向上、高効率な設備システムの導入により、省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
ゼッヂ ZEH	Net Zero Energy House の略で、外皮の断熱性能等の向上、高効率な設備システムの導入により、省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。
リニューアブル 3R+Renewable	2022 年 4 月 1 日から施行されたプラスチックの資源循環を目的とした法律「プラスチック資源循環促進法」の基本原則。この法律の重点戦略として、環境省が呼びかけている取組。まず“3R”とは、Reduce（リデュース）・Reuse（リユース）・Recycle（リサイクル）の総称。循環型社会をつくるための取り組みを指す言葉で、世界的に推奨されている。

あ行

インフラ	道路や公園、上下水道施設など、生活や産業の基盤となる施設のこと。インフラストラクチャー。
ウォームビズ	過度な暖房に頼らず様々な工夫をして、冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
エコドライブ	ふんわりスタートやアイドリング・ストップなど、環境負荷の軽減に配慮した自動車の運転方法や使い方。
オフセット・クレジット	オフセットは「相殺する・埋め合わせる（もの）」の意味。温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、市場で取引できるように数値化したもの。

か行

カーシェアリング	登録を行った会員間で車を共同で使用するサービスのこと。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において避けることができない二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡が保たれること。
グリーン成長戦略	2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、経済産業省が関係省庁と連携して策定した実行計画のこと。産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される 14 の重要分野について、国として高い目標を掲げ、可能な限り具体的な見通しを示している。
クローズドループ	地上と地下に網目状のループを設置し、内部に水を循環させることで、地下の熱水や蒸気が十分に得られない地域でも効率的に熱を取り出すことができるシステムのこと。
クールビズ	過度な冷房に頼らず様々な工夫をして、夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
コージェネレーション (システム)	天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	地域の活力を維持し、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。

さ行

再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマスなど、一度利用しても比較的短い期間で再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。発電時や熱利用時に温室効果ガスがほとんど発生しない点でも優れています。
次世代自動車	二酸化炭素排出量の削減効果が大きい、燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車などエコカーの中でも特に排出ガス性能が優れ、環境にやさしい自動車のこと。ガソリン以外の燃料や電気を使って走るため、排出される二酸化炭素や大気汚染物質が少ない（または全く出ない）ほか、燃費性能も優れています。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される社会。
食品ロス	本来食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。
自立分散型再生可能エネルギー電源	再生可能エネルギーなどの地域に分散している比較的小規模なもので、災害による停電時などにも、地域内や住宅内でエネルギーの供給が可能なものです。
新型コロナウイルス 感染症	人や動物の間で広く感染症を引き起こすコロナウイルスの新型として見つかったウイルスのこと。飛沫や接触によって感染する感染症として 2019 年末前後から世界的に流行し、多くの死者が発生したほか、経済的に多くの損失を引き起こした。
水田メタン	水田の土壤に含まれる有機物や、肥料として与えられた有機物を分解して生じる二酸化炭素・酢酸などから、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されるメタンのこと。

スマートシティ	環境負荷を抑えながら生活の質を高め、継続して成長を続けられる新しい街、都市のこと。
スマートメーター	毎月の検針業務の自動化やHEMS等を通じた電気使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと。電気料金メニューの多様化や省エネへの寄与、電力供給における将来的な設備投資の抑制等が期待されている。
スマートホームデバイス	IoTに対応した住宅設備・家電機器などが、サービスと連携することにより、住まい手や住まい手の関係者に便益が提供される住宅（スマートホーム）の環境を構築するために必要な機器のこと。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く大気・水などの無機的環境の間の相互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。
生態系サービス	生物多様性から受ける恵み（自然の恵み）のこと。「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス（生息・生育地サービス）」の4つのグループに分類される。
生物多様性	地球上には数百万種ともいわれる多様な生物が存在する。このような種の多様性に加えて、種内の多様性（地域個体群など遺伝子レベルの多様性）、生態系の多様性を含む概念。

た行

脱炭素社会	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会のこと。
脱炭素先行地域	2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。
脱炭素ドミノ	地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていくこと。
地域循環共生圏	各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に發揮されることを目指す考え方。
地域新電力会社	地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者のこと。地域新電力会社の設立は、地域の再生可能エネルギーを活用して地域にエネルギーを供給するエネルギーの地産地消や雇用の創出というメリットが期待できる。
地域裨益型再エネ	再生エネルギー事業の利益が地域にとどまること。
チクングニア熱	ネッタライシマカやヒトスジシマカなどのヤブカによって媒介されるチクングニアウイルスの感染症のこと。通常は非致死性の発疹性熱性疾患である。
地産地消	地元の農産物などを地元で消費する活動のこと。
地域レジリエンス	甚大な災害リスクやそれについて必要となる対応を理解し、被害が発生しても、地域として適応できるように備え、早期に復旧・復興することで持続的な発展ができるように利害関係者の一人ひとりが行動すること。
電力排出係数	電気事業者が販売した電力を発電するためにどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標で、「実二酸化炭素排出量÷販売電力量」で算出される。

デング熱	デングウイルスを持ったネッタイシマカやヒトスジシマカなどのヤブカに刺されることによって生じる感染症のこと。症状として、高熱（38～40℃）・頭痛・眼窓痛・関節痛・筋肉痛・発しんなどを呈する。
トップランナー機器	国内で大量に使用され、その使用に際し相当量のエネルギーを消費する機械器具のうち、政令で指定された機器のこと。現在商品化されている製品のうち、エネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能を基にした省エネ基準が目標として定められている。
トレードオフ	何かを達成するためには何かを犠牲にしなければならない関係のこと。

は行

バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を示す概念であり、動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く）。
バイナリー	熱水や蒸気の力で、水よりも沸点の低いアンモニア水やペンタン、代替フロンなどの作動媒体を沸騰させ、その蒸気でタービンを稼働させ発電する方式。
ヒートアイランド	都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。
ヒートポンプ	少ないエネルギーで低温の熱源から熱を集めて高温の熱源へ送り込む装置のこと。

ま行

緑のカーテン	ツル性の植物（ゴーヤ、ヘチマ等）による壁面緑化で、夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周辺温度を下げることで室温の上昇を抑える効果がある。
メッシュ	調査結果を区画毎に集約して表す手法において、調査対象地域を縦、横に等分割した区画をメッシュという。

や行

ユネスコエコパーク	豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域のこと。
-----------	--